

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標**
- 1 知の拠点としての大学にふさわしい高等教育研究及び医療活動の場を具体化するために、施設の整備・活用を積極的に図る。
 - 2 地域住民に開かれた大学及び信頼される医療を通じ社会に貢献できるキャンパスを実現するために施設の整備・活用を図る。
 - 3 経営的視点に立った施設マネジメントを目指し、維持管理費の財源の確保や省力化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット		
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【253】 世界水準の教育研究活動を推進し、教育、研究、医療等の地域貢献の強化及び将来的な発展を図るための施設整備計画を策定し、調和のとれたキャンパスの実現を目指す。</p>	<p>【253】 医学部及び附属病院における基幹・環境の整備を行う。</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 三木町医学部キャンパスの基幹整備で冷温水送水ポンプ、エレベーター、医療ガス、空調設備、煙突の更新を行い、医療環境の向上を図った。</p>	<p>三木町医学部キャンパスの基幹整備で冷温水送水ポンプ更新、エレベーター設備更新を予定し、医療環境の向上並びに、安全で快適な医療を提供する。</p>		
		III		<p>(平成19年度の実施状況) 【253】 三木町医学部キャンパス基幹整備（エレベーター及び給湯設備等）工事を予定通り完了し、患者サービス及び医療環境の向上が図られた。</p>			
<p>【254】 大学院に係る施設、卓越した研究拠点施設、老朽施設の改善、先端医療に対応した附属病院施設、教育研究活動を支える施設等の整備計画の策定及び実施を図る。</p>	<p>【254-1】 教育研究基盤施設の整備要求を行うとともに、小規模な修繕については緊急度・必要性の高い事業から実施する。</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 医学部附属病院の再開発計画のためのプロジェクトチームを設置し、「病院再開発の基本理念（コンセプト）と基本構想」を策定した。 各部局より提出された要求事業に基づき緊急度を判定した今後の設備、施設等の整備事業計画（案）を策定した。 自己収入により附属病院の周産期母子センターやリハビリテーション等の改修を行い、ニーズに添った医療体制・環境の整備を図った。 目的積立金等により講義室等の老朽施設・設備の改善を計画的に行い、教育・研究環境の向上を図った。</p>	<p>医学部附属病院の再開発の基本計画に基づき、基本設計を行うと共に、事業要求を行う。 老朽化した施設の改善整備要求を計画的に行っていくと共に、運営費交付金、目的積立金等を有効に活用し、計画的に改善整備を行う。</p>		
		III		<p>(平成19年度の実施状況) 【254-1】 「施設・設備等の整備事業計画」に基づき着実に実施した。 平成20年度国立大学法人施設整備等要求で大学院に係る施設で1件、老朽施設の改善で7件、卓越した研究拠点施設で1件、基幹・環境整備で1件要求した。 附属病院において、西病棟5階眼科及び救命救急センター病室等の改修、東病棟2階小児病棟個室病室の改修、腫瘍セ</p>			

			<p>ンターの改修工事を実施した。中診棟2階カンファレンスルームの設置、東病棟5階面談室の設置、西病棟4階重症室の改修を実施した。基幹整備（7カ年計画、5年目）ボイラー設備の更新、給湯設備の更新、エレベーター設備の更新、外来棟空調機の更新を施工した。</p>		
	<p>【254-2】 附属病院再開発の基本計画を策定する。また、引き続き年次計画に基づく基幹整備を図る。</p>	III	<p>【254-2】 病院再開発計画の作成に向け、病棟部門、外来部門、中央診療部門、管理部門の4つの作業部会（WG）に分かれ検討して病院再開発計画（案）を作成し、再開発整備事業に伴う収支計画（案）と併せ、平成20年3月に文部科学省に説明した。 各学部等及び環境管理室による施設パトロールを行った結果、要修繕箇所241件を確認し、この内の緊急性及び必要性の高い修繕事業41件を行った。 運営費交付金で304件の工事・保守等を、また、目的積立金で39件の工事契約を行った。</p>		
	<p>【254-3】 注射薬自動払出システムを新規導入するとともに、血管撮影システム・生体監視システムを更新する。</p>	III	<p>【254-3】 注射薬自動払出システムを平成20年3月に新規導入し、薬剤監査及び払出等の注射薬調剤業務を効率化した。 血管撮影システム及び生体監視システムを平成20年3月に更新し、診療業務の機能を充実した。</p>		
<p>【255】 施設整備の安全対策に係る計画の策定及び実施を図る。（耐震性能の確保等）</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 耐震性能の低い建物から計画的に補強改修を行い、安全・安心な教育・研究環境の向上を図った。附属坂出中学校、附属特別支援学校、農学部校舎の耐震補強を行った。 毎年度各部局から提出された整備要求箇所の現地確認結果と、施設パトロールにより確認された要整備箇所に危険度、老朽度等にてランク付けを行い、重要性、緊急性等の高いものから整備を行っている。</p>	耐震性能の悪い建物から計画的に改善整備要求を行い、安全な教育・研究環境の確保に努める。	
	<p>【255】 耐震対策事業（幸町、池戸、番町他）を実施する。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況） 【255】 三木町医学部キャンパス総合研究棟（BE棟等）改修工事、教育学部附属高松小学校教室管理室棟改修工事、教育学部附属坂出小学校特別教室管理室棟等改修工事、幸町キャンパス総合研究棟（幸町北1号館等）改修工事を予定通り完了し、耐震性能が向上し、教育研究環境改善が図られた。</p>		
<p>【256】 環境への配慮やユニバーサルデザインの導入に配慮した計画の策定及び実施を図る。</p>		IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 幸町キャンパスにおいてユニバーサルデザインによる構内案内板を設置し、学生、教職員及び大学利用者へのサービス向上を図った。環境報告書作成のためのエコレポート委員会及びエコレポートチームを設置した。 平成18年度に「香川大学環境報告書2006」を初めて作成し、環境配慮の取組状況等を公表した。 ハートビル法（高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律）改正による、調査を三木町医学部キャンパス（附属病院）及び教育学部附属</p>	環境マネジメントシステム体制を拡充する。	

			特別支援学校において実施した。	
	<p>【256-1】 幸町地区以外についてユニバーサルデザインの導入計画を立案する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【256-1】 バリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）に基づき、全学の施設の設置状況調査を完了した。 幸町キャンパス北1号館、同北5号館、同南1号館、同南7号館、農学部研究室・実験室及び管理棟（B、C、D棟）、附属高松小学校教室管理室及び、附属坂出小学校特別教室管理室改修工事に伴い、身障者便所、エレベーター等の身障者設備を設置した。</p>	
	<p>【256-2】 香川大学環境報告書を作成し、公表する。</p>	IV	<p>【256-2】 「香川大学環境報告書2007」を作製し、本編、ダイジェスト版及びポスターをホームページで公表するとともに、本編とダイジェスト版の冊子を学内外の各部局、関係機関等へ配布すると共に新入学生にも配布した。報告書においては、本学が行っている環境に配慮した研究や地域の環境・安全に貢献する活動を行う学生サークル等も公表した。</p>	
<p>【257】 地域社会への学術情報、医療情報等に関する情報発信を行うための施設の整備を図る。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 総合情報基盤センターのネットワークの整備へ向けて、場所の検討を開始した。また、大規模治験ネットワークのモデルシステムを構築し実証実験を行い、地域の医療機関と共同で広域の治験を実施できることを確認した。 また、本院の電子カルテ化に伴い治験管理センターの電子カルテ端末を増設し、CRCの作業環境を改善するとともに、地域IRB（治験審査委員会）としての機能を強化し、地域の診療所が治験に参加しやすい環境を整備した。</p>	<p>総合情報センターのネットワークを整備するためのスペース等の整備計画を策定し、整備する。</p>
	<p>【257】 総合情報基盤センターのネットワークを整備する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【257】 既存のネットワークシステムの基幹部分を更新し、統合情報伝達システムとして稼働させた。また、キャンパス間接続回線を1Gbps、大学・附属間接続回線を2～20Mbpsに増速した。 香川大学博物館を設置し、学外特別展示会も開催するなど、大学の教育研究の成果物を常設展示できる体制を整備した。</p>	
<p>【258】 新たな整備手法の導入（PFI、寄附金等外部資金の活用等）を検討する。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 寄附金により工学部の末購入用地を購入、医学部の喫茶棟を新営した。自己収入により、附属病院のカルテ庫の新築や病室の改修等を行った。</p>	<p>自己収入、目的積立金等による改善整備を行うとともに、寄附や長期借入金等での施設整備を実現出来るように学内外に働きかける。</p>
	<p>【258】 自己収入、目的積立金等により、附属病院等の整備を行う。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【258】 病院目的積立金で院内保育園新営を含む13件の工事を行った。また、寄附金で4件の修繕工事を行った。</p>	

<p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的な方策</p> <p>【259】 流動的・弾力的に利用のできるスペースを確保するなど既存施設の有効活用を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 施設マネジメント委員会を設置し、「香川大学における施設の有効活用に関する規程」を策定した。幸町、三木町医学部、三木町農学部、林町キャンパスにおいて既存施設の利用状況調査を行い、その結果、幸町、三木町農学部、林町キャンパスで43室(約1,200㎡)が有効に活用されるようになった。大規模改修時に共同利用スペースが、大学全体で約14,300㎡確保された。</p>	<p>策定した共同利用スペースの利用規程に基づき、利用方法、運用方法等を策定し、若手研究者やプロジェクト研究等のスペースとして配分する等、利用促進を図る。新営及び大規模改修時に、共同利用スペースを確保する。</p>
		III	<p>(平成19年度の実施状況) 【259-1】 老朽整備事業に伴い農学部約200㎡、教育学部約400㎡、経済学部約400㎡の共同利用スペースを確保するとともに、「香川大学全学共用スペースの使用内規」を策定した。また、確保した共同利用スペースに学内教育研究施設である博物館を設置し、有効活用を図った。</p>	
		IV	<p>【259-2】 附属学校(鹿角町、青葉町、府中、文京町幼キャンパス)の施設利用状況調査を実施した。調査結果に基づき約217室(約11,486㎡)の全ての部屋を現地確認し、その内約10室(約345㎡)について使用方法の改善を求め、現地再確認した結果、有効活用されるようになった。 三木町医学部キャンパスは、約1,420室(約49,532㎡)について既存施設調査を実施し、約57室(約1,192㎡)について使用方法の改善を求め、現地再確認した結果約41室(約965㎡)が有効利用されるようになった。</p>	
<p>【260】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った施設・設備の計画的・効率的な機能保全及び維持管理に努める。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 施設や設備機器を長期間使用するため、維持管理計画と耐用年数等による更新計画を作成し、ベースとなる機器設備台帳と屋外構造物調査を実施して省エネルギー、維持管理及び修繕計画を策定する際のデータベースを作成した。 整備要求箇所の現地確認結果と施設パトロールにより確認された要整備箇所に危険度、老朽度等にてランク付けを行い、重要性、緊急の高いものから整備を行い、効率的に予算を執行した。 キャンパス毎のエネルギー使用状況を毎年調査しホームページに公表するとともに、夏季と冬季にポスターを作成し、エネルギー使用削減の啓発活動を行った。</p>	<p>策定した「香川大学省エネルギー対策に関する規程」「香川大学における施設の維持管理に関する規程」に基づき実施体制の構築、基本計画の策定。施設の点検マニュアルを策定し実施する。 機器設備台帳、屋外構造物調査を未調査キャンパスで行う。 省エネルギー及び維持管理について具体的な行動計画、体制を作る。</p>
		III	<p>(平成19年度の実施状況) 【260-1】 「香川大学省エネルギー対策に関する規程」を策定した。平成18年度のエネルギー利用状況を調査し「香川大学環境報告書2007」に掲載した。 省エネルギーのポスターを2回(夏季用、冬季用)作成して各部署に掲示し、啓発活動を行った。</p>	
		IV	<p>【260-2】</p>	

	<p>屋外構造物・設備の維持管理に関する基本方針を策定するとともに、現状を把握してデータ化し、それを基に維持管理計画を立てる。</p>		<p>「香川大学における施設の維持管理に関する規程」を策定した。 青葉町、文京町、文京町幼、府中、屋島中町、長尾町及び神山キャンパスの屋外構造物調査を行った。 長尾町、青葉町、文京町、文京町幼及び府中キャンパスの機器設備台帳を作成した。</p>		
	<p>【260-3】 青葉町、文京町、文京町幼及び府中団地の屋外構造物調査を行い、機器設備台帳を作成する。</p>	IV	<p>【260-3】 「香川大学における施設の維持管理に関する規程」を制定した。 青葉町、文京町、文京町幼、府中、屋島中町、長尾町及び神山キャンパスの屋外構造物調査を行った。 長尾町、青葉町、文京町、文京町幼及び府中キャンパスの機器設備台帳を作成した。</p>		
<p>【261】 学生等が起業するベンチャービジネスへ、スペースを貸与するシステムの整備を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 地域開発共同研究センター共同研究室利用について、香川大学発ベンチャーに優先順位を設定し、利用しやすいように取扱を変更した。また、共同利用スペースの貸与の有無を、利用規程作成時に検討することになった。香川大学発ベンチャーとの共同研究を実施している研究室の利用は3件である。</p>	<p>策定した「香川大学全学共用スペースの使用内規」に基づき、利用方法や運用方法等を策定し、利用促進を図る。地域開発共同研究センター共同研究室を活用して大学発ベンチャーを支援する。</p>	
	<p>【261-1】 地域開発共同研究センター共同研究室を活用して大学発ベンチャーを支援する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【261-1】 (株)VRスポーツ（共同研究室2B）、(株)複合医工学研究所（共同研究室3）等の大学発ベンチャーとの共同研究のため、地域開発共同研究センターの共同研究室を活用し、積極的に支援した。</p>		
	<p>【261-2】 教育学部・経済学部における予定整備事業の過程で新たな共同利用スペースを確保し、貸与を検討する。</p>	III	<p>【261-2】 老朽整備事業に伴い農学部約200㎡、教育学部約400㎡、経済学部約400㎡の共同利用スペースを確保するとともに、「香川大学全学共用スペースの使用内規」及び各種申請書等を作成した。この規程で貸与要件（申請要件）を策定し、今後公募する予定である。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

学生・職員等の健康と安全を確保するために、法令等を遵守するとともに、より一層支援・管理の充実に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト		
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する具体的方策【262】 安全衛生管理体制を確実に機能させるために、その体制を点検し整備を図る。	【262-1】 「衛生」に関する事項を重点に、職員の健康管理・指導方法改善、メンタルヘルス関連等の取組を整備・充実する。 【262-2】 業務の再点検及び改善、計画的な人員配置・要員養成等を実施する。	III		（平成16～18年度の実施状況概略） 香川大学安全衛生管理委員会（全学的に安全衛生管理事項を審議する体制）を整備することにより、全学的なレベルの安全衛生に係る基本方針・重点事項等の審議が行える体制とした。委員会において、「国立大学法人香川大学安全衛生方針」を作成し、本学における安全衛生の基本理念と基本方針を明らかにした。必要に応じて労働安全衛生の専門家に、本学嘱託産業医を委託、また、安全衛生関係業務監査の実施等を依頼し、教育及び指導・助言を受けた。 また、安全管理体制の人的な側面からの充実策として、職員の安全管理者試験の受験を支援し、第1種衛生管理者試験に29名、その他エックス線作業主任者等11名が合格し、法定人数を超える各資格者の養成、確保を行った。	安全衛生管理委員会（全学委員会）と各事業場安全衛生委員会の問題点を調査し、「安全」「衛生」に関する全学的な整合性のある施策を展開する。		
		III		（平成19年度の実施状況） 【262-1】 病気休職者等の職場復帰（就業）に際し、個々の疾病に対応した円滑な復帰が図れるよう、担当理事を委員長に産業医・臨床心理士・保健師及び当該管理者等が委員となる就業審査会を設置した。また、各委員がそれぞれの立場での役割を果たせるよう、「職場復帰支援の手引」を制定するなど、当該職員の職場復帰時及び復帰後においても、十分対応が可能となるようきめ細やかな健康管理体制を確立した。メンタルヘルスに関する講習会を各事業場において開催した。			
		III		【262-2】 第1種衛生管理者試験に合計13名が合格、衛生推進者資格6名取得により、資格者を養成・確保した。また、安全管理上、資格を必要とする機器の再調査・設置場所の確認を行った。			
【263】 学生・教職員に対しての		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 全学及び各事業場単位で生活習慣病予防、メンタルヘル	各事業場においてその事業場毎の特色を考慮のう		

安全衛生教育を計画的に実施する。		<p>ス、禁煙、実験・実習等の安全衛生に関する講習会を行った。本学安全衛生担当者を中国四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会や全国産業安全衛生大会等へ派遣し、安全衛生管理を充実した。また、化学薬品等の取扱に関する安全管理教育を実施するとともに、有機溶剤、有害物質を一定量以上使用している職員及び学生に対して、特殊健康診断を実施した。</p>	え、地区安全衛生委員会の審議を通じて実地的な安全衛生教育を実施する。	
	<p>【263-1】 教育実績及び教育効果を検証のうえ、学生・教職員を対象に安全衛生関係教育行事及び実地的な教育を実施する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【263-1】 香川産業保健推進センター主催の講習会「香川衛生管理者の集い」へ参加した。 全学の安全衛生管理委員会の方針のもと、各事業場の特色に沿うようメンタルヘルスに関する講習会を学生・教職員に対し各事業場単位で開催した。</p>		
	<p>【263-2】 必要に応じて各事業場安全衛生委員会外部の専門家等を招き、教育・指導を受ける。</p>	<p>III 【263-2】 各事業場安全衛生委員会の審議内容等について、労働衛生コンサルタントに監査を依頼して指導・助言を受け、各事業場に周知するとともに改善した。</p>		
<p>【264】 化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては、更なる管理の徹底を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 化学薬品等の使用及び保管場所について、監査室の監査結果等をもとに、各事業場毎の産業医及び衛生管理者による巡視の徹底を行い、指導・改善等を実施した。 各部署の毒劇物管理責任者及び取扱責任者の業務内容の再確認を行った。また、監査室において劇毒物の管理状況について実地調査を実施し、改善を行った。</p>	全学的な安全管理マニュアルの整備・充実を図る。	
	<p>【264】 前年度の毒劇物の内部監査結果を踏まえ、毒劇物等の管理徹底を図り、管理体制を強化する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【264】 各事業場で有機溶剤・有害物質等の使用者に対しての特殊健康診断を行った。また、各事業場の特色に沿って薬品監査・安全マニュアルの更新等を各事業場で行った。 教育学部において、建物の改修に伴い新たに毒劇物薬品室を設置し、原則として1室で保管することとした。</p>		
<p>【265】 RI等の取扱い、組換DNA・バイオ研究の操作基準等については、平成16年度から安全対策マニュアルを充実する。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 従来各個人で行われていた放射線管理状況調査を複数人で行う方法に変更し、より厳正に行うこととした。また、管理区域外で放射性物質を発見した際の対応について見直しを行い、緊急時対応マニュアル（管理区域外で放射性物質が見つかった場合）を作成した。その他RI等の取扱い、組換DNA・バイオ研究の操作基準等に係る必要な安全対策マニュアル等の作成については、平成19年度に作成完了するよう作業を開始した。 RI・組換DNA等関係委員会と安全衛生管理委員会との間で、安全面に関して連携することが確認された。</p>	部局間及びRI・組換DNA等関係施設と安全衛生委員会との安全面に関する管理体制の充実を目指す。	
	<p>【265】</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【265】</p>		

	RI等の取扱い、組換DNA・バイオ研究の操作基準等について、必要な安全対策マニュアル等を作成するとともに、全学及び各事業場の安全衛生委員会の連携により、学内の組織的な安全管理体制を充実する。		RI等の取扱いマニュアル、緊急時対応マニュアルを作成した。また、安全衛生管理委員会において、RI・組換DNA・バイオ研究等関連委員会の連携について、各委員会所掌の施設使用時における安全配慮を相互に徹底した。		
○保健管理に関する具体的方策 【266】 感染症、飲酒・喫煙を含む生活習慣病、メンタルヘルス等の対策を推進する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学生定期健康診断において喫煙、飲酒、睡眠、食事等の生活習慣、メンタルヘルス、感染症関連の健康調査とその実態把握と問題点の分析を行い、対策の基本指針を立てた。また、喫煙対策については、平成16年より新入生のオリエンテーションにおいて喫煙の有害性について講演を実施し、平成17年度より保健管理センターに禁煙外来を設置し、学生・職員にニコチンパッチを処方した。その結果、平成12年度学生生活実態調査で学生の喫煙率は21.2%であったが、平成16年度学生生活実態調査では喫煙率は12.9%、平成18年度学生生活実態調査では11.8%と低下した。平成19年4月1日からの「建物内完全禁煙」を決定し、各キャンパスに屋外喫煙所を数箇所設置するとともに学内に周知した。	キャンパス内完全禁煙の実施に向けて検討する。メンタルヘルスによるケアを必要とする職員の増加によるカウンセリング体制の強化、保健師の適正配置等の健康管理体制の総合的な検討を行う。	
	【266-1】 感染症、飲酒・喫煙を含む生活習慣病、メンタルヘルス等の対策を推進する。	III	(平成19年度の実施状況) 【266-1】 前年度の結果に基づき、喫煙問題を中心に生活習慣の健康調査を行った。喫煙率は1年生1.7%、2年生2.1%、3年生10.0%、4年生15.3%と昨年と比較して低下しており、今後とも、喫煙の有害性について啓発を行うこととした。また、健康調査に際し、「AED使用方法を含む救命救急訓練受講の有無」についての質問項目を加え、調査内容を改善した。救急訓練を受講したことのある1年生は19.9%であり、今後とも、救命救急に関する調査を続けることとした。 学生の健康調査において感染症に対する調査を行うとともに、百日咳の集団感染及び麻疹の発生時には、罹患予防のための啓発活動をポスター、ホームページ等を用いて行った。 学生の健康調査において飲酒習慣の調査を行うとともに、新入生に対して急性アルコール中毒予防の講演会を行った。		
	【266-2】 職場復帰支援プログラムの作成を検討・実施する。	III	【266-2】 職場復帰支援措置を円滑に実施するため、「職場復帰支援の手引」の作成や担当理事を委員長に産業医・臨床心理士・保健師等で構成する就業審査会を設置するなど、当該職員の職場復帰時及び復帰後においても、十分対応が可能となるようきめ細やかな健康管理体制を確立した。		
【267】 学内外のネットワークを構築し、健康増進から予防、早期発見、治療、リハビリ		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学生・教職員の心身の問題について、県内では、香川大学医学部附属病院、香川県立中央病院、高松市民病院、高松赤十字病院等の各種医療機関及び保健所、家畜保健衛生	実施済み。	

<p>テーションに至る包括的体制の下で健康管理の充実に努める。</p>			<p>所等の行政機関、その他、必要に応じて、県外の病院、診療所等との間において、訪問や調査活動による人的交流、電話、FAX、電子メール等様々な方法を用いて、緊密なネットワークを構築した。これらにより、包括的保健管理体制が整備された。</p>		
	<p>【267】 引き続き、学内外の医療機関等を組み込んだネットワークによる健康管理を実施し、必要に応じた改善を行う。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【267】 百日咳の集団感染及び麻疹の発生時には学内外の医療機関、国立感染症研究所と緊密な連絡を取り検査、治療、予防を行った。大学における大規模な百日咳感染症対策（防疫、予防疫学調査）を行ったことは、日本でも初である。</p>		
<p>【268】 健康教育・健康診断・保健指導等により構成員の自主的健康管理を促す。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 保健管理センターが担当する全学教育共通科目「こころとからだの健康」において生活習慣病、感染症、メンタルヘルスに関する総合的な健康教育を行った。研修会、講演会活動として、保健管理センター教員が新入生全員に対する入学時ガイダンスにおいて学生生活、喫煙、飲酒に関する講演を行い、心身の健康管理に関する予防的知識の普及・啓発を行った。 学生定期健康診断において健康診断の日程を増やし、学部の授業日程を綿密に考慮して健康診断の曜日を変更するなど、学生が健康診断を受診しやすいように改善した。 職員健康診断受診者のうち異常があるとされた者の受診勧奨、保健指導等の事後措置を施行した。</p>	引き続き実施予定	
	<p>【268】 こころと身体の自主的健康管理教育の場として、メンタルヘルスに重点を置き、講演会等を企画し実施する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【268】 全学新入生対象の「キャンパスライフ入門」、農学部新入生対象の「学生相談からみたキャンパスライフ」を実施した。 教職員を対象にキャリア支援センター講習会「キャリア支援と学生対応」、新任教員研修会「学生のメンタルヘルス」、学生指導担当教職員研究会「様々な困難を抱える学生への対応」などの研修会等を実施した。 メンタルヘルスに重点を置いたヘルストピックス講演会を実施した。</p>		
<p>【269】 教育研究上及び業務上の作業管理と作業環境管理に努める。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 香川大学安全衛生委員会において、安全衛生年間計画を決定し、実施項目として作業環境管理についても明示した。 安全衛生管理担当者説明会を開催し、担当者への説明（教育）と各事業場の作業管理等データを作成し、「安全衛生管理報告」としてホームページに掲載するとともに、冊子体として配布した。 有害物質等を使用している学内の研究室等の作業環境測定を年間2回実施し、有害物質の使用量・作業状況に応じて、特殊健康診断及び安全指導を実施した。禁煙講習を行うとともに、平成19年4月1日からの「建物内完全禁煙」を決定し、屋外喫煙所を設置した。有機溶剤、有害物質等を使用</p>	建物内完全禁煙の実施・徹底を行い、平成21年度キャンパス内完全禁煙を実施する。作業環境測定等を行い作業環境の改善に努める。	

			している職員及び学生に対して特殊健康診断・産業医の事後指導を実施した。各事業場において「作業及び作業環境改善（実験・実習等）に関する講習会」を開催した。	
	【269】 学内建物全館禁煙を実施する。また、喫煙者への対応として、禁煙関連講演会の開催、禁煙相談窓口の開設等を実施する。	IV	（平成19年度の実施状況） 【269】 学内建物全館禁煙を実施するとともに、平成21年度から敷地内全面禁煙を導入することとした。また、禁煙相談窓口を常時開設するなど、喫煙者への対応策を実施した。 作業環境測定を実施し、換気設備の改善を行うなど、作業環境を改善した。	
【270】 各部局の特性を把握し、組織的・計画的・合理的な保健管理を推進する。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） 安全衛生に関する年間計画を作成し、それに基づき、組織的、計画的な産業衛生活動及び保健管理活動を行った。産業医、衛生管理者の職場巡視により、学内での改善すべき箇所が見いだされ、順次改善された。 学生健康診断時に健康調査、安全衛生調査を行った。電離放射線を取り扱う業務従事者の健康診断の実施および被爆歴の有無に関する調査、有機溶剤業務における尿中代謝産物測定を含む健康診断及び健康調査、特定化学物質業務における健康診断及び健康調査、調理師に対する健康診断を実施した。 平成18年度の保健管理センター利用者は健康相談、心理相談等で学生19,064件、教職員1,916件であった。	関係部局と連携を図りつつ、学生・教職員の身体と心の問題に取り組む。
	【270】 組織的・計画的・合理的な健康管理・安全衛生管理を推進するとともに、AEDを整備し、使用方法を含む救命救急法の啓発を行う。	IV	（平成19年度の実施状況） 【270】 学部学生対象の「小児保健実習」において、AED使用方法を含む心肺蘇生法の実習を行った。また、大学院生を対象にAED使用方法を含む心肺蘇生法の講習を行った。更に、全学共通科目において、学生を対象にAED使用方法を含む心肺蘇生法の実習を高松市消防局の救急隊員の協力を得て行った。 AEDを23台整備し、防災訓練において、AED使用方法を含む心肺蘇生法のデモンストレーションを実施するなど、心肺蘇生法の普及に努めた。 各地区事業場において、定期的に有機溶剤・特定化学物質の使用状況、調理業務従事者の調査を行い、健康診断、事後指導を実施するとともに、産業医、衛生管理者による職場巡視を行うなど、学内の健康管理・安全衛生管理活動を行った。	
○危機管理に関する具体的方策 【271】 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策、トラウマ対策等を視野に入れた、危機管理体制を整えるとともに、学外との連携を強め、地域貢献		IV	（平成16～18年度の実施状況概略） 香川大学コンプライアンス委員会を設置し、全学を上げてコンプライアンスの推進体制を構築し、リスク管理を行うこととした。 全学的な危機管理の方針として「香川大学危機管理規則」を制定した。 この規則に基づき「香川大学危機管理基本マニュアル」及び「地震・風水害（台風）・不審者・火災の個別マニュアル」を新規制定、また、従来の災害に対する要項を見直	危機管理研究センターを設置し、地域の危機管理に関する調査・開発に関する研究を行い、地域社会の安全・安心に貢献する。研究活動上の不正行為や研究費の不正使用の防止等に関する研究環境の整備・充実を図る。

<p>にも努める。</p>			<p>し「香川大学防災管理規程」として制定した。危機管理委員会を開催し、平常時の危機管理体制を機能させるための「香川大学におけるリスク対応の検討フローチャート」並びに事故等の事例をリスク情報として収集・分析するための「事故等の発生連絡表」を策定した。 本学の危機管理体制は、優れた取組事例として評価され、(独)日本学生支援機構の九州支部において九州地区国公立大学向けのマニュアル作成のガイドに引用された。 渇水による香川用水の取水制限を受け、渇水対策本部を設置し、香川大学内の節水に対する協力依頼、節水シールの貼り付け、トイレ、手洗い等の流水量の削減等を行った。</p>	<p>香川用水の取水制限の状況により、渇水対策マニュアルに基づいた早急な対応を行う。</p>
	<p>【271-1】 危機管理基本マニュアルに基づき、平常時における危機管理体制を機能させ、危機管理や危機対策を整備・充実する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【271-1】 危機管理基本マニュアルに基づき、必要に応じ、危機管理委員会を迅速に開催した。また、幸町地区（教育学部、法学部、経済学部、事務局等）合同で、学生も参加した総合防災訓練を実施し、学生約400人を含む約650名が参加した。更に、総合防災訓練終了後にAEDを用いた救急救命訓練も実施した。 高松市（防災対策課）と本学との間で「非常災害時における避難所指定に伴う申し合わせ」を締結し、大規模災害等の発生時に、本学第2体育館を幸町地区近隣住民の避難所とすることとした。 地域の危機管理に関する調査・開発に関する研究を実施し、地域社会の安全・安心に寄与することを目的に、危機管理研究センターの平成20年度設置を決定した。 空港災害訓練に、香川県と本学附属病院が連携し、参加している。 危機管理マニュアルの一貫として渇水対策マニュアルを作成し、同マニュアルによりプールへの補給水の停止、シャワー等の使用禁止の措置を行った。また、渇水対策会議を開催し、取水制限後の対応を報告するとともに、取水制限が強化された場合の対応を協議した。</p>	
	<p>【271-2】 研究活動上の不正行為や研究費の不正使用の防止等に関する制度設計を行い、研究環境の整備・充実を図る。</p>	IV	<p>【271-2】 研究上の不正行為や研究費の不正使用を防止するための規定を整備した。これに基づき、研究上の不正行為については、不正行為申立や公正研究員会の制度を導入した。また、香川大学研究費不正防止推進室及び検収センターを設置した。また、研究費の不正使用に関しては、「研究費等の不正防止対策等について」の冊子を作成し、教職員・関係業者等への説明会を行うとともに、ホームページに掲載し、学内外に広く周知し、研究費の不正使用防止に努めた。</p>	
<p>【272】 盗難や事故等の防止のための学内セキュリティー対策を確立する。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 本学の職員及び学生の全学的な安全衛生に係る事項や安全管理体制の整備及び充実を目的として、新たに全学としての「香川大学安全衛生管理委員会」を設置し、学生に対する交通安全や交通教育対策に取り組んだ。構内における事故を防止するため、キャンパス内に新たな自動車駐車場、</p>	<p>職員の防犯管理の徹底を図るとともに、大学が所有する個人情報管理の徹底を図る。 平成19年度に整えた学生寮(特に女子寮)のセキュリ</p>

	<p>学生用の駐輪場や進路の表示板を整備した。また、プランターを置くことで自転車の市道への飛び出し、アメニティプラザ・遊歩道への自転車の進入、歩道と駐車場の区別化、車道と駐車場の区別化に取り組んだ。女子寮における、避難方法の改善及び防犯フェンスの改修を行い、また、課外活動共用施設、体育管理室、体育器具庫の窓にアルミ製の面格子等を設置した。併せて、「防犯カメラ作動中」のステッカーを貼ることによる心理的な盗難予防を実施した。</p>	<p>ティ体制を検証し、問題があれば見直しを図る。 入学直後の学生に対して、カルト集団からの勧誘などに応じないためのガイダンスを実施し、被害を未然に防止する。</p>
<p>【272】 「事故等発生連絡票」により収集した事故等のリスク情報を分析し、盗難や事故等の防止のためのセキュリティ体制を整備する。</p>	<p>IV （平成19年度の実施状況） 【272】 幸町キャンパスにおいてパソコン等の盗難事件が発覚した際、早急に被害のあった学部から「事故等発生連絡票」により情報を収集のうえ、対応を検討後、記者発表を行うとともに、職員及び学生に対して注意喚起文書を配布した。 改修工事に伴い、仮設駐輪場を設けて、駐輪指導担当の警備員等により通行する学生の安全確保等に更に努め、事故の防止を図った。 課外活動施設、寄宿舎等のセキュリティー対策については、盗難注意の掲示等により学生に対して啓発したほか、女子寮においては、総合警備保障の警備システムの導入（開閉センサー、非常押しボタン、24時間オンライン監視システム等）及び人感センサー設置、建物内の外部建具金具取替、既存照明の照度向上、周辺の樹木の伐採等を行い、大幅にセキュリティを強化した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

①災害調査団の結成

香川県下で相次いだ台風による豪雨、高潮の被害を受け、全学的な災害調査団を結成し、活動を行った。学長を団長に、全学部の教職員で構成し、気象、高潮、土砂災害ライフラインのほか地域経済、公衆衛生、行政など13班を設置し、各班毎に浸水被害、土石流の要因、地域経済への影響、災害時の行政対応などの項目を調査研究し、速報会及び報告会を開催した。

②「設備・施設等の整備事業計画」の策定

毎年度効率化係数△1%が課せられる厳しい予算編成においても、老朽化した設備・施設の更新・整備は緊急の課題であることから、平成18年度の予算編成において、特定施策推進経費に「教育研究環境整備費（1億円）」を新たに設けた。

また、目的積立金の有効活用を目的として、学内の設備・施設調査に基づき、第一期中期目標・計画期間の設備・施設の整備計画を示した「設備・施設等の整備事業計画」を策定しており、毎年度1億8,000千万程度の目的積立金を取崩すことにより、総額2億8千万円の予算で整備を進めることとしており、年度計画整備表に基づき、順次整備を行った。

③香川大学危機管理規則の制定

防災に関する専門家を加えたワーキンググループを設置し、災害・大規模事故に備えた全学の危機管理マニュアル策定に向けて検討を重ねた。学内の危機管理に係る体制・規則等の状況を調査し整理した結果、まず、全学的な危機管理の方針の策定が必要と判断し、その基本方針となる「香川大学危機管理規則」を制定した。

④危機管理体制の整備

- ・災害・大規模事故の危機等に備えた大学全体の危機管理の枠組みとなる「香川大学危機管理基本マニュアル」、及び「地震・風水害（台風）・不審者・火災の個別マニュアル」を新規に制定した。全国に先駆けて制定したマニュアルとマニュアルに則った平常時における危機管理の取組は、国立大学協会において先進的な事例と評価され、危機管理に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力の向上を図ることを目的に開催された「大学マネジメントセミナー【リスクマネジメント編】」において本学事務職員が講師として招聘され、事例発表を行った。
- ・渇水による香川用水の取水制限があり、渇水対策本部を設置し、学内への節水に対する依頼、節水シールの貼り付け、トイレ、手洗い等の流量の削減等を行った。

【平成19事業年度】

①幸町地区合同総合防災訓練の実施

「香川大学危機管理基本マニュアル」に則り、幸町キャンパス合同総合防災訓練を実施した。同キャンパスにおいて、生協や学生を交えての実施は初めてであり、役員、職員及び学生合わせて約650名（うち学生約400名）が参加した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等

【平成16～18事業年度】

①施設マネジメント実施体制及び活動状況

- ・平成16年9月「施設の有効活用に関する検討会」を設置し、既存施設調査を実施した。平成17年4月に「施設マネジメント委員会」に改め「香川大学における施設の有効活用に関する規程」を制定し、共通スペースを確保できるようにした。
- ・「施設マネジメント委員会」は平成17年度5回、平成18年度6回開催した。

②キャンパスマスタープラン等の策定状況

- ・文部科学省が策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」（平成18年度～平成22年度）に基づき、安全・安心な教育研究基盤施設の再生整備を実施方針としたキャンパスマスタープラン（施設整備計画図）を作成した。

③施設・設備の有効活用の取組状況

- ・既存施設調査を主要4団地（幸町キャンパス、林キャンパス、三木町農学部キャンパス、三木町医学部キャンパス）について実施し、その結果、使用方法の改善により有効活用されるようになった部屋が約80室（約2,200㎡）、有効に活用されていない部屋が約30室（650㎡）あったことを役員会、教育研究評議会に報告した。
- ・平成18年度までの実施改修事業で共通スペースを約3,700㎡（約60室）確保することができた。

④施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

- ・平成18年度までに6団地（幸町キャンパス、三木町農学部キャンパス、林町キャンパス、三木町医学部キャンパス、番町キャンパス、鹿角キャンパス）の屋外構造物の現状図（データベース）を作成した。
- ・平成18年度までに6団地（三木町医学部キャンパス、幸町キャンパス、三木町農学部キャンパス、林町キャンパス、番町キャンパス、鹿角キャンパス）の機器設備台帳を作成した。

⑤省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策等の取組状況

- ・平成18年9月に香川大学の環境に関する教育・研究、環境配慮活動の取組状況を「香川大学環境報告書2006」としてまとめ公表した。
- ・三木町医学部キャンパスが「エネルギーの使用の合理化に関する法律」による第1種エネルギー管理指定工場に指定されたことを受け、5年間でエネルギー消費量を5%低減するよう管理標準を定めた。また、温室効果ガス排出量の算定・報告を行うこととした。

【平成19事業年度】

①施設マネジメント実施体制及び活動状況

- ・平成19年度は3回の施設マネジメント委員会を開催し、既存施設調査の点検評価「香川大学における施設の有効活用に関する規程」の改正と「香川大学全学共用スペースの使用内規」、「香川大学における施設の維持管理に関する規程」、「香川大学省エネルギー対策に関する規程」等を審議し策定した。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

- ②キャンパスマスタープラン等の策定状況
 ・文部科学省が策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」(平成18年度～平成22年度)に基づき安全・安心な教育研究基盤施設の再生整備を実施方針とした。
 ・キャンパスマスタープラン(施設整備計画図)を見直し、実行した。
- ③施設・設備の有効活用の取組状況
 ・既存施設調査を4キャンパスについて実施し、10室(約350㎡)を有効活用した。
 ・平成19年度実施改修事業で共通スペースを約1,000㎡(12室)確保した。
- ④施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)
 ・7団地の屋外構造物の現状図(データベース)及び5団地の機器設備台帳を作成した。
 ・香川大学における環境教育・研究や環境配慮活動の取組状況をまとめた「香川大学環境報告書2007」、「香川大学環境報告書2007ダイジェスト版」及び「香川大学環境報告書2007ポスター」を公表した。
- ⑤「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)に基づき全学施設の身障者設備の設置状況調査を実施した。
- ⑥省エネ法及び温対法に基づき「香川大学省エネルギー対策に関する規程」を策定した。

○ 危機管理への対応策

【平成16～18事業年度】

- ①コンプライアンス委員会の設置
 法令遵守と倫理の徹底を図ることを目的に、コンプライアンス委員会を設置した。学長を委員長とし、学内委員14人と法曹、財界関係者ら学外有識者3名で構成している。
 コンプライアンス委員会で、香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドライン、コンプライアンス相談窓口利用要項の策定や関係規則を制定し、職員にそれらを周知するなど、職員の法令遵守意識の啓発に努めた。
 コンプライアンスの体制、関係規則、委員会の運営状況等をホームページに掲載するとともに、専用電子メール相談受付フォームを設けた。通報メール、電話、文書、ファクシミリ及び口頭相談など、学内外から相談を受け付ける体制を整えたことと併せて、コンプライアンスの推進体制及び公益通報者保護法に対応した通報体制を整備した。
 平成18年度にはコンプライアンスケースブックを発行し、更に啓発を図ることとした。
- ②個人情報保護に関する規程等を制定
 「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、香川大学個人情報保護委員会を設置し、本学における個人情報の取扱いに関して、「香川大学の保有する個人情報の管理に関する規程」、「香川大学の保有する個人情報の開示等に関する規程」等、関係規程を整備した。
- ③利益相反マネジメント体制を構築
 産学官連携の実施で生じる利益相反の調整及び透明性の確保で、本学の産学官連携活動が社会から信頼されるようにするための利益相反ポリシーを定めた。ポリシーに基づき、利益相反委員会を設置し、利益相反マネジメント方針を策定するなどマネジメント体制を構築した。

- ④情報セキュリティポリシーの整備
 「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(情報セキュリティ対策推進会議決定)」を踏まえ、情報セキュリティ基本方針と情報セキュリティを確保するために遵守すべき行為及び判断の基準を示す情報セキュリティ対策基準からなる情報セキュリティポリシーを定めた。
- ⑤附属学校園の安全管理マニュアルの作成
 各附属学校園において安全マニュアルを策定し、子どもたちの安全確保のために保護者、PTAとの連携協力を一層強化した。また、中学校においては危険情報を携帯電話メールで伝達するなど、各校園における安全対策をより綿密なものとした。

【平成19事業年度】

- ①災害時における避難所施設の指定に伴う申し合わせを高松市と締結
 平成12年6月に附属高松中学校の体育館が高松市の避難所として指定されたのに続き、平成20年2月28日「非常災害時における避難所指定に伴う申し合わせ」の締結式が高松市役所において行われた。
- ②「湧水対策マニュアル」の作成
 「湧水対策マニュアル」に基づき、香川用水の取水制限の状況と高松市湧水対策本部等と連携を取りながら、学内の節水対策を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用

【平成16～18事業年度】

- ①評価結果の法人内での共有や活用のための方策
 今後必要な取組や対応及び平成18・19年度中の具体的な対応等を一覧にまとめた「業務の実績に関する評価結果への今後の対応」を作成し、役員・部長等に周知し、情報を共有した。
- ②総合的・全学的な危機管理体制の確立
 災害・大規模事故等の危機に備えるため、学外関係機関等との連携を強め、大学としての危機管理基本マニュアル及び危機ごとの個別マニュアルを作成し、全学的・総合的な危機管理体制を確立した。
- ③コンプライアンス委員会の運営及びその成果
 香川大学コンプライアンス委員会において、コンプライアンス・ケースブックを策定したほか、研究活動の不正行為に対応するため、香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドラインを一部改正した。また、改正した香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドライン及び策定したコンプライアンス・ケースブックをコンプライアンス推進責任者へ通知し、法令遵守を啓発した。

【平成19事業年度】

- ①施設・設備の有効活用
 全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量による共通スペースを確保するため、平成19年度実施の改修事業で既存施設調査等の実施により、10室を有効活用した。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

- ②香川大学危機管理マニュアル、香川大学防災管理規程に則った総合防災訓練の実施（再掲）
本部地区のみで実施していた防災訓練を、幸町キャンパス全域（事務局、教育学部、法・経済学部）での合同総合防災訓練として実施し、危機管理体制の強化に努めた。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>○学士課程・大学院課程における教育達成目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幅広い教養と高い倫理観を身につけるとともに、広く社会で活躍できる専門的な知識・技術・技能を習得した人材を育成する。 2 社会や自然に対する知的好奇心に基づき、科学的方法により、自ら課題を発見し、建設的・実践的な解決を提案する知的能力を育成する。 3 異文化や多様な価値観を理解し、国際的に活動できる能力を育成する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 修士課程においては、深い専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる高度専門職業人を育成する。 2 博士課程においては、先端的知識、創造的能力を備え、高い水準の研究・技術開発を担うことができる国際的競争力を持つ研究者や高度専門職業人を育成する。 <p>○卒業後の進路等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 卒業後の進路に関する具体的目標をもたせ、進路に応じた教育体系を整備し、就職率の向上や国家資格試験等の合格率の向上を図る。 <p>○教育の成果・効果の検証に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育効果を正しく検証する方法論の確立に努め、実態調査・外部評価などを活用して教育の成果・効果を検証する。教育効果の検証・評価を教育システムや教育内容に迅速にフィードバックし教育の質を向上させる。
------------------	--

中期計画	平成19年度計画	計画の進捗状況
<p>1 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】 教養教育を充実するために、大学教育開発センターの指導力を高めるとともに、事務組織を整備して機能を強化する。</p>	<p>【1】 大学教育開発センターの組織を改編する。</p>	<p>カリキュラム編成委員会と共通教育実施委員会を統合して共通教育委員会を設置するなど、大学教育開発センター組織を改編し、合理的かつ迅速・円滑な組織運営を行った。</p>
<p>【2】 全学部の講師以上の教員を授業担当教員として位置付け、統合的な共通教育カリキュラムを編成し、教養教育の範囲を拡張するとともに、質的向上を図る。</p>	<p>【2】 新しい共通教育カリキュラムの実施に伴い、教員組織等を整備する。</p>	<p>大学教育開発センター組織の改編により、合理的な組織運営を行った。また、全学教員の共通教育への理解を深めるため、従来の『担当教員ハンドブック』を拡充して、センターの理念と役割、共通教育の実際を詳細に記した『教員ハンドブック』を作成した。</p>
<p>【3】 一貫した学士課程教育を実現するために、専門教育と有機的に連結する教養教育カリキュラムを作成する。</p>	<p>【3】 高学年向け教養科目を実施するとともに、現代GP「地域連携型キャリア支援センターの新機軸」に基づくキャリア教育を実施する。</p>	<p>「高齢化社会へのアプローチ」など、12科目の高学年向け教養科目を開講するとともに、平成20年度には新たに「瀬戸内海の浅海環境」などを加えて充実し、29科目を開講することを決定した。また、高学年向け教養科目として「キャリア・デザイン実践講座」を開講し、1年次開講の特別主題「人生とキャリア」と併せて、キャリア教育の体系性と継続性が担保できるカリキュラム設計を行った。</p>
【4】	【4】	

<p>教養教育の質を向上させ、授業内容の相互の調和を図り、効果的な教育を遂行するため、シラバスを統一的に整備し、学習達成目標・学習方法等が具体的に理解できるものとする。</p>	<p>平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>平成17年度に実施済み。</p>
<p>【5】 平成15年10月の大学統合により生じた幅広い学問分野を有効に生かし、テーマ選定型教育（主題科目）、分野別基礎知識教育（共通科目）、学生参加型少人数教育（教養ゼミナール）の充実を図り、学生の学習意欲を喚起する教養教育を展開する。</p>	<p>【5】 教養ゼミナール科目を整備・拡充する。</p>	<p>教養ゼミナールを平成18年度より4コマ多い57コマ開講し、学生の多様なニーズに応えた。更に、平成20年度は更に1コマ多く開講することを決定した。また、担当教員のスキルアップのため、次年度担当者に対し、FD研修会を行った。</p>
<p>【6】 自ら情報を収集・分析し課題を設定する能力、プレゼンテーション能力、外国語によるコミュニケーション能力を、本学学生の備えるべきミニマム・エッセンシャルズとし、これらの能力を向上させるコア・カリキュラムを作成する。</p>	<p>【6】 教養ゼミナール科目の整備・充実により自ら情報を収集・分析し課題を設定する能力、プレゼンテーション能力の向上を図るとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るカリキュラムを充実する。</p>	<p>教養ゼミナールを平成18年度より4コマ多い57コマ開講した結果、受講者数が昨年度926名から1,205名に増加した。また、平成20年度は更に1コマ多く開講することを決定した。更に、担当教員のスキルアップのため、次年度担当者に対し、FD研修会を行った。 TOEIC・IP試験を受験した全学2年次生を対象にアンケート調査を実施し、その結果から、英語コミュニケーション演習等の授業内容等は評価を得ていることから、平成20年度もこれまでと同じ方針で授業を運営していくこととした。また、学生から希望の多い習熟度別クラス編成について、平成20年度より農学部1年生を対象として、英語の習熟度別クラス編成をパイロット事業として行うことを決定した。</p>
<p>【7】 高学年次において専門教育と連結した教養教育科目を開設し、学士課程一貫教育体制の充実を図る。</p>	<p>【7】 高学年向け教養科目を充実する。</p>	<p>「高齢化社会へのアプローチ」など、12科目の高学年向け教養科目を開講するとともに、平成20年度には新たに「瀬戸内海の浅海環境」などを加えて充実し、29科目を開講することを決定した。</p>
<p>【8】 分散キャンパスの不利益を減少させるためにITネットワークを活用した遠隔教育システムの充実を図る。</p>	<p>【8, 47】 遠隔授業を継続的に実施するとともに、eラーニング学習システムを導入する。</p>	<p>eラーニングシステム（EduCanvas+タブレットPC）を今年度新たに5セット購入し、eラーニング環境を整備した。また、来年度の授業で用いるeラーニングコンテンツをEduCanvasで作成する教員を公募し、9件のコンテンツ作成が進行している。</p>
<p>○専門教育の成果に関する具体的目標の設定 【9】 各専門分野において、コア・カリキュラムを作成し、学習達成目標を明示する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを積極的に導入する。</p>	<p>【9】 教育学部において、コア・カリキュラムを策定する。</p>	<p>教育学部において、学部長を委員長とする「カリキュラム改革等に関する特別委員会」を設置して、卒業生による大学教育評価の検証等も踏まえてカリキュラム改革を検討し、教科教育コースの授業科目の精選と体系化を行った。</p>
<p>【10】 少人数教育（ゼミナール、チュートリアル教育、PBL教育等）を充実し、課題探求能力、問題解決能力を養成するとともに、プレゼンテーシ</p>	<p>【10】 少人数教育に対応した教室・演習室を整備・充実するとともに、少人数教育に関するFDを行い、教育体制の改善・充実を図る。</p>	<p>基礎ゼミについて、1年生向けの少人数教育に関するFDの実施（経済）、オープンゼミを実施して学生が授業見学を行う機会を設定（法）するとともに、演習室を新たに整備（教育・農）するなどして環境を整備した。</p>

<p>ヨン能力の育成を図る。</p>		
<p>【11】 特定の分野においては、学生の能力、学習達成度に応じたクラス編成や補習授業等を行う。</p>	<p>【11】 学生の能力、学習達成度に応じたクラス編成や補習授業等を実施する。</p>	<p>人間発達環境課程における「入門ゼミ」や留学生に対する補習授業を実施（教育）するとともに、「国際コミュニケーション」の複数クラス開講による少人数・能力別教育を行った（工）。また、引き続き大学院科目「ミクロ経済学Ⅰ 特殊講義」、「時事経営特殊講義」を上級科目として開講した（経済）。</p>
<p>【12】 分野によっては選択コース制教育を導入する。</p>	<p>【12】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>信頼性情報システム工学科がJABEE認定を受け、34名のJABEE認定コース修了者を出した（工）。また、コース分属の際の説明会の実施及び分属希望調査の結果を公表するなどしてガイダンスを充実させた結果、ほぼ全ての学生が第一希望でコース分属した（農）。</p>
<p>【13】 各学部において、各種の資格試験等を積極的に活用し、客観的に教育の達成度を測定する。</p>	<p>【13】 各種の資格試験等を積極的に活用し、客観的に教育の達成度を検証する。</p>	<p>経済学検定、簿記検定の単位化について規定を整備し、学習の動機づけとすることで、延べ140名に単位認定した（経済）。また、学校図書館司書教諭コースなどの特別コースの履修拡大（教育）、法学検定試験の受験奨励（法）、弁理士等の資格試験学習サークル等への補助を行った（工）。</p>
<p>○大学院教育の成果に関する具体的目標の設定 【14】 科学的思考能力、専門的知識・技能を基に、自ら課題を見だし、研究を立案・実行し、成果を学術論文として公表する能力を育成する。</p>	<p>【14】 引き続き、大学院における研究成果を、学会等での発表や学術雑誌等へ投稿することを奨励する。</p>	<p>活発な質疑応答及び議論を行う修士論文中間発表会の開催（経済）、学位審査に関わる論文を原則英文と定めるなど（医）、学位論文の質向上と審査の高度化を促進するとともに、学会発表旅費、学術雑誌掲載料等の支援を実施した（医・工・農）。また、学生中心の企画運営によるシンポジウムを開催した（地域マネジメント）。</p>
<p>【15】 博士課程においては、先端的分野において創造的研究を遂行し、成果を国際誌に公表し、国際的競争力を持つ研究者としての能力を養成する。</p>	<p>【15】 国際学会等で成果を発表できるよう、専門英語担当教員による英語クラスを充実させるとともに、国際学会発表について旅費等の支援を実施する。</p>	<p>専門英語担当教員による英語クラスの充実（工）、AAP合同授業への参加による教育（農）を行うとともに、国際学会発表について旅費等の支援を実施した（医・工・農）。</p>
<p>【16】 専門職大学院においては、高度専門家として社会に貢献できる高い能力を養成する。</p>	<p>【16-1】 地域マネジメント研究科において、高度専門家として社会に貢献できる高い能力を養成するためにプロジェクト研究の進め方を変更する。 ----- 【16-2】 香川大学・愛媛大学連合法務研究科において、自習室を整備するなどして修了生へのサポート体制を整備する。</p>	<p>学生が持っている問題意識を解決するための実践的で総仕上げとなるプロジェクト演習を、応用科目から必修科目に変更し、1年を通してじっくり取り組むとともに、よりの確かな指導ができるよう、全教員参加のもとで中間審査会を実施した。 修了生へのサポート体制を充実させるため、新たに修了生自習室を研究交流棟に18席設置した。更に、平成20年度に12席増加することを決定した。</p>
<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 【17】 大学で学んだ専門的知識・技能が生かせる職業に就職できる割合を高く</p>	<p>【17-1】 ガイダンス等の改善など、学生へのアンケート調査結果を反映した就職支</p>	<p>平成19年度のアンケート調査結果に基づき、企業の動きに合わせてガイダンスの実施時期を早めたり、好評で要望が多いものは2回実施したほか、新たにキャリア</p>

<p>める。</p>	<p>援を実施する。</p> <p>【17-2】 企業の人事担当者等を通じて就職開拓及び情報収集に努める。</p> <p>【17-3】 留学生の就職支援をより一層充実するため、求人票検索システムの改善及び留学生コーナーの新設等を実施する。</p>	<p>教育の一環として、キャリア支援センター担当教員によるキャリア形成ガイダンス、志望職種の概要と求められる資質を学ぶ「しごと・職種研究セミナー&合同企業研究セミナー」を実施した。また、各学部においても、外部の専門家による講演や就職内定者との情報交換（経済）、卒業生及び社会人を招いてのガイダンスの実施（農）などを行った。</p> <p>大阪・東京での就職指導者ガイダンス・研修等にも積極的に参加し、情報交換会を通じて就職開拓及び情報収集に努めた。また、企業訪問による就職開拓及び情報収集を行うとともに（工・農）、就職委員とOBとの就職懇談会を開催し、得られた情報を個別演習担当教員による学生の就職活動の支援に活用した（経済）。</p> <p>留学生に対する求人内容について、速やかに探し出せるよう「求人検索システム」を改善した。また、キャリア支援センターには留学生に対する専用の掲示コーナーを設け、「外国人のための就職情報」の小冊子を配置するなど、就職支援を行った。</p>
<p>【18】 学部教育の高度化を図り、大学院への進学率を高める。</p>	<p>【18-1】 学部カリキュラムと大学院カリキュラムの連携の効果を検証し、改善する。</p> <p>【18-2】 大学院説明会等をより一層充実するとともに、大学院入試を多様化するなどして受験者の増加を図る。</p>	<p>大学院科目「ミクロ経済学Ⅰ特殊講義」、「時事経営特殊講義」を上級科目として開講する形式が定着し、学部学生17名が履修した（経済）。また、大学院で新設した科目、専門科目も含め、前期のカリキュラム全体の評価を実施し、結果を教員にフィードバックするとともに、カリキュラムの改善を検討中である（教育）。</p> <p>シラバスの項目を整備拡充して独立の冊子として配付（教育）、大学院ガイド2008がん専門医養成コース版の作成（医）、四国6校の高等専門学校を訪問（工）するなど、大学院の広報・入学勧誘を行ったことにより、受験生を確保した。前期・後期選抜入試に加えて、特別選抜入試（自己推薦入試）を実施し、多様化した大学院入試を実施した（農）。</p>
<p>【19】 国家資格試験（司法試験、医師国家試験など）の合格率を向上させる。</p>	<p>【19】 資格試験の合格率向上に向けての取組を推進し、資格試験合格者の増加を図る。</p>	<p>法律関係専門職講座を開講し、各専門職（公認会計士・税理士・司法書士・社労士）を講師に招聘して実施（法）したほか、各学部において資格試験受験に関する情報をガイダンスにより積極的に周知するなど、資格取得者の増加に向けた対策を実施した。</p> <p>医師国家試験、看護師国家試験、保健師国家試験の合格率はそれぞれ96.9%、98.2%、100.0%であり、全国合格率90.6%、90.3%、91.1%を大幅に上回った。また、保育士試験に21名が合格した。</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【20】 教養教育・専門教育・大学院教育のそれぞれについて明確な教育目標、教育到達度を設定し、適切な試験、評価方法を採用し達成度を検証する。</p>	<p>【20】 教育目標・教育達成度に応じた適切な試験及び成績評価を実施する。</p>	<p>大学院修士課程の教育目標の明確化のため規程改正を行うとともに、成績評価に関して、Sの割合を一定以下とする基準を設け成績評価を行った（法）。</p> <p>統一シラバスに「授業の目的・到達目標」を明記し、前期・後期ともに「学生による授業評価」を実施した。また、17、18年度データを対象に「学生による授業評価」の分析を行い、授業評価報告書をまとめ、教育評価に関するFD講演会を開催した。</p> <p>教員の意識をより高めるため、平成20年度から学生による評価結果を基にベストティーチャー賞を設けることとした（農）。</p>

<p>【21】 卒業生や企業等に対する大学教育評価アンケートなどにより、教育効果の客観的評価を行い、教育の質的向上に努める。</p>	<p>【21】 前年度に発行した「卒業生等による大学教育評価報告書」による分析結果等を踏まえて、カリキュラム等教育の改善に反映する。</p>	<p>「卒業生等による大学教育評価」の結果を検証し、実践的・専門的な教育内容とするための「実務英語」の新設（法）、新カリキュラムの「プロゼミナール」及び「基礎ゼミナール」におけるディスカッション能力等の養成を念頭に置いた実践的教育の実施（経済）など、カリキュラム改革等の教育改善に反映した。</p>
<p>【22】 学生、同僚や外部委員による授業評価などを導入し、評価結果を公表するとともに、教育改革に活用する。</p>	<p>【22】 学生、同僚や学外有識者による授業評価等を実施し、教育改革に活用する。</p>	<p>全学的にピアレビューを導入することを決定し、全学共通科目（特別主題「人生とキャリア」）でピアレビューを実施するとともに、各学部においても同僚による授業視察や授業評価を行い、授業検討会を実施するなど、授業内容・方法等の更なる改善に役立てた。 弁護士による授業参観及び教員との懇談会を開催し、その内容を定例FD研究会で討議材料として、導入時教育の改善策の取りまとめ等、具体的な教育改善に役立てた。また、外部評価委員による外部評価を実施し、その報告書をホームページ上で外部に公表した（連合法務）。</p>
<p>【23】 外部機関が行う資格審査（TOEFL等）などを積極的に導入し、その結果を公表するとともに、活用に努める。</p>	<p>【23】 各学部において、各種資格試験の導入の結果を公表するとともに、学力の到達度を検証する。</p>	<p>全学部の1年生（教育学部生のうち初修外国語のみを履修する者は除く。医学部医学科は1・2年次に独自実施）を対象にTOEIC・IP試験を受験させ、学力の到達度を検証するとともに、平成20年度から、農学部の1年次生を対象として、英語の習熟度別クラス編成をパイロット事業として行うことを決定した。 経済学検定、簿記検定の単位化について規定を整備し、学習の動機付けとすることで、延べ140名に単位認定した（経済）。</p>
<p>【24】 大学教育開発センター調査研究部の機能を充実させて、継続的に教育の成果・効果の検証と分析を行う。それを受け大学評価委員会は教育の成果・効果を評価し、教育改革・改善のための実効的方策を提示する。</p>	<p>【24】 教育の成果と効果について継続的に検証・分析を行い、教育改革・改善のための方策を提示する。</p>	<p>新入生について、履修歴、補習教育の必要性、全学共通科目修学案内、コミュニケーション能力、高学年向け教養科目についてのアンケート調査を実施し、コミュニケーション能力のアンケート結果について全学FDで報告した。また、平成17、18年度データを基にした「学生による授業評価」報告書をまとめ、教育評価に関するFD講演会を開催して教育改善に活用した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 多様な資質を持つ学生の入学を促すために、推薦入学制度、編入学制度など多様な選抜方法を適切に組み合わせた入学者選抜を行う。 幅広い教養、高い倫理観を持つ人材を養成するために、意欲や向上心を評価する入学者選抜制度を構築する。 専門職業人の育成を視野に入れ、基本的資質や基礎的学力を有する人材を求める。 <p>(編入学)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学生の意欲と資質に応じた進路の選択を尊重し、多様性のある編入学体制を用意する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 高度な専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる研究者、高度専門職業人を育成するために、十分な資質を持つ学生の入学を促す多面的選抜制度を構築する。 国際的視野に立つ大学院教育の充実を図り、大学院教育における国際貢献を進めるために、優秀な外国人学生に門戸を開く選抜制度を案出する。 <p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するための目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 創造的で人間性豊かな専門職業人を育てるために、教養教育と専門教育が相互に連携するバランスのとれた教育体系とする。 全学部の教員が一体として教養教育に携わり、幅広く充実した教養教育を展開する。 各学部の教育目標に基づき、その達成のために最適な教育体系を構築し、多様な授業、実習形態を案出する。 国際的な教育の品質保証を意識した教育プログラムを策定し、それに沿って教育課程を改革する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学士課程における専門知識・技能を基礎として、高度専門教育を習得し、高水準の知的創造を行いうる教育体系とする。 大学院教育の高度化を促進する教育体系を構築する。 人文科学系、自然科学系研究科の相互連携による学際的な教育・研究分野を開拓する。 <p>○授業形態、学習指導法等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> それぞれの授業科目の達成目標を明示し、目標を達成するための教育方法の改善を行う。 <p>○適切な成績評価等の実施に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 客観的で総合的な成績評価法を充実させる。 適切で公正な成績評価基準を明確にし、公表する。 厳格で統一的な成績評価を行う。
------------------	---

中期計画	平成19年度計画	計画の進捗状況
<p>2 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (学士課程)</p> <p>【25】 高校生に対する大学説明会、大学見学ツアー、高校の入試担当者との懇談会を開催するなどの方法により、アドミッション・ポリシー、大</p>	<p>【25】 アドミッションセンターを中心とした戦略的な入試広報とその結果を検証し、進学塾等と連携した大学入試セミナー等を実施する。</p>	<p>入試広報の結果を検証すると、8月開催の全学部一斉の大学説明会（オープンキャンパス）に参加した高校3年生1208名のうち549名（約45%）が志願していた。また、進学説明会・校内ガイダンスに参加した高校3年生911名のうち270名（約30%）が志願していた。</p>

<p>学の目標や個性などの理解を深める 広報活動を効率的に行う。</p>		<p>受験産業主催の大学等進学相談会等に参加するとともに、中国・四国地区国立大学合同入試セミナー及び中・四国の高等学校進路相談教諭との入試懇談会を開催した。また、高等学校からの香川大学訪問を積極的に受入れ、大学・学部説明等を行い、受験生の確保を図った。</p>
<p>【26】 入試体制及び入試業務の全学一元化を図るとともに、入学試験成績と入学後成績、卒後進路の関連調査等を客観的に評価する方法を案出し、アドミッション・ポリシーを実現するための適切な選抜方法を開発する。</p>	<p>【26】 年度・高校・入試形態別受験動向の分析及び志望動機等の調査など、志願者の増減の要因・背景を分析して各学部に報告するとともに対策を提言する。</p>	<p>年度・高校・入試形態別受験動向の分析及び志望動機等を調査し、志願者の増減の要因・背景を分析して、各学部別の受験生確保に関する課題と対策及び入試広報対策についての提言並びに高校訪問時の留意点等についての情報提供を行った。各学部においては、選抜方法別の募集定員の再検討並びにセンター試験・個別試験科目の傾斜配点の変更を検討した。</p>
<p>【27】 多様な選抜方法により、アドミッション・ポリシーに合致する意欲と資質のある学生の確保を図る。</p>	<p>【27】 受験者の得点分布、可否入れ替わり状況等を分析し、その結果を活用してアドミッション・ポリシーに合致する意欲と資質のある学生の確保を図る。</p>	<p>平成15年度入学者の入学成績と入学後の成績の調査・分析を行った。また、高等学校進路指導教諭等との入試懇談会において、平成19年度入試受験者の得点分布、可否入れ替わり状況等の結果を報告した。また、各学部においてアドミッションポリシーに合致する意欲と資質のある学生の確保を図るための方法を検討し、新たな選抜方法（大学入試センター試験を課する推薦選抜）の導入を決定（工）するなどした。</p>
<p>【28】 編入学卒の拡大について検討する。</p>	<p>【28】 編入学制度の問題点を検討し、制度の適正化を図る。</p>	<p>編入学制度の適正化のため、英語の配点を高めることでより基礎学力を重視したものに改めた（法）。また、現在の編入学の推薦入試（定員5人）と一般入試（定員15人）について、現状に即し、平成23年度入学試験から、推薦入試については廃止し、一般入試については定員を5人に削減することを決定した（経済）。引き続き、ホームページによる入試情報の公開、高等専門学校の訪問など、引き続き広報活動を行った。</p>
<p>（大学院課程） 【29】 大学院研究科のアドミッション・ポリシーや入学者選抜方法等を、適切な広報媒体を用いて広く公表する。</p>	<p>【29】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>各研究科において、アドミッション・ポリシーを公表するとともに、説明会の開催にあわせたオープンスクールの実施、ホームページやパンフレットの改訂・充実等を行った。</p>
<p>【30】 英語版の研究科ホームページを充実させ、アドミッション・ポリシーの理解を深めるとともに、入試概要・留学生支援状況などの詳細を掲載し、外国人学生の入学を促す。</p>	<p>【30】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>外国人留学生向けのホームページを開設するなど、各研究科において英語版のホームページを更新し、充実した。</p>
<p>【31】 アドミッション・ポリシーに沿った多面的評価が可能な入学試験を実施する。</p>	<p>【31】 特別選抜入試（自己推薦入試）やプレゼンテーション入試を実施するなど、アドミッション・ポリシーに沿った多面的な評価が可能な入学試験を実施する。</p>	<p>大学院入試において、特別選抜入試（自己推薦入試）と一般選抜（前期）、一般選抜（後期）、プレゼンテーション入試を実施した（農）。また、平成20年度設置の特別支援コーディネーター専修の入試において、論述試験と口述試験を実施した（教育）。更に、平成22年度入試の個別試験に係る出題教科・配点等の変更及び新たなセンター試験を課す推薦入試の導入の決定（工）、入学試験を夏期、秋期、冬期の3回実施することを決定した（地域マネジメント）。</p>

<p>【32】 英語を用いた教育コースの拡大や秋季入学制度の導入を行い、留学生を積極的に受け入れる体制とする。</p>	<p>【32】 農学部において、AAPコースカリキュラムを私費留学生に開講するとともに、新たな英語を用いた特別コースを策定する。</p>	<p>農学部において、AAPコースを私費留学生に開講した。また、AAPコースに代わる新たな英語を用いた特別コースの設置申請が受理された。更に、チェンマイ大学とのダブルディグリー制度に伴う秋季入学制度を検討した。</p>
<p>【33】 大学院研究科の目標、研究テーマや研究成果、研究指導システムなどをホームページなどの広告媒体を用いて広く公表する。</p>	<p>【33】 平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>各研究科において、海外の大学との学術交流や国際会議等のトピックス、修士論文題目表をホームページに掲載するなど、研究テーマや研究成果を広く公表した。大学院ガイドについて、新たにかん専門医養成コース版を別冊子として作成し、またホームページでの広報をよりきめ細やかに行った結果、本学卒以外の入学希望者が増加した（医）。</p>
<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するための具体的方策（学士課程） 【34】 専門教育において、教育目標、到達目標を明確にし、到達目標に応じた選択コース制やコア・カリキュラムを作成する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを導入する。</p>	<p>【34】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>信頼性情報システム工学科がJABEE認定を受け、34名のJABEE認定コース修了者を出した（工）。 全国共通コア・カリキュラムの運用開始から6年を経て、「医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂」が打ち出されたことを受け、カリキュラムの見直しと改訂に着手した（医）。</p>
<p>【35】 教養教育においては、主題科目・共通科目・教養ゼミナール・外国語科目・健康スポーツ科目の教育カリキュラムを総合的に連携させ、教育の質を高める。</p>	<p>【35】 総合的な新しい共通教育カリキュラムを点検・整備する。</p>	<p>総合的な新しいカリキュラムについて、教養ゼミナールの開講コマ数の増加と担当教員のためのFD研修を実施した。また、12科目の高学年向け教養科目を開講し、平成20年度は更に充実して29科目を開講することを決定した。更に、香川大学の特色ある講義群として平成20年度から瀬戸内研究講義群を設け、4科目の開講を決定した。</p>
<p>【36】 原則として履修単位の上制限を履行し、過剰履修を防ぐとともに、学生が自ら課題を見だし、意欲を持って自ら学ぶことを促す教育方法を推進する。</p>	<p>【36】 教育方法研究プロジェクトの成果に基づき、授業を点検・改善するとともに、自学自習を促す教育方法を推進する。</p>	<p>履修単位の上制限のもとでの、4年間を見通した計画的な履修システムが定着したほか、自学自習を促したかという観点から、教員の教育活動の自己点検を行った（教育）。また、大学で学んだことを実践で活かす目的で、「とれとれ野菜収穫体験」学生提案プロジェクトを立ち上げた（農）。</p>
<p>【37】 大学教育開発センター調査研究部による授業評価などの様々な評価を教育課程の編成にフィードバックする。</p>	<p>【37】 「学生による授業評価」、「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」等を実施し、結果を解析するなどして教育の改善にフィードバックする。</p>	<p>前期・後期ともに「学生による授業評価」を実施するとともに、平成17、18年度データを対象に「学生による授業評価」の分析を行い、授業評価報告書をまとめた。各学部においてもFDを実施し、授業内容・授業方法の改善に取り組んだ。また、「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」についてもアンケート調査を実施し、データを集計した。</p>
<p>(大学院課程) 【38】 社会や地域のニーズに対応し、研究科及び専攻科の再編・改編を行う。特定の分野においては、新たな</p>	<p>【38】 一部の研究科において、既存の研究科の再編成及び新たな専攻の設置を申請する。</p>	<p>教育学研究科において、特別支援教育特別専攻科を廃止し、平成20年度から特別支援教育専攻（特別支援教育専修と特別支援教育コーディネーター専修（1年制））を設置することとした。また、教育実践能力を養成するため、平成20年度から総合</p>

博士課程の設置を検討する。		教育実践研究コースを開設することとした。 将来計画検討委員会等において、柔軟な教育研究組織の整備について検討を重ね、検討状況を取りまとめて学内説明会を実施した。更に、新たに「人文社会系博士課程検討ワーキンググループ」を設置し、より具体的な検討を開始した。
【39】 法務研究科、地域マネジメント研究科などの専門職大学院の機能強化を図る。	【39】 香川大学・愛媛大学連合法務研究科において、近隣法科大学院との教育上の連携を検討する。	専門職大学院等教育推進プログラム「実務技能教育指導要綱作成プロジェクト」のもと、模擬法廷の収録を実施し、新たな教材開発を行い、デジタル化・映像化したデータベースの参加校間の共有を促進した。 岡山大学及び島根大学と、共通の教育プログラムの作成や教育内容の協同実現について、協議のための予備折衝を開始した。
【40】 研究科横断的な教育研究体系を發展させるとともに、医・工・農学部等による大学院独立研究科の設置を検討する。	【40】 将来構想に基づいて、人文社会系分野における大学院の整備・拡充、特に博士課程設置の可能性を検討する。	将来構想の具体化のため、新たに設置した将来計画検討委員会等での検討結果を踏まえ、「人文社会系博士課程検討ワーキンググループ」を設置し、学内人的資源の洗い出しや具体的な設置に向けての検討を開始した。 医学と薬学に関する教育・研究の交流を深めるため、徳島文理大学との連携協定を締結し、協働事業を促進した。
【41】 体系的なカリキュラムの再編成を行い、教育水準の向上を図る。	【41】 一部の大学院において、カリキュラムを見直し、改善に向けて検討する。	教員養成GPプロジェクトを継承し、教育実践能力を養成するため、平成20年度に総合教育実践研究コースを開設することとした（教育）。 医学系研究科博士課程に、がんプロフェッショナル養成のためのコースを設置し、専門医養成と臨床腫瘍学、緩和医療研究を希望する大学院生の入学受け入れを始めた。また、平成20年度から医学部看護学科に養護教諭一種免許取得コースを設置することを決定した。 外部講師による「新産業政策論」、「ファイナンス・マネジメント」、「地域活性化と観光創造」さらにマイクロソフト株式会社からの提供講義「CIOの役割とITガバナンス」を新たに追加し、学生のニーズに対応した（地域マネジメント）。
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策（学士課程） 【42】 クラス規模が適正なものとなるように配慮し、講義形式の教育においても、きめ細やかな学習指導を行う。	【42】 複数クラス開講等を実施している学部においては、その効果を検証する。	各学部において、クラス規模が適正となるよう複数クラス開講等を実施した。また、複数クラスを開講している科学英語について、学生による授業評価データを開講クラスごとに取りまとめ、複数クラス開講の効果の検証を開始した（農）。他方、多人数講義を実施するための支援として、主題科目担当者のFD研修で具体的な方法を紹介する機会を設け、その一部を「教員ハンドブック」に掲載した。
【43】 外国語教育においては、ネイティブスピーカーによる少人数教育を充実させるなど、実践的なコミュニケーション能力を向上させる方策をとる。達成度をTOEFL等により検証し、教育方法の改善に努める。	【43】 自己学習支援体制を整備するとともに、TOEIC等を利用して教育の達成度を検証し、教育方法の改善に努める。	「国際コミュニケーション」を4学科別2クラス、計8クラスを開講し、少人数・能力別教育を行うとともに、学習達成度を検証するため、受講者全員がTOEIC試験を受験するなど（工）、英語教育にTOEICを利用した。 新たに開設した韓国語について、受講希望者が多かったため、平成20年度は韓国語Ⅰ・Ⅱをそれぞれ3クラス、韓国語Ⅲ・Ⅳをそれぞれ2クラス開設することとし、韓国語の自習教材についても整備した。
【44】 シラバスの記載内容を充実し、併せて整理・統一を図り、教育内容・	【44】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。	平成18年度に実施済み。

<p>学習方法・達成目標などが明確に理解できるようにする。</p>		
<p>【45】 双方向的、学生参加型の教育形態を積極的に導入するなど、学生の学習意欲を喚起し、教育の質を高める。</p>	<p>【45-1】 キャリア・デザイン実践講座を実施するとともに、教養ゼミナール科目を整備・拡充する。</p> <p>-----</p> <p>【45-2】 教育実践力を高める双方向的・学生参加型の教育形態を積極的に推進し、教育の質を高める。</p>	<p>教養ゼミナールを平成18年度より4コマ多い57コマ開講するとともに、平成20年度は更に1コマ多く開講することを決定した。更に、双方向、学生参加型の授業として、今年度から、2・3年次生を対象にしキャリア・デザインの3つの実践講座を開講した。また、「全学共通科目修学案内」の改訂を、学部学生・大学院生が参加の下に行った。</p> <p>グループワークを取り入れた授業の増加（教育）、学生実験において学部教員が一体となって共通実験を実施し、実験実習の基礎的知識や手技を修得させる（農）など、各学部において学生参加型の教育形態を推進した。 授業収録装置で、大学院授業科目「エンジニアリングマネジメント」での学生の最終発表及び卒論・修論発表を収録し、次年度の学生の参考とした（工）。</p>
<p>【46】 PBL教育システムを取り入れるなど、自己学習を促進することで、課題探求・問題解決能力を育成するとともに、生涯にわたる自己啓発能力の基礎を形作る。</p>	<p>【46】 自己学習促進を目指した教育方法プロジェクト成果に基づく授業の点検・改善及び自学自習機材の整備など、自己学習に対する学生への支援体制を整備する。</p>	<p>FDで学生の自己学習促進に向けての教員の意識を高めたほか（教育）、基礎ゼミナールやコース科目における課題探求・問題解決能力の育成を重視した授業の実施（経済）、産学連携PBL形態の授業を実施して成果発表会を開催（工）するなどした。また、講義室に自学自習用のPC55台を設置するなど、環境整備を行った。</p>
<p>【47】 総合情報基盤センターを中心として遠隔教育環境を整備し、学部間遠隔授業等により分散キャンパスにおける合理的教育方法を確立する。</p>	<p>【47, 8】 遠隔授業を継続的に実施するとともに、eラーニング学習システムを導入する。</p>	<p>eラーニングシステム（EduCanvas+タブレットPC）を今年度新たに5セット購入するとともに、遠隔教育環境の整備として、キャンパス間接続回線を1Gbps、大学・附属間接続回線を2～20Mbpsに増速し、後期の授業で遠隔授業を実施した。また、来年度の授業で用いるeラーニングコンテンツをEduCanvasで作成する教員を公募し、9件のコンテンツ作成が進行している。</p>
<p>【48】 授業内容・方法に対する各種の評価を教員にフィードバックし、授業内容及び方法を恒常的に改善する。</p>	<p>【48】 引き続き、学生による授業評価結果を参考にした自己点検を含む教員の教育活動評価を実施し、FD等に資するなど教育改善に活用する。</p>	<p>前期・後期ともに「学生による授業評価」を実施し、結果を教員、学生にフィードバックするとともに公表した。教員の教育活動評価には、学生による授業評価を参考にした自己点検を行い、教育改善に活用した。また、平成17、18年度データを対象に「学生による授業評価」の分析を行い、授業評価報告書をまとめた。各学部においてもFDを実施し、授業内容・授業方法の改善に取り組んだ。</p>
<p>【49】 教員は教科書執筆、ホームページの開設など、各々の教育に適合する教材開発を積極的に進める。</p>	<p>【49】 教科書執筆や教材開発等を支援するとともに、成果を公表する。</p>	<p>教材開発プロジェクトの成果として2冊の教科書を刊行した（経済）。また、優れた特長を持つ授業を選定し、ビデオ撮影して全員参加で意見交換及び事後アンケートを実施するとともにFDの素材とする（法）など、各学部において教材開発等を支援した。 スキルアップ講座「パワーポイント超入門」「遠隔授業・e-Learningコンテンツ作成の一步目」をFDの一環として実施した。また、e-Learningコンテンツ作成者を公募し、教材開発を促進した。</p>
<p>【50】 全国統一的な到達度評価試験、資格試験を大学教育の一環として活用する。</p>	<p>【50】 TOEIC・IPテスト受験の拡大、簿記検定試験・経済学検定試験の単位化の実施、学生に資格取得が可能であるこ</p>	<p>全学部の1年生（教育学部生のうち初修外国語のみを履修する者は除く。医学部医学科は1・2年次に独自実施）を対象に、授業の一環としてTOEI・IP試験を6月と12月に実施した。また、英語技能検定試験及び外国語検定試験（ドイツ語・フラン</p>

	とを周知するなど、各種資格試験を大学教育の一環として活用する。	ス語・中国語) 結果の単位認定を実施している。 経済学検定、簿記検定の単位化について規定を整備し、延べ140名に単位認定した(経済)。法学検定試験の積極的な受験を奨励し、総数170名が受験した(法)ほか、ガイダンスを実施し、食品衛生管理者等の資格取得が可能であることを周知した(農)。
(大学院課程) 【51】 学生の資質、能力に応じたきめ細やかな教育指導を行う。博士課程においては、国際的競争力をもつ研究者、専門家の養成を念頭におき、学生の個性、能力に応じた個別教育を行う。	【51】 個別面接やアカデミックアドバイザーを活用したきめ細やかな教育学習指導体制を充実する。	各研究科において、アカデミック・アドバイザーによる履修相談、成績不振学生に対する個別指導など、きめ細やかな学習指導を実施した。また、卒後臨床研修を終了した者の大学院進学に対応するよう、博士課程の授業を臨床研修に結びつけるべく「研究ストラテジー」と「実技実習セミナー」等を導入し、より実践的な研究を促進した(医)。
【52】 複数教員、複数講座による教育指導体制を充実させる。	【52】 引き続き、複数指導体制の更なる充実を図る。	プロジェクト研究における複数指導体制を実施するなど(地域マネジメント)、各研究科において複数指導体制を充実した。
【53】 TA・RA制度を積極的に活用し、大学院生の研究指導能力を高める。	【53】 TA・RA制度を積極的に活用し、大学院生の研究指導能力を高める。	各学部において、講義、実験実習、附属学校における非常勤講師としての採用、卒業論文研究等にTA・RA制度を積極的に活用し、学士課程の教育支援及び大学院生の教育能力・研究指導能力養成に役立てた。
【54】 他分野出身学生に対する教育上の配慮を行い、異分野交流による研究の活性化を図る。	【54】 上級生TA・RAの活用、補講及び個別指導等を実施するなどして他分野出身学生に対する教育上の配慮を行う。	他分野からの大学院進学者について、個別指導等の実施、上級生TA・RAを活用した修士論文研究の活性化、修士論文の作成に必要な基礎的な講義について、学部開講の講義の受講を認めるなど、教育上の配慮を行った。 導入時教育について、これまで実施してきた入学式前2日間のプレスクールに加え、新たに入学手続きの際に懇談会を実施し、入学前の勉強方法について指導した(連合法務)。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【55】 あらかじめシラバスに成績評価基準を明示し、公正で納得性の高い成績評価を行う。	【55】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。	平成18年度に実施済み。
【56】 成績評価の在り方、成績評価基準等のガイドラインを各学部で設定し、教員間の評価のバラツキを解消する。	【56】 成績評価基準のガイドラインに基づいた成績評価を実施するとともに、FD等を実施して教員間の評価のバラツキを解消する。	各学部において、あらかじめ設定した成績評価基準に基づく成績評価を実施するとともに、FD等の実施により評価のバラツキを改善した。また、全学共通科目および各学部における授業カテゴリー毎の成績評価の傾向、分布についてデータ化を行った。データの全学的利用については、授業評価担当者プロジェクト会議等で検討することとした。
【57】 教員の成績評価の点検を行い、成績評価の客観性、公正性を高めるための体制を整備する。	【57】 成績評価基準のガイドラインに基づいた成績評価についての解析を行う。	各学部において、FDにおける意見交換や成績評価一覧を各教員に配布するなどして成績評価の点検を行った。また、全学共通科目及び各学部における授業カテゴリー毎の成績評価の傾向、分布についてデータ化を行い、今後、データを分析して問題点を検討することとした。

<p>【58】 可能な分野についてはGPA制度を導入する。</p>	<p>【58】 引き続き、GPA制度実施学部における導入実績についての状況や問題点をまとめ、飛び級、早期卒業、早期修了、授業料免除、表彰制度等に利用する。</p>	<p>GPA制度が馴染まない医学部を除いた全学部において、GPA制度をコース分属、飛び級、早期卒業、早期修了、授業料免除、表彰制度等に有効に活用した。</p>
<p>【59】 学位授与基準、評価法などを明確化する。</p>	<p>【59】 全学的な学位授与基準を公表する。</p>	<p>各研究科において学位授与基準を定め、学生便覧等に掲載している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>○適切な教員の配置等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 戦略的・機動的な教員の配置を行える体制を学長のリーダーシップの下に整備する。 2 教員の配置を柔軟なものとし、重点的教育研究分野の変化に迅速に対応できるようにする。 <p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育の場として教育施設・設備を充実するとともに、安全で機能的な教育研究環境を整備する。 2 分散キャンパス（4キャンパス）に対応した効率的な教育研究基盤を整備する。 <p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学評価委員会、大学教育開発センターによる総合的評価を迅速に教育改革にフィードバックする体制を整える。 2 学生による教員の授業評価、同僚による授業評価などを拡充する。 <p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学教育開発センターを中心として、教員の教材作成能力・指導方法などに関する現状を把握し、それに基づいた具体的改善策を提案する。 2 全教員を対象として定期的にFDを実施し、教材開発法、学習指導法等の改善を図る。
------------------	---

中期計画	平成19年度計画	計画の進捗状況
<p>3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な教員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【60】 教育の継続性を保ち、研究の展開を容易にするために、教育組織と研究組織との柔軟な連携を検討する。</p>	<p>【60, 198】 将来構想に基づき、教育組織と研究組織の柔軟な連携について検討する。</p>	<p>将来構想の具体化に向け、将来計画検討委員会及びその下に学長、副学長、学長特別補佐及び事務職員から構成される将来計画ワーキンググループを設置して、他大学への訪問調査や在学生・受験生等を対象にしたアンケート調査等を行い検討を重ね、柔軟な教育研究組織の整備についての検討状況を取りまとめて学内説明会を実施した。更に、新たに「新学類検討ワーキンググループ」及び「人文社会系博士課程検討ワーキンググループ」を設置し、より具体的な検討を開始した。</p>
<p>【61】 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率なども考慮し、多様な人材による教育の充実を図る。</p>	<p>【61】 教育の充実のため、ジェンダーバランス等を考慮した多様な人材を確保する。</p>	<p>各学部において性別・国籍にとらわれない公募人事を実施している。多様な人材の確保を検討し、女性教員（講師・助教）2名の平成20年4月1日採用を決定した（工）。また、ネイティブスピーカーの専門英語担当教員による教育の充実を行った（農）。</p>
<p>【62】 学部・大学院の再編、重点教育研究分野の変化に柔軟に対応するため、学長が管理する教員枠を設ける。</p>	<p>【62】 現在ある学長管理の教員枠を有効に活用するとともに、戦略的な課題を推進する上で、学長管理の教員枠が不足する場合は、その拡大を図る。</p>	<p>学長裁量の定員枠を使い、研究企画センター、社会連携・知的財産センターに続き、総合生命科学研究センターにも准教授を1名採用した。</p>
<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具</p>		

<p>体的方策</p> <p>【63】 学生の自学自習に適した施設（外国語自習システム・図書館、チュートリアル室など）や憩いの場を確保し、厚生施設の改修等大学生活の質の向上に努める。</p>	<p>【63】 教育研究環境整備費により、年次計画で自習室の拡充等の学生サービス向上のための整備を行う。</p>	<p>耐震補強を含む大型改修の実施に伴い、自学自習室を確保した。また、各学部において、自習室の整備・拡充、リフレッシュスペースの改装、空き講義室を自習室として開放するなど、学生サービス向上のための整備を行った。</p>
<p>【64】 障害者に対応した施設の充実を図り、バリアフリー環境を整備する。</p>	<p>【64】 ハートビル法による調査を行うとともに、トイレの改修やエレベータの設置など、バリアフリー環境を整備する。</p>	<p>バリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）に基づき、全学の施設の設置状況調査を完了した。 幸町北1号館、幸町北5号館、幸町南1号館、幸町南7号館、農学部研究室・実験室及び管理棟（B、C、D棟）、附属高松小学校教室管理室及び、附属坂出小学校特別教室管理室改修工事に伴い、身障者便所、エレベーター等の身障者設備を設置した。</p>
<p>【65】 学内LANを整備、高速化する。ホームページの教育利用、パソコンを利用した教材の利用ができる教室整備などを段階的に進める。学生のパソコン所持を推奨し、その機能を利用した学習指導などを可能とするシステムを整備する。</p>	<p>【65-1】 ネットワークシステムを更新し、総合情報伝達システムを稼働させる。</p> <p>-----</p> <p>【65-2】 学生のパソコン所持を推奨し、その機能を利用した学習指導を実施するとともに、引き続き情報教育を推進する。</p>	<p>既存のネットワークシステムの基幹部分を更新し、統合情報伝達システムとして稼働させた。また、キャンパス間接続回線を1Gbps、大学・附属間接続回線を2～20Mbpsに増速し、利便性を向上させた。</p> <p>-----</p> <p>パソコンに関する必修科目のテキストを全面改定して講義内容を一新した（経済）ほか、教員に授業内容のWeb上への掲載を推奨（医）、授業収録装置、イントラネット環境、オンラインデータベース等を効果的に活用する（連合法務）など、各学部においてパソコンの機能を利用した学習指導を行った。また、PRパンフレットを作成して新生にパソコン所持を推奨した結果、全ての学生がパソコンを保有した（連合法務）。</p>
<p>【66】 遠隔教育システムを整備し、分散キャンパス間の双方向的な教育を可能とする。また、そのための教室の整備を図る。</p>	<p>【66】 遠隔授業を含めたeラーニングシステムを導入し、運用上の改善点を抽出する。</p>	<p>eラーニングシステム（EduCanvas+タブレットPC）を新たに5セット購入し、遠隔授業が可能な環境整備を行った。また、このシステムを用いて後期全学共通科目「高齢化社会へのアプローチ」において遠隔授業を3コマ実施し、導入したeラーニングシステム運用上の問題点（職員配置等、実施体制の構築の必要性）を明らかにした。</p>
<p>【67】 電子図書館の機能を高め、論文・卒論等作成のためのレファレンスサービスの提供やホームページからの質問を可能にする体制を整備する。</p>	<p>【67】 Webフォームによるレファレンス質問システム及び論文作成支援ソフトウェアの運用を開始し、利用の周知を図る。</p>	<p>Webフォームによるレファレンス質問システムを導入し、平成20年4月から運用を開始することとした。また、RefWorksを導入し、外部講師による講習会の開催やガイダンス等で利用方法を紹介するなどし、利用の周知を行った。</p>
<p>【68】 総合情報基盤センターを中心に学内の情報処理システムを一元化し、図書館と機能的に連携する。</p>	<p>【68, 116-1】 総合情報基盤センターの基盤となるネットワークを整備する。</p>	<p>既存のネットワークシステムの基幹部分を更新し、統合情報伝達システムとして稼働させた。また、キャンパス間接続回線を1Gbps、大学・附属間接続回線を2～20Mbpsに増速した。 総合情報センターの情報化推進部門において、学内のシステムの統一化に向けて検討を開始し、図書館システム及び連携についても検討することとした。</p>
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方</p>		

<p>策 【69】 教員の教育活動評価に基づいて、迅速に改善措置が取れるシステムを構築する。</p>	<p>【69】 教員の教育活動評価を実施し、教育改善に活用する。</p>	<p>前期及び後期の学生による授業評価を実施し、評価結果を教員、学生、部局長にフィードバック及び公表した。教員の教育活動評価には、学生による授業評価を参考にした自己点検を行い、教育改善に活用した。また、各学部・研究科においても、工夫された教育活動を先進的事例としてFDを実施するなど、授業内容・方法の更なる改善に取り組んだ。</p>
<p>【70】 学生の授業評価、同僚評価、外部評価などを定期的に行い、評価結果を各教員にフィードバックし、教育活動改善の努力を促す。評価結果を分析し、可能な限り公表する。</p>	<p>【70】 同僚による授業評価又は授業視察及び学生による授業評価結果を参考にした自己点検を含む教員の教育活動評価を実施し、教育改善に活用する。</p>	<p>前期及び後期の学生による授業評価を実施し、評価結果を教員、学生、部局長にフィードバック及び公表した。教員の教育活動評価には、学生による授業評価を参考にした自己点検を行い、教育改善に活用した。また、17、18年度授業評価データを解析した学生による授業評価報告書を作成した。また、同僚による授業評価を全学共通科目の特別主題「人生とキャリア」で導入するとともに、各学部・研究科においても実施し、授業改善に向けたアドバイスを行うなど、教育改善に活用した。</p>
<p>【71】 教員の教育活動状況、各種評価結果等をデータベース化し、客観的・多面的評価の基礎資料とする。この資料も可能な限り公表する。</p>	<p>【71】 大学基礎情報データベースシステムの利用を促進し、評価の基礎資料だけでなく、教員の教育活動評価用資料に直接活用できるようにする。</p>	<p>大学基礎情報データベースシステムの利用の促進、データの効率化を図るため、データベースをカスタマイズした。評価の基礎資料だけでなく教員の教育活動の自己点検書自体の出力が可能になり、データの効率化が図られた。</p>
<p>【72】 評価の高い教員の優遇措置を検討し、評価の低い教員についてはFDへ参加させる等、教育能力を向上させる措置をとる。</p>	<p>【72】 教員の教育活動評価結果を分析し、それに基づくFDを実施するなどして教育の質を一層向上する。</p>	<p>各学部において、学生の授業評価に基づくFDや評価の高い教員によるFD研修会等を実施し、授業内容や授業方法の更なる改善に取り組んだ。また、評価の高い教員への優遇措置を検討し、平成20年度から実施することとした（農）。</p>
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【73】 大学教育開発センター調査研究部において、学習指導方法等に関する調査・研究を行い、学習指導方法の開発を行う。</p>	<p>【73】 学習指導法等に関するFDを実施するとともに、教育相談活動を実施する。</p>	<p>授業改善や教育指導方法の改善を目指すFDスキルアップ講座（「パワーポイント超入門」、「ディベート授業のすすめ」、「話し方講座」、「遠隔授業・e-Learningコンテンツ作成の一步目」）を4講座開講した。また、eラーニングコンテンツ作成希望者を募り、コンテンツ開発相談を行った。</p>
<p>【74】 調査研究部を核として、教員の教育に関する指導・相談体制を構築する。</p>	<p>【74】 遠隔授業及びeラーニングについての教員への相談体制を整備する。</p>	<p>eラーニングシステム（EduCanvas+タブレットPC）を増設し、eラーニングと遠隔授業のための環境を整備した。また、eラーニングコンテンツ作成者を募り、コンテンツ作成相談を行い作成を促進するとともに、ワーキンググループを中心に「遠隔授業」、「e-learning」についての教員への相談体制を構築した。</p>
<p>【75】 教材開発や学生指導など、焦点を絞ったFDを実施する。</p>	<p>【75】 具体的な授業改善方法に焦点を絞ったワークショップFDや課題別FDなど、焦点を絞ったFDを実施する。</p>	<p>授業改善や教材開発に役立つFDスキルアップ講座を4講座開講し、教員の資質向上に努めた。また、目的別FDとして研究開発プロジェクト研究成果報告会の開催（教育）、就職活動の支援に焦点を絞ったFDの開催（経済）など、各学部・研究科において焦点を絞ったFDを実施した。</p>
<p>【76】 授業視察や模擬授業などを行い、実践的で具体的なFDを実施する。</p>	<p>【76】 教員間の協働による新しい授業の実施、同僚による授業視察や授業評価を</p>	<p>従来の授業を拡充し、教員間の協働作業による教育実践力の進展を図る授業「教育実践基礎研究Ⅰ、Ⅱ」「教育実践発展研究Ⅰ、Ⅱ」を開設するとともに、院生の</p>

行い、実践的で具体的なFDを実施する。	教育実践能力を養成するため、授業視察、模擬授業及び省察等を行う総合教育実践研究コースの平成20年度設置を決定した（教育）。 公開授業（ビデオ）のFD研修会の開催（法・農）、同僚による授業参観を実施し、授業改善に向けてのアドバイスを実施する（経済・医・工）など、各学部において、同僚による授業評価を実施し、授業内容や授業方法等の更なる改善を図った。
---------------------	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期 期 目 標	<p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標 1 学生の学習を支援する相談・助言システムを確立する。</p> <p>○生活相談・就職支援等に関する目標 1 学生の生活に関する悩み、経済的問題、進路についての問題等に適切・迅速に対応できるように、生活支援体制を強化する。</p>
-------------------	--

中期計画	平成19年度計画	計画の進捗状況
<p>4 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【77】 学部の様態に応じ、クラス担任制・指導教員制・チューター制度などを適切に採用する。</p>	<p>【77】 引き続き、指導教員制度、キャンパス・アドバイザー制度等の充実を図る。</p>	<p>アンケート調査結果を受けた学生生活相談会の相談時間の延長（経済）、各学年ごとに2人の学生相談担当教員の配置（医）、アドバイザーの具体的役割の明確化（農）など、各学部においてより一層の指導体制の充実を行った。</p>
<p>【78】 オフィスアワーを充実し、学習相談・助言を強化する。平成17年度を目的にE-Mailを利用した学習助言システムを確立する。</p>	<p>【78】 オフィスアワーを充実させるとともに、メールアクセス体制を全面的に導入し、整備する。</p>	<p>ガイダンス等でオフィスアワーの周知を強化するとともに、修学案内やホームページでメールアドレスを公開するなどして体制を整備した。また、掲示板に教員研究室の場所を明示するなど、学生が教員にアクセスしやすいように配慮した(教育)。</p>
<p>○生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【79】 修学支援室、就職支援室などの相談体制をシステム化し、学年進行に対応した相談しやすい環境を構築する。</p>	<p>【79】 女性の学生就職指導相談員を増員し、男女それぞれの特性を活かした就職相談体制を構築する。</p>	<p>相談日数を増やした上で、女性の相談員を平成19年度から新たに配置した。その結果、就職相談の需要の増大に対応することが可能となり、男女それぞれの特性を活かした就職相談体制を構築することができ、学生にも好評を得ている。 また、平成20年度の体制について検討を行い、より学生の要望に応えられるよう相談日を増やし、キャリア支援センター専任教員を含む3名体制とすることとした。</p>
<p>【80】 課外活動、ボランティア活動など、学生の自立的な活動を積極的に支援する。</p>	<p>【80】 学生の「キャリア支援大使」及び「異文化理解支援大使」の派遣体制を創設・整備し、高大連携教育に学生の自立的活動を活用する。</p>	<p>学生の「キャリア支援大使」の派遣体制を整備し、大学訪問した高校に対して、大学の紹介や学生生活などの説明を行った。 学生支援プロジェクト事業の実施に当たり、「平成18年度事業成果報告会」及び「平成19年度事業概要説明会」を開催して、同プロジェクトを広報し、積極的な申請を促した。また、書類審査及び申請代表者へのヒアリングによる選定を行い、特別養護老人ホームでのボランティア活動など、選定したプロジェクト事業は全て実施された。 課外活動団体が、各種の行事・競技等を実施または参加する場合には、事前に顧問教員の承諾を得た「行事届」を提出するよう指導を徹底し、顧問教員の責任と位</p>

		置付けを明確にした。
【81】 平成17年度から学生のキャリア形成のための教育を低学年次から行う。	【81】 キャリア形成ガイダンスを実施するとともに、新たなキャリア教育に関する授業科目を継続的に開講する。	キャリア教育の一環として、新たにキャリア支援センター教員による「キャリア形成ガイダンス」を開催した。また、キャリアカフェをオープンして図書等を充実し、周知等を行うことにより、低学年からの利用も増えた。 1年次生を対象とする特別主題「人生とキャリア」として3つの講義を開講するとともに、2,3年次生を対象に、キャリア・デザインの実践講座として3つの講義を開講したことにより、キャリア教育を入学してから卒業に至るまで実施する体制を整備した。
【82】 インターンシップ受入企業・施設等との連携強化を図る。	【82-1】 インターンシップの実実施計画、指導及び評価等について審議し、実地教育の充実と拡大を図る。	インターンシップを実施し、その成果報告会等を開催するとともに、更なる派遣先の開拓、経営者協会・経済同友会との連携による実地教育の拡充・充実を図った。また、インターンシップを単位化することにより、参加する学生が増加した（地域マネジメント）。
	【82-2】 香川大学・愛媛大学連合法務研究科において、エクスターンシップ受入事業所との間で協定書を取り交わし、エクスターンシップを試行する。	香川県、愛媛県及び弁護士事務所とエクスターンシップの実施についての協定を締結し、エクスターンシップを実施した。
【83】 学生のベンチャー起業など、社会的活動を支援する体制を整備する。	【83】 学長裁量経費による「学生支援プロジェクト事業」により、学生の社会的活動の支援を充実する。	学長裁量経費による「学生支援プロジェクト事業」を公募・選定（25件）し、全プロジェクトが実施された。
○経済的支援に関する具体的方策 【84】 大学独自の経済的優遇措置を拡充することを検討する。	【84】 本学独自の奨学金制度について引き続き検討する。	本学独自の奨学金制度について、制度を創設するという方向性を決定した。継続的な資金面の獲得方法等については、引き続き平成20年度に検討することとした。成績優秀学生の表彰制度について、各学部の表彰制度と全学的な表彰制度のあり方を検討し、平成20年度の規程化に向けて検討を進めることとしている。
○社会人・留学生等に対する配慮 【85】 図書館の夜間開館など、社会人学生の学習支援体制を充実する。	【85】 図書館利用規程等を改正し、夜間・休日開館の時間・期間延長等を本格実施する。	図書館利用規程等を改正し、夜間・休日開館の時間・期間延長等を本格実施した。規程改正後、平成19年4月の時間外開館利用者、土曜日利用者、日曜日利用者数の合計は、4,467名であり、平成18年4月より1,056名増加した。また、時間外開館の拡大時間の22時から23時30分までの利用者は7,542名であった。さらに、時間外開館利用を学部学生の1・2年生に拡大する試行策を実施し、1,677名の利用があった。
【86】 留学生センターを中心に日本語学習支援を行う。また、勉学や生活について相談・指導などを行うことにより、留学生を支援する。	【86-1, 150-1】 海外の学生を対象とした短期日本語プログラム及び日本語語学研修プログラムを新たに開設する。	海外の学生を対象とした「日本語語学研修プログラム（冬季2週間）」を実施した。また、新たに「短期日本語プログラム（6ヶ月）」を開設し、後期から5名受け入れ、全員が修了した。（150-1と同様）
	【86-2】 農学部での出前講義及び医学部のサロン形式での出前講義について、アン	農学部及び医学部の留学生に対する日本語の出張講義についてのアンケート結果を検証し、農学部については、授業や研究の時間帯を考慮して19時から講義開始と

	<p>ケートを基に検証を行う。</p> <p>-----</p> <p>【86-3】 留学生センターにおいて、在籍する留学生に対する地域家庭でのホームステイの実施を計画する。</p> <p>-----</p> <p>【86-4】 新入留学生に対するガイダンス及び留学生センター教員による生活相談等の充実について検証を行う。</p>	<p>したほか、学生の日本語レベルの違いに対応して2クラス制にするなどして実施した。</p> <p>-----</p> <p>平成19年度に受け入れた「短期日本語プログラム」の留学生5名について、地域住民の家庭へのホームステイを実施した。その後も、帰国するまでの間ホームステイ先と交流を図った。</p> <p>-----</p> <p>新入留学生に対するガイダンスを毎年2回することとしており、修学及び生活相談・指導の受け方について周知するとともに、オフィスアワーについてはホームページに掲載し、周知した。また、今年度の新入留学生ガイダンスには、チューターを同席させるようにし、注意事項の共有化を図った。</p>
<p>【87】 留学生には、必要に応じてチューター等による学習支援を充実する。</p>	<p>【87】 ボランティアチューター説明会を充実するとともに、アンケート調査等を基に効果の検証を行う。</p>	<p>チューターの説明会において、「留学生チューターの手引き」に基づき詳細に説明するとともに、最近の事例に基づき自動車免許について説明するなど、説明会を充実した。また、アンケート調査に基づき、渡日直後のチューターが必要であるとの要望にあったため、ホームページ及び留学生センターニュースに情報を掲載するとともに、新入生にも周知して募集を促進した。更に、チューターへの側面支援について検討することとした。</p>
<p>【88】 留学生に対する経済的支援を検討する。</p>	<p>【88】 外国人留学生を講師とした有料の語学講座（中級クラス）を開講し、その募集を学内関係者等に働きかけ、参加者の増加を図る。</p>	<p>全学的な計画の一環として外国人留学生を講師とした語学講座（中国語初級、韓国語初級）を開講した。また、新たに「中国語中級クラス」を追加し、学内の教職員・学生に募集を行ったが、応募者が少数のため開講には至らなかった。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>○目指すべき研究の水準に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人文・社会・自然科学分野を幅広く包含する大学として、各専門研究領域及び研究領域の融合によって生まれる新分野において、高い水準の学術研究を展開する。特定の分野においては、焦点を絞った研究プロジェクトを推進し、国際的研究拠点形成を目指す。 2 複数の専門分野において国際的競争力のある学術研究を推進する。とりわけ、初期段階の先端分野（萌芽研究）を早期に見出し支援するシステムを構築する。 3 基礎研究の成果を経済発展、社会発展に結びつける分野においても国際的競争力を向上させる。このために、実践的応用研究プロジェクトを組織的に推進する。 4 人文・社会科学分野においても、地域社会の発展に資する学術研究を推進する。 <p>○成果の社会への還元等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究の成果は国内外に積極的に公表し、広く社会に還元することにより、文化及び産業の発展並びに社会の豊かな生活の具現に資する。 2 大学、地方自治体、産業界等との連携体制を構築することにより、研究成果の活用・産業化の機会を拡大する。
------	--

中期計画	平成19年度計画	計画の進捗状況
<p>1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○目指すべき研究の方向性</p> <p>【89】 自由闊達な発想に基づいた（学理的、先端的、応用的な）研究を推進するとともに、学内の領域横断的研究を積極的に支援する。</p>	<p>【89】 引き続き、プロジェクト研究の研究成果を評価し、研究支援経費の重点的配分を実施する。</p>	<p>研究企画センターで研究推進に関する研究種目を検討して平成20年度公募要領の策定、公募及び採択を行った。また、プロジェクト研究報告会を開催して研究成果の評価を行い、次年度に継続するプロジェクトについては当該評価に基づき研究経費配分額を決定した。</p>
<p>【90】 独創的で将来性に富む“萌芽研究”を重点かつ中長期的に支援し、国際的競争力を持つ研究者を育成する。</p>	<p>【90】 引き続き、若手研究（萌芽研究）を公募・採択するとともに、特別奨励研究を新設し、独創的で将来性に富む研究を中長期的に支援する。</p>	<p>平成20年度若手研究を平成20年1月に公募し、独創的で将来性に富む研究14課題を採択した。また、本学の発展に寄与する研究又は外部資金の得られる可能性の少ない研究を支援する「奨励研究（特別枠）」を新設・公募し、5課題を採択した。</p>
<p>【91】 研究領域の融合によって生まれる新分野の研究を支援する組織運営体制を整備し、独創性に富む研究領域の展開を図る。</p>	<p>【91】 研究推進経費として措置された「高機能バイオセンシングデバイスの研究開発」などの領域横断的研究を充実させる。</p>	<p>平成20年度プロジェクト研究を平成20年1月に公募し、領域横断的な研究について新規2課題、継続1課題を採択した。また、総合的研究である瀬戸内圏研究では、2回シンポジウムを開催したほか、平成20年度プロジェクト研究（瀬戸内圏研究枠）として、学長指定による4研究テーマを採択した。また、研究推進経費として措置された「高機能バイオセンシングデバイスの研究開発」についても、本学の重点研究として推進したほか、長期的な観点での取組が必要な研究を支援する「特別奨励研究」6課題を継続採択した。</p>
<p>【92】 卓越した研究課題を選定し、重点プロジェクト研究として積極的に支援することによって、世界水準の研究拠点到育成する。</p>	<p>【92】 学内に存在する瀬戸内圏研究に関する研究を統合し、重点プロジェクト研究として支援する。</p>	<p>学内で瀬戸内に関する研究を行っている研究者をグループ分けし、各グループによるシンポジウムを開催した（平成19年3月、7月及び11月）。また、学長戦略調整費から、平成20年度プロジェクト研究（瀬戸内圏研究枠）として、瀬戸内圏特有の4研究テーマを採択し、重点的に推進することとした。</p>

<p>【93】 知的クラスター創成事業や地域コンソーシアム等の産学官連携によるプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>【93-1】 産学官連携コーディネーター等により、研究者の研究課題の段階に応じた適切な外部資金候補の提示、研究計画書作成支援等を行い、産学官連携によるプロジェクト研究を推進する。</p> <p>【93-2】 テクノキャラバン等の個別面談を実施する。</p>	<p>産学官連携コーディネーターが、企業等と産学官連携プロジェクト研究を実施できる可能性のある研究者に対して、研究者の研究段階に応じた適切な外部資金候補（（独）科学技術振興機構、NEDO等の支援事業プログラム）を提示し、また、その申請手続きにおいては研究計画書の作成支援等を行い、産学官連携によるプロジェクト研究を推進するための支援活動を行った。</p> <p>四国経済産業局、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構、中国四国農政局、（独）農業・食品産業技術総合研究機構（生研センター）、（独）科学技術振興機構等の協力を得て、農学部及び工学部等の教職員を対象とした競争的資金制度説明会（コラボキャラバン）を実施した。また工学部会場においては、説明会後に希望者を対象とした個別相談会を実施した。</p>
<p>【94】 地域との連携を強化し、地域のさまざまな要請に応えた研究を積極的に推進する。</p>	<p>【94-1】 産学官連携コーディネーターによる企業訪問・企業見学会・技術相談等により企業ニーズを調査し、企業の課題解決に積極的に貢献する。</p> <p>【94-2】 技術交流協力会による技術交流グループでのセミナー・講演会等を実施する。</p>	<p>産学官連携コーディネーターによる平成19年度における企業訪問は127回、企業見学会は22回、技術相談77回を実施した。数多くの企業ニーズを調査・把握し、企業の課題解決に積極的に貢献した。</p> <p>「先端加工技術交流グループ」をはじめとした15技術交流グループが、23のグループ研究会（セミナー・講演会等）を実施し、地域企業技術者と教員との交流を行った。各研究会への参加者総数は476名となった。</p>
<p>○大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【95】 “高松地域知的クラスター創成事業（国の重点プロジェクト研究）”及び“糖質バイオクラスター形成事業（香川県）”の中核研究機関として重点的に研究を推進し、本学を糖質バイオ研究の国際的研究拠点とする。</p>	<p>【95-1】 「希少糖を核とした新しいライフサイエンスと糖質バイオ産業創出」の実現を目指し、高度な国際的研究拠点を形成する。</p> <p>【95-2】 本学寄附研究部門「糖鎖機能解析研究部門」の最終年度に当たり、研究成果を総括する。</p>	<p>フィンランド・ヘルシンキ工科大学及びタイ・チェンマイ大学と香川大学との間で学術交流協定を締結し、希少糖に関する共同研究を行っている。また、香川大学・三重大学・チェンマイ大学の合同で2007年に国際シンポジウムを開催し、希少糖のセッションを設けた。</p> <p>高松地域知的クラスター創成事業「希少糖を核とした糖質バイオクラスター」終了後、中核研究機関としての、新しい産学連携枠組み・運営体制について香川県とかがわ支援財団と協議し、平成20年度都市エリア産学官連携促進事業に申請した。</p> <p>「糖質バイオクラスター」の形成に向けた取組に賛同した産学官の関係者が連携したKAGAWA機能糖鎖フォーラムを平成17年より設置し、研究会、シンポジウムを開催しており、シンポジウムを2回実施した。</p> <p>「糖鎖機能解析研究部門」の研究成果を総括し、平成20年度に成果発表会を行うこととした。</p>
<p>【96】 認知科学、医学、工学の融合から生ずる“人間と工学のインターフェース”などを始め“人間支援”に関わる研究を重点的に推進する。</p>	<p>【96】 工学部と医学部の外科学及び耳鼻咽喉科学講座との共同研究を推進する。</p>	<p>平成19年度プロジェクト研究として、コンフォーメーション病の治療を目指すバイオフィンテック創製研究、新学際領域・複合医工学の総合研究プロジェクト及び機能性糖鎖創製プロジェクトを採択し、医・工・農学部が連携しプロジェクト研究を進めた。また、第3回複合医工学シンポジウムを開催した。</p>
<p>【97】 医学・医療・医工学に基礎を置い</p>	<p>【97】 センターを改組し、総合生命科学研</p>	<p>研究推進機構を設置し、センターの機能や定員配置の見直しを行い、総合生命科</p>

た生命情報科学 (Bioinformatics) の研究拠点を形成する。	究センターにおいて生命情報科学分野の拠点形成を推進する。	学研究センターの遺伝子実験部門を遺伝子研究部門に改組するとともに、新たに分子構造解析研究部門を設けた。また平成20年度からは、新たに「糖質バイオ研究部門」(寄附部門)を設置予定である。
【98】 国際環境法遵守調査研究センターを中心に、国連環境計画とも連携しつつ、国際的視点から環境法・環境政策に関する調査研究活動を推進する。	【98】 平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。	平成16年度に実施済み。
【99】 地域活性化・産業振興、地域医療・医療情報、食糧、瀬戸内海・瀬戸内地域の環境保全・環境修復等、資源循環、教育、法律、文化、芸術等地域の要請に応じた研究課題に取り組む。	【99】 瀬戸内圏研究シンポジウムを開催するとともに、研究課題の選択・統合を図る。	瀬戸内圏研究シンポジウムを2回開催した。また、各グループ内でプロジェクトを組織し、平成20年度プロジェクト研究(瀬戸内圏研究枠)に学長指定により4研究テーマを採択した。 香川県及び高松市と連携して、高松都市圏の総合的な地域政策のために地域形成フォーラムを開催し、その上で600頁を越える報告書(本論・各論)を作成した。
○成果の社会への還元に関する具体的方策 【100】 研究成果をデータベース化し、大学の広報媒体等を通じて適宜迅速に公表し、その成果を社会に還元する。	【100】 平成18年度の研究成果を入力してデータベースを更新する。	平成18年度の研究成果等を大学基礎情報データベースに入力してWeb年次要覧及びWeb研究者総覧を更新し、公開した。また、科学技術振興機構のRead研究者情報データベースへも最新のデータを提供して、広く社会へ公表した。
【101】 産業界や国・地方自治体等と連携した実践的共同研究を積極的に進める。	【101】 金融機関との連携協定を有効に活用し、共同研究を推進する。	金融機関を仲介しての地域企業からの技術相談に応じ、共同研究のマッチングを積極的に行うなど、実践的な共同研究を推進した。また、地域開発共同研究センター産学官連携コーディネーターによる地域企業への訪問等を積極的に行い、地域企業の課題解決に資する共同研究等を推進した。
【102】 大学の知的財産を集約し、技術移転、起業化、新産業創出などに積極的に活用する。	【102】 大学の知的財産に係る業務を担う人材の配置・養成・活用を検討する。	文部科学省の実施する産学官連携活動高度化促進事業により、大手家電メーカーの知的財産権部門において特許出願キャリアを持つ人材を産学官連携コーディネーターに配置したことにより、知的財産活用本部が行う特許相談、発明ヒアリング、特許出願、技術移転活動を効率よく推進した。 特許出願に関連する控書類の包袋管理については、情報を電子化(PDF)し、管理する体制を構築して作業を完了した。この電子化によってセキュリティ管理下で関係者がネットワークを継由して情報を共有できることとなった。
【103】 行政機関が設置する各種の審議会や委員会、研究会及び市民団体の学習会等に学術的立場から協力し、本学の知的資源を地域の活性化・振興に積極的に活かす。	【103】 外部機関から研究会及び学習会等の講師依頼等に積極的に対応し、地域の活性化に協力する。	財団法人かがわ産業支援財団、財団法人四国産業・技術振興センターなど香川県や高松市が設置する審議会、委員会、研究会に専門的立場から参加協力した。
○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【104】	【104】	

<p>大学評価委員会において、研究成果の評価基準・評価方法を策定する。</p>	<p>教員及び部局の研究活動評価を実施し、必要に応じて評価基準を見直す。</p>	<p>教員の総合評価を試行的に実施し、評価結果を大学評価委員会で公表して、今後の各部局等における評点の割合の付け方の参考とした。また、本格実施に向けての改善点を大学評価委員会で検討し、各学部においては総合評価結果を基に各領域(教育・研究・運営・社会貢献)の評価基準の見直しを実施した。</p>
<p>【105】 大学評価委員会は、各教員及び研究組織(講座等)から提出された自己点検・評価、研究計画及び研究活動実績を定期的に評価し、その評価結果と研究業績を公表するとともに、改善に必要な助言を行う。</p>	<p>【105】 教員及び部局の研究活動評価を実施するとともに、全学的に研究に関する自己点検・評価を行い、改善点等を洗い出す。</p>	<p>研究活動評価を含む教員の総合評価を実施し、全学及び部局ごとの評価結果の評点(A, B, C)の分布状況を大学評価委員会で公表して、今後の各部局等における評点の付け方の参考とした。各学部においては総合評価結果を基に、更に評価基準を見直し、評価基準のランク付けの基準を上げるなどして、評点の割合の適正化を図った。 各学部において、自学部の研究業績等を調査して自己点検を実施し、現況調査表を作成した。また、全学的に大学評価委員会の下に研究部会を設置し、全学の研究活動の自己点検を行った。研究を推進し活性化させるための全学組織と学部組織、教員との連携、役割分担の改善や、競争資金獲得のための積極的な啓発活動や申請書作成の支援体制の強化などの改善点を洗い出した。</p>
<p>【106】 評価結果を研究の質の向上及び研究活動の活性化に結びつけるシステムを構築する。</p>	<p>【106】 教員及び部局の研究活動評価を実施し、研究活動の活性化を図る。</p>	<p>研究活動評価を含む教員の総合評価を実施し、全学及び部局ごとの評価結果の評点(A, B, C)の分布状況を大学評価委員会で公表して、今後の各部局等における評点の付け方の参考とした。各学部においては総合評価結果を基に、更に評価基準を見直し、評価基準のランク付けの基準を上げるなどして、評点の割合の適正化を図った。また、研究活性化のインセンティブの一方策として、平成20年度から教員の総合評価結果を給与等の処遇へ反映させることとし、その反映方法を策定した。</p>
<p>【107】 研究成果の活用状況を把握するため公開シンポジウム等を開催し、外部からの意見等も参考に社会への貢献度を検証する。</p>	<p>【107】 年度内に当該年度のプロジェクト研究の報告会を実施し、同時に次年度のプロジェクト研究のプレゼンテーションを実施する。</p>	<p>平成20年2月に平成19年度プロジェクト研究報告会及び平成20年度プロジェクト研究採択評価会を開催した。当該報告会及び採択評価会では外部有識者を含めた評価委員による客観的な評価を行い、採択の参考とした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>○研究者等の配置の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際的競争力を持つ独創的研究を育成し、重点プロジェクト研究を計画的に推進する組織体制を構築する。 2 大学における研究が、学術の動向や社会の要請などに迅速に対応できる柔軟な組織体制を構築する。 3 任期制の拡大等により、研究者の流動化を図り、研究戦略に応じた優秀な研究者（外国人研究者を含む）の確保に努める。 4 若手研究者育成のための研究支援体制を整備する。 <p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 分散キャンパスに適切に対応する研究設備の整備を行い、共同研究施設の利便性の向上を図る。 2 研究施設整備に関する構想を策定し、年次計画に基づいて整備を進める。 3 施設・設備の整備・利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。 4 重点プロジェクト研究等のための研究環境を整備する。 5 施設・設備の重点的な整備充実と高度化を図り、重点研究の戦略的推進に資するとともに、地域連携及び国際連携の研究活動にも積極的に活用する。 <p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究成果の学内評価、外部評価を教員にフィードバックするとともに、評価に基づいて新たな研究課題や重点プロジェクト研究を立案する等により研究活動の質的向上を継続的に図る。 2 研究成果、研究情報を広く公表し、学内はもとより国内外の研究機関との共同研究を積極的に推進する。
------------------	---

中期計画	平成19年度計画	計画の進捗状況
<p>2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【108】 流動的教員の枠を設け、教員を重点プロジェクト研究や学際的プロジェクト研究に戦略的に配置することにより、研究体制の機動性を促進する。</p>	<p>【108】 学長裁量の定員枠の適切な運用を図り、教育・研究体制の強化を促進する。</p>	<p>学長裁量の定員枠を使い、研究企画センター、社会連携・知的財産センターに続き、総合生命科学研究センターにも准教授を1名採用し、研究活動の支援を行うとともに、重点研究を推進した。</p>
<p>【109】 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつも、必要に応じて任期制の適用を拡大する。</p>	<p>【109】 研究者の流動性を高めるため、教員任期規程の対象職種、任期を再検討する。</p>	<p>学内センターの機構化に伴う教員任期規程の改正の際に、新規採用教員については原則任期を付すなど、任期制の適用を拡大し、教員の流動性を高め、研究活動の活性化を図った。</p>
<p>【110】 重点的研究領域に優秀な研究者を戦略的に採用する。</p>	<p>【110】 戦略的な採用方法、柔軟な給与決定を検討する。</p>	<p>戦略的なプロジェクト研究を推進するため、プロジェクト研究実施期間において国内外の著名な研究者を招へい可能となるよう、任務を限って雇用する特任教員制度を制定した。</p>
<p>【111】 外部資金等を活用して若手研究者</p>	<p>【111】 各種の国際関連事業について外部資</p>	<p>文部科学省の国際化推進プログラム海外先進研究実践支援において2名の若手教</p>

の育成とプロジェクト研究の活性化を推進する。	金を活用し、若手研究者の育成を中心に研究の活性化を図る。	員を海外に派遣し、共同研究を実施した。また、帰国後学内で報告会を実施した。また、JSPS共同研究事業により、韓国との共同研究を実施している。
【112】 研究支援センターの機能を強化し、戦略的な研究環境を構築する。	【112, 119】 研究交流棟プロジェクト研究スペースに研究企画センターを設置し、全学の研究企画・支援体制を整備する。	研究交流棟プロジェクト研究スペースに研究企画センターを設置して、センター担当の専任教員（教授）を配置し、全学の研究企画・支援体制を整備した。（119と同様）
○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【113】 競争の原理に基づき、研究成果を反映する予算配分とする。	【113, 114】 プロジェクト研究の研究成果を評価して予算配分を実施する。	平成20年度に継続が予定されているプロジェクト研究や特別奨励研究について、報告会や報告書の評価を厳正に行い、その結果を基に平成20年度の研究経費の配分額を決定した。
【114】 戦略的研究を推進することが可能な予算配分システムとする。	【114, 113】 プロジェクト研究の研究成果を評価して予算配分を実施する。	学長戦略調整費の学内研究推進資金を平成20年度より柔軟な取扱いができることとし、平成20年度のプロジェクト研究、奨励研究、若手研究等については、戦略的かつ効果的に特色ある研究を採択した。
【115】 科学研究費補助金等の獲得及び民間財団や産学連携による外部資金の獲得等、競争的研究資金の導入を積極的に進める。	【115-1, 230-1】 産学官連携コーディネーター等による支援及び競争的資金等の公募説明会の実施により、共同研究等外部資金及び競争的資金等を積極的に獲得する。 ----- 【115-2, 230-2】 研究企画センターを整備し、外部資金獲得に向けた諸施策を推進する。	産学官連携コーディネーター等による個別相談等を実施したほか、(独) 科学技術振興機構、総務省四国総合通信局、四国経済産業局等の協力を得て、全学の教職員を対象とした競争的資金等の公募説明会を5回実施し、研究者が、共同研究等外部資金及び競争的資金等をより効果的かつ積極的に獲得できるよう支援した結果、共同研究は金額、受託研究は件数の各々について、昨年度を上回る実績を得た。 ----- 研究推進機構のもとに研究企画センターを設置し、科研費説明会等を実施したほか、専任教員を配置するなど積極的に支援・サポートし外部資金獲得を推進した。
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【116】 学内共同利用研究施設の高度化及び電子図書館など学術情報システムの基盤整備を図る。	【116-1, 68】 総合情報基盤センターの基盤となるネットワークを整備する。 ----- 【116-2】 特許相談を実施する。	既存のネットワークシステムの基幹部分を更新し、統合情報伝達システムとして稼働させた。また、キャンパス間接続回線を1Gbps、大学・附属間接続回線を2～20Mbpsに増速した。 電子ジャーナルについて、海外大手出版社のパッケージ等を計画的に導入している。更に、個別購入や購読冊子に付加されるもの、無料分を含め、約11,000タイトルの利用が可能となっている。 ----- (独) 科学技術振興機構 (JST) が開発した大学、大学共同利用機関、高等専門学校向けの「特許・文献統合データベース (JSTPatM)」が閲覧できるよう調整し、従来の「特許技術情報」に加えて「学術論文」が同時に検索できる環境を整備した。発明の評価時における先行文献や技術動向の調査はこのデータベースを有効活用することで特許情報・文献情報を効率的に取得でき、まとめてチェックできることとなった。
【117】 研究施設・機器の整備状況を定期	【117, 241】 「設備・施設等の整備事業計画」を	「施設・設備等の整備事業計画」に基づき着実に実施した。

<p>的に点検し、施設等の有効活用を促進する体制を整備する。</p>	<p>着実に実施するとともに、全学的な設備の共同利用を更に促進する。</p>	<p>設備の整備については、医学部実習室光学顕微鏡、総合生命科学研究センターの高圧蒸気滅菌装置及びクロマトグラフィシステム、附属学校の机及び椅子等を更新した。なお、総合生命科学研究センターの設備整備にあたっては、全学的な共同利用を促進した。 建物改修に伴う付帯設備等については、各部局の整備計画を共同利用等の観点から精査し、各部局で共通的に整備するドラフトチャンパー・実験台等の更新について、契約事務を事務局一括で実施することにより、事務の効率化及び経費の節減を行った。</p>
<p>【118】 研究機器等を全学一元的に管理する方策を段階的に進め、研究機器・設備の高度化を図るとともに、効果的活用を図る。</p>	<p>【118】 資産管理システムを活用した効率的な資産運用を進める。</p>	<p>資産情報のデータベース化が完成し、決算業務等に必要な資料作成等の効率化が行われた。 学内の教育研究設備の整備状況を調査した結果に基づき、今後の整備方針等を示した「設備整備マスタープラン」を作成し、大型の教育研究設備については概算要求等により要求するとともに、自助努力による「教育研究環境整備費（1億円）」及び「目的積立金（1億8千万円）」を財源として、平成21年度までの第一期中期計画期間における具体的整備計画である「設備・施設等の整備事業計画」を作成し順次整備を行い教育研究環境の高度化を推進している。 また、研究企画センターにおいて、高額研究機器情報をホームページに掲載し設備の共同利用等の促進を図っている。</p>
<p>【119】 重点プロジェクト研究等を組織的に推進するため、共用スペースの利活用に関する体制を整備する。</p>	<p>【119】 研究交流棟プロジェクト研究スペースに研究企画センターを設置し、全学の研究企画・支援体制を整備する。</p>	<p>研究交流棟プロジェクト研究スペースに研究企画センターを設置してセンター担当の専任教員（教授）を配置し、全学の研究企画・支援体制を整備した。（112と同様）</p>
<p>【120】 防災やセキュリティー等の管理体制や環境保全体制の整備に努める。</p>	<p>【120】 「事故等発生連絡票」により収集した事故等のリスク情報を分析し、防災やセキュリティー等の管理体制を整備する。</p>	<p>「事故等発生連絡票」による事故等の事例収集を浸透させ、収集したリスク情報を分析することで防災やセキュリティー等の管理体制を整備した。 放射性同位元素実験施設（医学部地区）において、放射線管理システムの導入及び入退室管理システムの更新によりセキュリティー等の管理体制を充実した。 地域の危機管理に関する調査・開発に関する研究を実施し、地域社会の安全・安心に寄与することを目的に、危機管理研究センターの平成20年度設置を決定した。</p>
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【121】 職務発明は、原則として大学に帰属することとし、平成16年度より知的財産の機関管理を実施する。</p>	<p>【121】 希少糖関連発明の評価を行い、選択整理に着手する。</p>	<p>特許の権利保全を図るため、「高松地域知的クラスター創成事業における大学単独出願特許の取扱いについて」を作成し、特許を受ける権利をクラスター参加機関へ一部譲渡または大学発ベンチャーへ全譲渡するなど、特許の選択整理に着手した。 今後は、新たに設置された高松地域知的クラスター協定機関実施許諾等検討委員会の管理の下で評価し、更に選択整理を推進していくこととした。</p>
<p>【122】 知的財産活用本部を立ち上げ、各種の外部資金を獲得し、知的財産創造サイクルの実現を図る。</p>	<p>【122-1】 知的財産活用本部を中心にした共同研究獲得戦略を検討するとともに、共同研究費に間接経費の導入を検討する。</p>	<p>知的創造サイクルの実現を推進し、発明者へのインセンティブ付与を行うため、出願・権利化・維持費用については還元するロイヤリティ部分から当分の間控除しないよう、「譲渡の取扱いに関する細則」を一部改正し環境整備を行った。 四国TL0と連携し積極的に技術移転活動を展開した結果、過去最高件数となる10件で約178万円のロイヤリティを受け入れ、8人の発明者（教員）に対して「職務発明等補償金」を配分しインセンティブとして還元した。 平成19年4月から、共同研究費に間接経費を導入（直接経費の10%）し、研究環</p>

		境等を整備・充実した。
	【122-2】 バイドール条項に対処できるように受託研究組織に対して啓発活動を行う。	受託研究と地域開発共同研究センターの担当者間において相談・連携することで、バイドール条項に対処した。
【123】 知的財産権を取得した研究者に対して、ロイヤリティー還元により個人補償の充実を図るとともに、適切なインセンティブを付与する。	【123】 発明報奨金の支払いとその時期及び産学連携又は知財活動貢献教員への表彰制度を検討する。	知的創造サイクルの実現を推進し、発明者へのインセンティブ付与を行うため、出願・権利化・維持費用については還元するロイヤリティー部分から当分の間控除しないよう、「譲渡の取扱いに関する細則」を一部改正し環境整備を行った。 四国TL0と連携し積極的に技術移転活動を展開した結果、過去最高件数となる10件で約178万円のロイヤリティーを受け入れ、8人の発明者（教員）に対して「職務発明等補償金」を配分しインセンティブとして還元した。 産学連携または知財活動貢献教員への表彰制度については、ワーキンググループで出願教員に対して調査を行うなど、検討中である。
【124】 学内ビジネスインキュベーション活動を介し、教員等によるベンチャー起業を推進する。	【124】 知的財産シーズを発掘するとともに、ベンチャー起業セミナーを開催する。	研究者の要望、課題等を踏まえた実践的かつ有用性のあるテーマを取り上げ、各分野の弁理士等を講師に招き「香川大学知的財産セミナー」を四国TL0などの協力機関と連携して6回開催した。そのうち1件は、産学連携プロジェクトに携わり成功している大学の研究者、企業の方々に講師に招き「大学知的財産戦略セミナー in 香川」と題して大学の研究者のみならず広く産学連携に関心のある企業・支援機関の方々も対象として開催した。
○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【125】 研究情報データベースを広く公開し、研究の質的向上、共同研究の推進、研究成果の産業化などを図る。	【125, 132】 学内共同研究プロジェクト等のデータベースを整備し、積極的に情報発信することにより、多様な共同研究を促す。	瀬戸内圏研究シンポジウムを2回開催、糖質バイオクラスターに関するシンポジウムを2回開催など、研究成果を広く社会へ情報発信した。また、プロジェクト研究については引き続きホームページに掲載した。
【126】 教員及び研究組織（講座等）の研究活動・研究成果に関する情報データベースを構築するとともに、評価基準及び提言・助言のシステムを策定する。	【126】 教員及び部局の研究活動評価を実施する。	研究活動評価を含む教員の総合評価を実施するとともに、平成20年度から総合評価結果を給与等の処遇へ反映させることを決定した。また、各学部において、自学部の研究業績を調査し、自己点検を実施した。
【127】 定期的に自己点検・評価を実施するとともに、適切な外部評価を行い、評価結果や助言を教員や研究組織にフィードバックするとともに公表する。	【127】 教員及び部局の研究活動評価を実施するとともに、全学として研究に関する自己点検・評価を行い、改善点等を洗い出す。	研究活動評価を含む教員の総合評価を実施した。また、各学部において、自学部の研究業績を調査、自己点検を実施し、大学評価委員会の下に研究部会を設置して、チェックを行った。
【128】 評価に基づくインセンティブ付与の方法を確立し、研究予算の重点的	【128-1】 競争的資金の獲得額を基に、部局等へ一定の基準により傾斜配分を行う。	予算編成において、競争的資金の獲得額などによって部局へ傾斜配分を行う「インセンティブ経費」を新設し、予算額17,000千円を確保した。科学研究費等の競争

<p>配分などを進める。</p>	<p>【128-2】 各学部において、学部長裁量経費により評価に基づくインセンティブ付与等を実施する。</p>	<p>的資金の採択状況を考慮した、具体的な配分額算定方針について決定し、実施した。</p> <p>各学部において、学部長裁量経費により、重点プロジェクトへの支援、若手教員の研究支援、科学研究費補助金申請支援、外部資金獲得者へのインセンティブ付与、受託研究・共同研究等の受け入れ、学会誌への投稿料支援等を実施し、研究活動の活性化を図った。</p>
<p>【129】 研究支援センターに設置する研究戦略委員会（仮称）において、プロジェクト研究、学部間共同研究などを選定し、研究予算の重点配分などを行う。</p>	<p>【129】 研究企画センターを中心として、プロジェクト研究・特別奨励研究・若手研究（萌芽研究）を公募・採択する。</p>	<p>研究企画センターにおいて平成20年度に公募する研究種目を検討し、本学の発展に寄与する研究又は外部資金の得られる可能性の少ない研究を支援する「奨励研究（特別枠）」を新設し、公募・採択を行った。また、プロジェクト研究、若手研究についても、特色ある研究を公募・採択した。</p>
<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【130】 共同研究施設を整備・拡充し、これら施設の利用を学外研究機関・企業等に開放することにより共同研究の促進を図る。</p>	<p>【130, 259-1】 教育学部・経済学部における予定整備事業の過程で、新たな共同利用スペースを確保し、利用規定を策定する。</p>	<p>老朽整備事業に伴い、農学部約200㎡、教育学部約400㎡、経済学部約400㎡の共同利用スペースを確保するとともに、共同利用スペースの利用内規を策定した。透過型電子顕微鏡による分析（受託試験）を学外に周知し、3件（26試料）の分析依頼が企業からあり、分析を実施した。</p>
<p>【131】 国際交流協定締結大学を中心に研究情報交換、共同研究の相互提案、研究者交流等を活発化し、質の高い国際共同研究の促進を図る。</p>	<p>【131】 チェンマイ大学との研究者の交流を図り、共同研究を推進する。また、中国海洋大学等との共同研究を推進する。</p>	<p>チェンマイ大学とは教育研究拠点事業の1つとしてジョイントシンポジウムを共同開催し、研究交流を推進した。また、シンポジウムに学生を参加させることで、将来的な研究交流や共同研究のきっかけづくりとした。</p> <p>サボア大学とは学生のインターンシップ交流と併せて、両国の地元企業との産学共同研究を推進した。</p> <p>ハルビン工程大学とは国際学会の開催を含めて活発に、また、継続的に共同研究を実施している。</p> <p>中国海洋大学との東アジア私法の共同研究立ち上げを計画した。</p>
<p>【132】 研究者情報、学内共同研究プロジェクト、重点研究プロジェクト等のデータベースを整備し、積極的に情報発信することにより、多様な共同研究を促す。</p>	<p>【132, 125】 学内共同研究プロジェクト等のデータベースを整備し、積極的に情報発信することにより、多様な共同研究を促す。</p>	<p>瀬戸内圏研究シンポジウムを2回開催し、研究成果を広く社会へ情報発信した。また、プロジェクト研究については報告会を開催するとともに、引き続きホームページに掲載するなど、本学における研究情報を積極的に発信することにより、企業等との多様な共同研究を促した。</p>
<p>【133】 教員の研究成果を利用したベンチャー起業を支援するために、支援施設の整備を図り、地域における新規産業創出に貢献する。</p>	<p>【133】 地域開発共同研究センター共同研究室を活用して大学発ベンチャーとの共同研究に供用するなど、積極的に支援する。</p>	<p>（株）VRスポーツ（共同研究室2B）、（株）複合医工学研究所（共同研究室3）等の大学発ベンチャーとの共同研究のため、地域開発共同研究センターの共同研究室を共用して活用し、積極的に支援した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標
	1 地域社会への「大学の開放」を一層促進し、学校教育、生涯教育、医療、学術、文化、産業などの分野で地域社会に貢献する。
	2 産学官連携を通じて、大学の研究成果・情報を、地域・全国・世界に発信する。
	3 多様な国際交流、連携及び協力活動を推進し、地域における「国際交流の拠点」となる。
○産学官連携の推進に関する目標	
1 地域の産業、自治体のプロジェクト、国家プロジェクトなどと柔軟に連携する研究組織・研究体制を構築する。	
2 研究成果を早期に事業化する。	
○他大学等との連携・支援に関する目標	
1 地域の公私立大学等との教育・研究の連携を活発化し、双方の教育・研究資源を活用できる体制を構築する。	
2 国際交流協定締結校等との緊密な連携を図り、教育・研究活動の質的向上を図る。	

中期計画	平成19年度計画	計画の進捗状況
1 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【134】生涯学習教育研究センターの機能を強化し、平成16年度から地域社会の要望に適合した公開講座などを実施する。	【134】引き続き、公開講座等の質の充実を図る。	計画段階からセンター担当教員がプログラム相談に応じることで、企画立案の支援や受講対象者にあった講座内容を提供した。また、受講料の一部を担当教員の研究費として振り替えるインセンティブ付与の実施を決定するなどした結果、公開講座の開設数は中期計画策定時の達成目標である28講座を越える40講座が定着してきた。
【135】高大連携による高校生対象の授業の充実を図る。小中学生を対象としたオープンキャンパスを開催する。	【135】高大連携授業を点検・評価するとともに、小中高生対象の公開授業・オープンキャンパス等を実施し、特色ある研究に小中高生が触れる機会を作る。	全学共通科目を公開授業として高校生に公開（医）、「スーパーサイエンスハイスクール」からの協力要請に応じて研修を行う（農）など、各学部において出張講義、模擬授業、公開講座、オープンキャンパス等を実施した。また、市立玉野商業高校と「目指せスペシャリスト」事業推進に関する連携協力協定書を締結し、今後の連携の足がかりとした（経済）。
【136】科目等履修生を積極的に受け入れる。	【136】継続的に実施する科目等履修生に対するアンケート結果を基に、受入体制の充実を図る。	科目等履修生に対するアンケート調査を実施して結果を平成20年3月の教務委員会に報告し、検証した。その結果、全学的な「科目等履修案内」の作成について、検討を開始した。
【137】図書館の情報公開機能を強化して学外利用者を拡大させるとともに、学内諸施設を地域に開放し、地域社会の学術・文化活動の支援を行う。	【137-1】改善した携帯向けインターネットサイトを本格運用するとともに、利用者個人毎のポータルサービスを開始し、図書館の情報発信機能を向上させる。	本格運用した図書館携帯向けインターネットサイトにより、図書の貸出し状況の確認や予約、図書館内の教育用パソコンの利用状況の確認が可能となり、利用者の利便性が向上した。また、利用者個人毎のポータルサービスであるMyLibraryの正式運用に向けてマニュアル等を整備した。 図書館の一般公開行事として、「西洋語まなび事始め」と題して神原文庫資料展

		を開催し、388名の来場があり好評であった。また、資料展の解説書を図書館ホームページに公開し、Web上で自由に閲覧することを可能とした。 香川大学博物館を設置し、学外特別展示会も開催するなど、大学の教育研究の成果物を常設展示できる体制を整備した。
	【137-2】 夏休み中、地域の高校生等のために附属図書館を開放する。	夏休み中、地域の高校生等のために図書館を開放した。期間中21名が利用登録し、延べ191名の利用があった。
	【137-3】 目録データが未入力 of 図書館所蔵図書 of 遡及入力を継続して行う。	目録データが未入力 of 図書館所蔵図書12,712冊を遡及入力した。
【138】 地域自治体との連絡協議会を通じて地域のニーズに応える事業（公開講座、研修セミナー等）を積極的に推進する。	【138】 地域自治体と連携する講座・研修の質の充実について、地域自治体と継続的に協議する。	香川県教育委員会及び高松市教育委員会との連携講座を引き続き協働で実施するとともに、新たに丸亀市教育委員会との連携講座を開始した。講座の目的は地域の指導者養成であり、特にコミュニティの再構築を担う指導者にターゲットを絞り、具体的な手法について参加型の学習を取り入れ実施した。
○産学官連携の推進に関する具体的方策 【139】 研究内容・業績を研究者総覧として発行し、ホームページに掲載する等、情報の発信に努め、効率的な産学官連携を促す。	【139】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。	年次要覧（研究活動編）をCD版で作成し、県内外の企業、県内市町村、高校等に研究内容・業績等の情報発信を行うとともに、ホームページに掲載し大学のPRに努めた。
【140】 共同研究・受託研究の受入れ、寄附講座の設置などを積極的に推進する。	【140】 産学官連携コーディネーター等により学内研究内容を詳細に調査把握し、企業訪問・技術相談等を実施して企業ニーズの積極的な収集、連携の可能性のある企業を抽出し共同研究に結びつけるなど、共同研究等を推進する。	学内シーズの発掘及び編集活動に専従するコーディネーター（新聞記者出身）を採用し、シーズを収集するとともに、外部に対しても分かりやすいシーズ集の編集に努めた。その結果、学内シーズを11件発掘したほか、金融機関の広報誌への掲載を目的としたシーズ集についても15件を編集した。また、産学官連携コーディネーターによる企業訪問を127回、技術相談を77回実施し、数多くの企業ニーズを積極的に収集した。これらの取組により、連携の可能性のある企業等を11件抽出することに成功し、共同研究等を実施した。
【141】 地域開発共同研究センターのリエゾンオフィス等を通して、地域の多様なニーズに迅速に対応する。	【141】 地域開発共同研究センターにおいて、企業からの技術相談等地域からの要望及び関係機関からの産学官連携に関する窓口として引き続き対応する。	地域開発共同研究センターにおいて、企業からの技術相談を77回実施し、11件の共同研究を実施するなど、地域からの産学官連携に関する様々な要望、あるいは関係機関からの産学官連携に関する連絡・相談窓口として対応した。
【142】 大学発ベンチャー型企業を育成し、民間への技術移転の拡大を図る。	【142】 ベンチャー起業に精通している人材を配置し、教職員向けの学内セミナーや起業相談会を実施する。	研究者の要望、課題等を踏まえた実践的かつ有用性のあるテーマを取り上げ、各分野の弁理士等を講師に招き「香川大学知的財産セミナー」を四国TL0などの協力機関と連携して6回開催した。 知的財産活用本部の知的財産活用オフィスにベンチャー起業コーディネーター等を配置しサポートした結果、大学発ベンチャーは延べ9社となった。
【143】 総合情報基盤センターを通じて、	【143】 Web版周産期電子カルテ及び一般診	Web版電子カルテ、Web版周産期電子カルテ及びK-MIX（かがわ遠隔医療ネットワ

<p>平成17年度を目途に地域の情報教育の充実やITを使った事業に貢献する。</p>	<p>療所用Web版電子カルテについて、遠隔システム相互を有機的に連携して医療機関相互に画像情報を含むあらゆる医療情報の共有を可能とし、本学並びに県内医療機関相互における医療情報を継ぎ目無く運用する。</p>	<p>ーク)を機能的に統合するとともに、これらのネットワークに対してHPKI(電子認証システム)の組み込みを行い、運用方法を確立した。 医療従事者に対するVPNとHPKIのネットワーク構築を行い、その中で、一般ユーザのデータ取得について研究を行った。 電子カルテ間で行う紹介状機能を実装し、紹介状サーバを通じて他の周産期電子カルテの確認が可能となった。</p>
<p>【144】 希少糖研究センターでの知的クラスタープロジェクトを強力に推進する。</p>	<p>【144】 知的クラスター創成事業(第I期)で構築した新たな産学官連携枠組みにより、希少糖を核とした糖質バイオに関する研究を一層推進する。</p>	<p>知的クラスター創成事業(第I期)で構築した新たな産学官連携枠組みの、希少糖を核とした「糖質バイオクラスター形成事業」により糖質バイオ研究を推進した。また、合同会社希少糖食品が設立され、事業化体制を推進した。</p>
<p>【145】 人文・社会科学系分野においても産業技術総合研究所等との連携等を通じて、産学官連携を推進する。</p>	<p>【145】 JTB等との共催による「シニアサマーカレッジ」の開催、エクスターンシップの受入先を確保して覚書の締結及びリーガルクリニック受入先を拡充するなど、産学官連携を推進する。</p>	<p>エクスターンシップの受入先について、香川県と愛媛県との協定を締結するとともに、愛媛大学に設置した法律相談所での日常の法律相談を充実させることにより、市民の利用を拡充し、「リーガルクリニック」の開講時に学生が法律相談を多数受けることができた。 香川県教育委員会との連携協力による「香川大学研修講座」の実施(教育)、文部科学省の委託事業として「学び直しプロジェクト」を四国4県の商工会議所と連携して行う(地域マネジメント)など、産学官連携を推進した。</p>
<p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【146】 単位互換制度を拡充など、教育研究面での連携・支援を推進する。</p>	<p>【146】 関係機関と定例的に連絡会を開催し、連携を密にして制度を一層充実する。</p>	<p>引き続き、ホームページ等で単位互換する科目等の情報を広く提供した。 定期的に開催している連絡会において、より活発に単位互換制度を利用するための遠隔教育の利用及び教育・学生支援に係るコンソーシアム構想について検討を開始することとした。また、カルト系団体への対応として「カルト系団体による被害防止ネットワーク」を組織し、情報交換を行うため、5大学間で情報交換窓口一覧表を作成することとした。</p>
<p>【147】 研究面での相互連携の制度化を検討する。</p>	<p>【147】 三木町及び合同会社希少糖生産技術研究所との連携協定を締結する。</p>	<p>三木町及び合同会社希少糖生産技術研究所との連携協定を締結し、更に合同会社希少糖生産技術研究所と共同研究契約を締結した。</p>
<p>【148】 放送大学及び公共図書館等との連携体制を確立する。</p>	<p>【148-1】 図書館利用規程等の改正により、放送大学学生等(学外利用者)の緩和策を実施する。 ----- 【148-2】 近隣の大学図書館・公共図書館等で計画している研修会・講演会等に参加する。</p>	<p>規程等を改正して放送大学生等を含む学外者への貸出冊数を2冊から5冊へ増加させた結果、平成19年度の学外者への貸出総冊数は3,588冊(前年度比271冊増)となった。 また、県立、市立図書館と現物貸借に伴う物流について協議し、経費を試算するなど検討した。 ----- 国立大学図書館協会、国立情報学研究所、中国四国地区図書館協議会等で開催の会議等に参加した。また、高松市歴史資料館開催の「古文書講座」に職員2名が参加し、様々な古文書読解の手がかりとなる知識を得た。</p>
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>		

<p>【149】 留学生や派遣学生に対するきめ細やかな教育、情報提供及び相談業務など支援制度を充実する。</p>	<p>【149-1】 留学生及び派遣学生に対し、留学時の危機管理対応の周知を行う。</p> <p>【149-2】 留学生に対する奨学金募集情報等の周知方法を改善する。</p>	<p>新入留学生に対するガイダンス及び海外派遣学生を対象とした留学ガイダンスにおいて、危機管理対応マニュアルを作成し説明会で周知した。</p> <p>留学生に対する奨学金募集情報をホームページに掲載するとともに、ホームページの内容を見直し、留学生に対する周知内容を改善した。</p>
<p>【150】 優れた資質をもつ留学生の受入れ規模を拡大する。</p>	<p>【150-1, 86-1】 海外の学生を対象とした短期日本語プログラム及び日本語語学研修プログラムを新たに開設する。</p> <p>【150-2】 留学生リストの作成、ダブルディグリー制度の創設など、新しい仕組み、制度の内容を検討する。</p> <p>【150-3】 AAPコースカリキュラムを私費留学生対応として開講するとともに、「留学生受入れプログラム」の採択を目指す。</p> <p>【150-4】 県内関係団体に働きかけ、県内（国内）への就職支援行事を実施するとともに、外部資金の獲得方策を講じ、留学生への就職支援を行う。</p>	<p>海外の学生を対象とした「日本語語学研修プログラム（冬季2週間）」を実施した。また、新たに「短期日本語プログラム（6ヶ月）」を開設し、後期から5名受け入れ、全員が修了した。（86-1と同様）</p> <p>留学生リストに、「在留期間」「資格外活動許可の有無」の欄を設けて充実し、在留資格、資格外活動の更新等に活用した。「ダブル・ディグリー制度検討会議」において、ダブルディグリー制度の創設など新しい仕組み・制度の内容等を検討し、報告書を作成した。</p> <p>国費留学生の新たな特別コースを、愛媛大学農学研究科（代表）と高知大学農学研究科とともに申請し、設置が認められた。</p> <p>留学生の日本企業の就職を促進するため、経済産業省が推進している「アジア人材資金構想 高度実践留学生育成事業」の四国地区のコンソシアムの実施大学として参加した。 香川県留学生等国際交流連絡協議会の事務局として、外部資金（中島記念国際交流財団助成による留学生地域交流事業）を獲得し、サポート高松で「香川地区留学生等の日本語によるシンポジウム」を約110名の参加を得て開催した。</p>
<p>【151】 英語による授業の開設など、留学生が学習しやすい環境の整備・充実を行う。</p>	<p>【151-1】 留学生実態調査を検証し、必要に応じて授業科目の紹介及び受講案内の充実、学習アドバイザー教員制度の充実等を行い、英語による授業の充実を図る。</p> <p>【151-2】 国際交流室の設備の充実を図るなど、留学生の学習環境を整備する。</p>	<p>留学生実態調査結果を基に、シンポジウム「香川大学留学生の生活実態について」を開催し、勉学、教育環境等について検証した。 大学院において、5科目の英語による授業の開講（工）、平成20年度にアメリカの大学教員による集中講義の実施を決定（経済）するとともに、担当教員がアドバイザーとなり教育・生活上の相談・指導を行った。また、留学生生活環境の充実のため、香川県警察本部の協力を得て、交通説明会を開催した（農）。</p> <p>国際交流ルームの整備（医）を行うとともに、キャンパスアドバイザー、指導教員、教務職員、チューター等による相談・指導を行い、留学生の学習環境を整備した。また、留学生センター併設の「国際交流スペース」の設備の充実を図ることとした。</p>
<p>【152】 国際インターンシップ制度の改善を行う。</p>	<p>【152】 国際インターンシップの実施と充実を図るため、交流協定校等との協議を継続して実施する。</p>	<p>「国際的マルチセンスのある理系専門家育成プログラムの開発」を計画し、チェンマイ大学の対応する学部との単位互換や学生の海外研究経験を推進して、国際インターンシップ実施企業を開拓した（工学系2社、農学系1社）。平成20年3月には</p>

		<p>本学農学部がこれらの企業を訪問し、インターンシップについて相互の意見交換を行った。また、学生は実際に研修も行った。</p> <p>チェンマイ大学とダブルディグリープログラムの原案について、原則同意に至り、チェンマイ大学との第1回合同シンポジウムの交際交流セッションにおける討論等を経て、具体的な協議を行っている。</p> <p>平成20年度のサボア大学からの派遣候補生3名が決定するとともに、本学の派遣候補生も選考会で決定し、4名派遣予定である（工）。</p>
<p>【153】 国際交流協定締結大学（35大学）との共同研究の推進や研究者の相互派遣を積極的に行う。</p>	<p>【153-1】 国際交流協定締結大学等との共同研究の推進や研究者の相互派遣を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【153-2】 チェンマイ大学と教育研究拠点の設立に向け、具体的な協議を継続するとともに、受入プログラムの整備、国際シンポジウム等を実施する。</p>	<p>西北大学（中国）、大邱大学（韓国）、真理大学（台湾）及び本学の研究者による国際ワークショップを開催するなど（経済）、国際交流協定締結大学を中心に共同研究を推進し、研究者交流を行った。</p> <p>-----</p> <p>チェンマイ大学と教育研究拠点事業の一つとしてジョイントシンポジウムを開催し、新たな共同研究のテーマを開拓、学生の参加により将来的な研究交流や共同研究のきっかけづくりとした。更に、学生交流においてはダブルディグリープログラムの実施に向けて打ち合わせを行い、新たな学生交流プログラムの開発に取り組んだ。また、タイの他の協定締結大学である、カセサート大学、メチョー大学とは、帰国留学生指導を通じた研究者交流の支援をJASSOから受けることで、研究者交流を推進した。</p>
<p>【154】 協定大学との単位互換制度を活用して積極的に学生の協定大学への派遣に努める。</p>	<p>【154】 様々な形態で協定校への学生の派遣を実施する。</p>	<p>サボア大学への国際インターンシップによる学生の派遣（工）、アメリカ、ドイツ等の海外研修先に新たに韓国を追加して実施（経済）するなど、各学部において協定校へ学生を派遣した。また、ブルネイ・ダルサラーム大学医学部を相手先大学とした学生交流セミナーの企画が（独）日本学生支援機構の助成に採択され、実施に向けて具体的な計画及び準備に着手した（医）。</p>
<p>【155】 教育研究上有用な新たな大学又は研究機関との交流を開始するとともに、有効性の少ない交流を見直し改善する。</p>	<p>【155-1】 国際交流協定締結大学及び教育研究上有用な新たな大学又は研究機関との交流を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【155-2】 交流協定を有効性のあるものにするため、更新の際の見直しに加え、定期的に活動実績報告書等を作成し、交流状況の調査・評価を行う。</p> <p>-----</p> <p>【155-3】 真理大学（台湾）と学術交流協定を締結する。</p>	<p>真理大学、長春理工大学と新たに学術交流協定を締結し、新たな大学との研究交流を推進した。西北大学とは部局間協定を大学間協定として締結し直し、全学的に学生・研究者交流を推進できるようにした。</p> <p>-----</p> <p>ルイビル大学との協定延長、カセサート大学農学部と国際交流協定締結細則の再調印等、交流協定の更新を行うとともに、南フロリダ大学との交流協定については実績を考慮して廃止した。また、既存の交流協定をより有効性のあるものにするため、各交流協定の活動実績を毎年報告し、全学的に交流内容の調査・評価を実施することとした。</p> <p>-----</p> <p>真理大学と新たに学術交流協定を締結し、研究交流を実施した。また、東アジアにおける研究交流のネットワークづくりの1つとして、西北大学（中国）、大邱大学（韓国）、真理大学（台湾）及び本学の研究者による国際ワークショップを開催した（経済）。</p>
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【156】 国際共同研究を積極的に推進し、</p>	<p>【156-1】 国際交流協定締結大学等との国際共</p>	<p>チェンマイ大学、サボア大学、ハルビン工程大学等学術国際交流協定大学との共</p>

<p>国際会議での研究発表を奨励・支援する。</p>	<p>同研究を推進し、国際学会での発表を奨励、支援する。</p> <p>-----</p> <p>【156-2】 JSPSの国際事業、香川大学国際交流基金事業を活用して国際学会での発表を奨励・支援する。</p>	<p>同研究を推進した。また、チェンマイ大学とのジョイントシンポジウムや国際ワークショップ等を開催し、研究成果の発表や相互交流を行った。</p> <p>-----</p> <p>香川大学国際交流基金事業で教員・学生の国際学会での発表を支援した。また、チェンマイ大学とのジョイントシンポジウムでは教職員学生あわせて45名が参加し、教員・学生の研究発表を支援した。</p>
<p>【157】 国際シンポジウムを毎年度開催・支援する。</p>	<p>【157】 チェンマイ大学と合同で国際シンポジウムを開催する。</p>	<p>海外教育研究推進拠点事業としてチェンマイ大学とジョイントシンポジウムを開催した。本学からは教職員・学生が45名参加し、研究交流、学生交流を行った。また、将来における交流計画についても議論し、ダブルディグリープログラムの実施に向けて取り組むこととした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
② 附属病院に関する目標

中期目標	附属病院は、病める人の権利を尊重し、良質な医療を提供するとともに、医学教育・研究を推進し医療の発展に寄与することを基本理念とし、次の事項を目標とする。
	1 病める人の立場に立った、良質・安全な医療を実践する。
	2 厳しい倫理観と豊かな人間性を備え、高い能力を持つ医療人を育成し、生涯研修の場を提供する。
	3 高度先進医療の開発につながる創造的研究や、医薬品の臨床試験を推進する。
	4 医療・福祉の向上のため、地域医療機関との連携を強め各種支援事業を行うなど地域の中核的役割を果たす。
5 満足度の高い医療環境の整備に努め、効率よく、安定した病院経営を行う。	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
2 附属病院に関する目標を達成するための措置 ○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【158】 インフォームドコンセントの充実、診療情報の開示及び治療方針決定への患者の参加を推進し、患者の立場に立った医療の提供に努める。	【158】 代表的疾患のクリニカルパスを診療科毎に完成、充実させ実行する。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） インフォームドコンセントの充実を図るため、「医療事故防止委員会」、「感染対策委員会」を中心に説明・同意書の作成及び見直しを行った。 診療情報の開示の推進として、新たに発足した「治療成績開示検討小委員会」を中心に、診療科別治療成績及び症状別・疾患部位別専門医紹介のホームページを作成した。また、地元テレビ局であるテレビせとうちのレギュラー番組『健康百科』の放送内容の企画を本院医師が担当し、自ら出演し視聴者に臨床教育を1年間行った。 患者さまの立場に立った医療の提供の観点から、「セカンドオピニオン外来」「女性外来診療部」を開設した。 各診療科における主要な疾患の治療に関するパンフレットを11診療科で作成した。 治療方針決定への患者さまの参加を推進するため、クリニカルパスを作成した。	引き続き、代表的疾患の治療成績を最近のデータを加えホームページに開示する。患者さまの立場に立った医療の提供として、クリニカルパスに従った治療を病院全体で進め、問題点を検討し改良する。	
			（平成19年度の実施状況） 【158】 全診療科での代表的疾患のクリニカルパスが完成し、作成数は84種類となった。 クリニカルパスの導入促進を図るため、平成19年6月から各診療科のクリニカルパス適用患者数を毎月集計し、その結果を平成20年2月開催の病院運営委員会に報告した。 平成19年4月から、患者さまの悩みを緩和させる目的で、入院・通院している患者さま、家族、医師、看護師が気軽に話せる場として「患者交流会」を2ヶ月に1回開催した。		
【159】 救命救急センターの拡充、総合周産期母子医療セ		III	（平成16～18年度の実施状況概略） 「救命救急センター」に救命救急専門医を採用し、脳神経外科専門医を常勤医として2名配置した。また、救急救命士の	先進医療を更に獲得し、県の医療行政における中核施設として高度医療の提供	

<p>ンター・無菌治療室の整備及びPETを中心とした自由診療を開始し、高度医療・集学的医療の推進と先進的医療の提供に努める。</p>		<p>気管挿管実習及び薬剤投与実習施設として機能させるとともに、厚労省から補助金の交付を受け、資器材を整備し、災害派遣医療チーム（DMAT）を編成した。 香川県知事から周産期医療対策事業実施要綱に基づく「総合周産期母子医療センター」の指定を受けるとともに、新たに無菌治療個室を3室整備した。 自由診療として脳ドック、腫瘍ドック、心臓ドック、PET検診を開始するとともに、女性外来診療部及びセカンドオピニオン外来の相談料を自由診療として設定した。 先進医療推進・審査専門委員会において、先進医療を選定し開発支援を行うこととした。 緩和医療・緩和ケアの導入を進めるため、「緩和ケア委員会」及び「緩和ケアチーム」を発足した。 香川県下で初めての早期前立腺癌の治療選択枝の一つである「前立腺永久挿入密封小線源治療」を開始した。</p>	<p>を行うため、がん診療連携拠点病院等の指定を受ける。</p>
	<p>【159-1】 救命救急、総合周産期母子医療センター、PETを中心とした高度医療をさらに推進する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【159-1】 大規模災害時における救命救急センターと、関係機関（県、自衛隊、医師会等）との連携強化を図るため、「香川県災害医療フォーラム」を開催した。 救命救急センター長が、香川県消防学校で開催されたJPTEC病院前外傷初療プロバイダーコースの担当責任医師を務めた。 JATEC（外傷初期診療研修コース）を開催し、重症多発外傷患者の初期診療に関する研修を行った。また、ISLS/PSLS（脳卒中診療の研修コース）コース、救命救急スキルアップセミナー（救助／救急隊員用研修コース）香川、四国DMAT（災害派遣医療チーム）大会の開催に協力し、地域救急医療を推進した。 総合周産期母子医療センターにおいて、周産期母子医療センター、地域医療機関等の医師、助産師、看護師及び准看護師に対して周産期医療従事者研修を開催し、周産期医療に必要な専門的・基礎的知識、技術を習得させた。</p>	
	<p>【159-2】 先進医療を獲得するため、先進的臨床研究を指定、推進する。</p>	<p>【159-2】 泌尿器・副腎・腎移植外科の「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」、整形外科の「超音波骨折治療法」、眼科の「眼底三次元画像解析」の3件が、先進医療の承認を受けた。 先進医療推進・審査専門委員会でも各科（部）が行っている先進医療の調査を行い、消化器外科の「膵腫瘍に対する腹腔鏡補助下膵切除術」、周産期科女性診療科の「胎盤吻合血管レーザー凝固術（FLP）」、脳神経外科の「悪性脳腫瘍における中枢神経PET検査」、耳鼻咽喉科・頭頸部外科の「内視鏡下経副鼻腔眼窩手術」の4件について、臨床研究推進の支援として財政的援助を行った。</p>	
<p>【160】 診療科の機能別・臓器別再編・統合を進め、合理的・有機的・効率的な診療を目指すとともに、低侵襲医</p>		<p>Ⅲ （平成16～18年度の実施状況概略） 機能別臓器別診療体制を整えるため「診療科再編ワーキンググループ」を発足させ、ナンバリング診療科（1内など）を臓器表示の診療科名に変更した。 また、外来化学療法を充実させるため、専用の治療室を外</p>	<p>病棟の臓器別体制を実現するため、病院再開発の将来計画を具体化し、完成する。 専門医資格取得者に財政</p>

療、日帰り手術及び外来化学療法の実施を通じて、高品質な医療の提供に努める。また、各科認定医・専門医・指導医の数を増やすなど、医療スタッフの質的向上に努めるとともに、疾患別に患者数、治療成績及び転帰について、集計し、治療成績データを公表する体制を構築する。

【160-1】

病棟の臓器別体制を実現するため、病院再開発の将来計画を作成する。

【160-2】

医療スタッフの質的向上に資するため、専門医研修に対して財政的手当てを行う。

【160-3】

疾患治療成績を機能別・臓器別に再解析し、機能別・臓器別のデータベース化を図る。

来診療棟に整備した。

「治療成績開示検討小委員会」を発足させ、各診療科の主要な疾患の治療成績・転帰を集計・解析し、診療科別治療成績をホームページに公表した。

診療機能の充実を図るため、子どもと家族・こころの診療部を設置し診療を開始した。

(平成19年度の実施状況)

【160-1】

集学的がん医療を行うとともに、地域の医療機関と連携して、がん診療の標準化、質の向上に寄与することを目的に「腫瘍センター」を設置した。

病院再開発計画の作成に向け、病棟部門、外来部門、中央診療部門、管理部門の4つの作業部会(WG)に分かれ検討して病院再開発計画(案)を作成し、再開整備事業に伴う収支計画(案)と併せ、平成20年3月に文部科学省に説明した。病院再開発計画の基本方針として、地域医療のニーズに応じた臓器別・機能別体制を考慮した計画とした。

【160-2】

医学部附属病院における優れた医療技術、診断能力等により顕著な臨床実績を有する大学教員に「病院教授」、「病院准教授」の称号を付与し、診療、研究、教育及び診療体制の充実を図ることを目的とした「医学部附属病院病院教授等の称号の付与に関する内規」を制定した。これに基づき選考した結果、平成19年10月1日付で「病院教授」3名、「病院准教授」7名を任命した。

診療教育手当として、医学部附属病院卒後臨床研修プログラムに基づき研修医を指導する大学教員(研修指導医として登録している者に限る。)に対し、月額10,000円の支給を開始した。

分娩指導手当として、医学部及び医学部附属病院の大学教員で、医学部附属病院において主治医として分娩業務に従事し、併せて産科領域における医療の習得を目指す者の指導を行った場合に、その分娩業務1回につき、20,000円を支給することとした。

雇用形態を非常勤から常勤に身分を改善することにより、病院医師を継続確保して、地域医療拠点病院としての使命を果たすため、病院助教に関する申合せを制定し、平成20年4月1日に25名の病院助教を常勤として採用することとした。

看護師については、経年別キャリア開発プログラムを通じて、看護師の質の向上とキャリアアップの動機付けを図り、優れた看護能力を有する看護師の養成を行っている。また、特定分野における水準の高い認定看護師の養成を継続的に行っている。

【160-3】

臓器別診療科再編に伴い診療科の治療成績を疾患別機能別に解析し、データベース化を図り、得意分野内容についての情報提供を行った。

予防医療を更に支援するため禁煙外来を設けた。

的支援を行い、増員、質的向上に努める。

引き続き、治療成績開示の疾患数を増やし、データを公表する。

<p>【161】 病院安全管理部（仮称）を設置し、医療事故防止、感染対策等を推進し、安全な医療の提供に努める。また、満足度の高い医療環境整備と患者サービスの提供に努める。</p>		<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 病院長が直轄する「安全管理室」と「感染対策室」を有機的に連携して院内を巡視し、問題点の改善及び職員研修等の活動を行うとともに、規程・マニュアルの改訂を適宜行い、医療事故防止、感染対策等を推進した。 電子カルテシステムの運用開始に伴い、処方オーダーミス防止機能の強化を行うとともに、入院患者にバーコード付きネームバンドを配付し、個人携帯端末（PDA）による薬剤投与・輸血実施の確認システムを稼働させた。 「ME機器管理センター」を設置し、各病棟で個別に管理していたシリンジポンプ、輸液ポンプ、人工呼吸器を臨床工学技士が中央管理することとした。 専任の医療ソーシャルワーカー（MSW）を採用し地域連携室を拡充させた。 機能拡大（電子カルテ機能の付加）及びセキュリティーの向上により、K-MIX（遠隔医療ネットワーク）を拡充させた。 外来診療休診日の診療科であっても診察を行う体制を整えた。 MRI検査予約の外来枠を優先させ、検査待機期間の短縮を行った。 患者さまの診療費支払いにクレジットカードの利用を可能とするとともに、自動精算機を導入し会計待ち時間の短縮を行った。</p>	<p>医薬品、医療機器の部署別安全管理マニュアルを作成する。 がん化学療法プロトコルを電子化し、指示のオーダー入力を可能とする。 外来待ち順番表示システムを導入する。</p>
	<p>【161-1】 インシデントレポートを電子化する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【161-1】 平成19年4月16日からインシデントレポートの電子化を開始した。電子化により容易にインシデントレポートが作成できることで、医師からの報告件数が増加した。これにより分析事例が増え、より安全な医療供給を検討する体制を整備した。 厚労省医政局長通知「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について」に基づき、本院の安全管理体制を整備するため「医薬品安全管理責任者」、「医療機器安全管理責任者」、「医療機器管理者」を配置するとともに、各種規程の見直しを行った。 院内の感染防止及び感染対策を充実させるため感染対策室長が診療科等に必要の助言が行えるよう「感染対策室規程」を改正した。 外来には診断がついていない潜在的な感染症患者が来院することで感染症の二次感染を起こす危険性が高いことから、感染症に対する診療の流れを決定し、院内感染防止対策を図った。 筑波大学による安全管理に係わる大学間相互チェックを受審し、医療安全・質の向上を図った。 院内BGM放送の開始、七夕コンサートの開催により、患者サービスを推進した。</p>	
	<p>【161-2】 患者様の安全を確保するためPET待合室の整備を行う。</p>	<p>【161-2】 PET診療棟に陽電子待機室を設置するため、設置場所及び陽電子待機室マニュアルを中国四国厚生局と協議した。安全性</p>	

		<p>を確保した陽電子待合室の整備が完了し、構造設備の使用承認申請を行い、立入検査を受け、20年3月28日に使用承認が許可された。</p>	
<p>【162】 国の財政措置の状況を踏まえ病棟の再開発を推進し、医療サービスの向上を目指す。</p>	<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 病棟検査室等を改修し、差額徴収個室を12室増床するとともに、患者さまに病状説明等を行う際にプライバシーを確保するため、各病棟に1ヶ所の面談室を確保した。また、食堂デイルームを一部改修し、患者用図書室を設置し、オープンカウンターであった地域連携室・患者相談室を個室化した。また、外来中診棟トイレ90ヶ所にナースコールを設置した。新たに喫茶棟を建築し、以前の喫茶室に内視鏡診療部の専用検査室を設置した。 重症加算個室病室を2床増床し、12床から14床とした。 療養環境加算病床（1床当たり8㎡以上）を45床増床し、116床から161床とした。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【162-1】 病院再開発計画の作成に向け、病棟部門、外来部門、中央診療部門、管理部門の4つの作業部会（WG）に分かれ検討して病院再開発計画（案）を作成し、再開発整備事業に伴う収支計画（案）と併せ、平成20年3月に文部科学省に説明した。 病院再開発計画の基本方針として、上質な医療環境の提供のため、病室1床面積を8㎡以上確保するとともに6床室を解消し、4床室と1床室で構成した患者居住環境に考慮した病棟計画とした。 病院地下売店を改修し、24時間営業のコンビニエンスストアをオープンした。</p> <p>-----</p> <p>【162-2】 敷地内禁煙を実施し、禁煙外来を開発する。</p>	<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 臨床教育を一元的に推進することを目的とした「臨床教育研修管理室」を設置し、臨床教育・研修等の情報収集、各部門の連絡調整などを行うとともに、他病院の医師も参加できる「医師の臨床研修に係る指導医講習会（厚労省認定）」を開催し、厚労省医政局長名の修了証書を交付している。 「卒後臨床研修センター」に専任講師を1名配置するとともに、本院の卒後臨床研修の実施状況を説明する「卒後臨床研修懇談会」の開催などにより研修医マッチング結果の向上を果たした。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【163】 各地域施設での講習会、症例検討会の開催を地域連携室で検討し、今後の「後期高齢者退院調整加算」、「後期高齢者総</p>	<p>早期の着工に向け、病院再開発計画を完成させると共に、健全経営を更に推進する。</p> <p>引き続き、学外施設の医療人の医療技能と意識を高め、継ぎ目のない診療を推進するための講習会、症例検討会を各地域施設で行うことを地域連携室が中心となり推進する。 また、がんプロフェッショナル養成プランに基づき、がん診断・治療・研究に必要な高度先進的な知識と技術を習得した緩和療養医およびがん治療医を養成するための研修を行う。 研修医室の拡充整備を図</p>
<p>○良質な医療人養成の具体的方策 【163】 臨床教育研修センター（仮称）を設置し、学生の卒前臨床実習、医師・歯科医師の卒後臨床研修（卒後必須臨床研修を含む）、大学院生、コ・メディカルスタッフの研修や地域医師・歯科医師、コ・メディカルスタッフの生涯教育、市民の公開講座などの臨床教育を院内各部門、医学部と密接に連携しながら、一元的</p>	<p>【163】 学外施設の医療人の医療技能と意識を高め、連続した診</p>		

	<p>療連携を推進するため、地域連携室を中心に各地域施設で講習会、症例検討会を開催する。</p>	<p>合評価加算」に対応した地域医療機関との連携に必要なカンファレンスの開催準備を始めた。</p> <p>本院循環器・腎臓・脳卒中内科に設置している（社）日本脳卒中協会香川県支部が、「脳卒中市民公開講座」を院外で開催した。</p> <p>各医療機関が連携をスムーズにすることでより良い患者サービス実現を目指し、「高松・東讃地域シームレスケア研究会」を立ち上げ、本院循環器・腎臓・脳卒中内科に事務局を設置し、研究会を4回開催した。地域連携パスを用いた脳卒中の連携に向け、本院循環器・腎臓・脳卒中内科、脳神経外科を中心に医療ソーシャルワーカー（MSW）を介した運用を試行している。</p> <p>かがわ総合リハビリテーションセンター（香川県）と協力し、高次脳機能障害者の患者評価・診断・治療・支援システムを構築するため、高次脳機能障害外来診療部を設置し、高次脳機能障害外来を開設した。</p> <p>地域の臨床栄養教育を充実させるため、地域医療機関の管理栄養士、薬剤師、看護師及び臨床検査技師を対象に、日本静脈経腸栄養学会認定資格「栄養サポートチーム専門療法士」に関する研修を行うための研修生受入規程を整備した。</p> <p>平成19年度医師臨床研修マッチング結果は、医科は定員40名に対し40名、歯科は定員4名に対し4名の応募があり、それぞれ充足率は100%であった。</p>	<p>り、卒後臨床研修センターを管理棟に整備する。</p>
<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【164】 「臨床研究推進委員会」を設置し、研究費支援・臨床研究審査体制を整備して臨床研究を推進するとともに、成果の公開、実用化、特許取得及び高度先進医療申請などに関する支援を行い、研究成果の円滑な診療への反映や先端的医療の導入に努める。</p>	<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 既存の「高度先進医療審査専門委員会」に臨床研究を推進させるなどの機能を付加し、各科の研究を支援するなどの活動を行うこととし、院内各科に先進医療技術の開発、申請準備状況や問題点把握のアンケートを実施した上で、開発支援診療科を決定し、進捗状況を報告させる活動を行った。</p> <p>承認を受けた先進医療は、「悪性脳腫瘍に対する抗がん剤治療における薬剤耐性遺伝子解析」、「悪性腫瘍の遺伝子診断（18年4月保険適用済）」、「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」、「超音波骨折治療法」、「眼底三次元画像解析」となっている。</p> <p>産学官連携プロジェクトとして開発を進めてきた「抑制用具（ミトタイプ）」が完成し、第2弾として別タイプの抑制帯の開発に着手している。</p> <p>大規模治験ネットワークのモデルシステムを構築し実証実験を行い、地域の医療機関と共同で広域の治験を実施できることを確認した。また、CRCの作業環境を改善するとともに、地域IRB（治験審査委員会）としての機能を強化し、地域の診療所が治験に参加しやすい環境を整備した。</p>	<p>遺伝子相談外来を整備するとともに、研究成果の診療へのフィードバックの状況及び先端的医療の状況について評価し、不十分な部分について支援を行う。</p>	
	<p>【164】 遺伝子診療部門を立ち上げ、ヒトにおいて各種病態の解明を遺伝子解析により行い、それに基づいた遺伝子導入療法を開発し、先端的医療の導入を推進する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【164】 患者さまからの遺伝子に係る相談に対応するため、平成20年4月1日に遺伝子診療部を設置し、遺伝子相談外来を開設することとした。また、先進医療として悪性脳腫瘍に対する抗がん剤治療における薬剤耐性遺伝子解析を引き続き実施した。</p>	

<p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【165】 病院長による病院職員定数の統括を実施する。また部門別損益原価計算に基づく人員配置システムを構築するための配置基準・評価基準を策定する。</p>	<p>【165-1】 看護師配置基準の変更に伴い、看護職員確保のため他機関開催の就職説明会への参加、看護学生対象就職オリエンテーション雑誌への掲載、採用試験を年1回から2回に見直すなど募集活動を改善する。</p> <p>-----</p> <p>【165-2】 病院定員内医師の再配置を検討するためワーキンググループを立ち上げる。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 「病院企画運営委員会」で病院職員適正配置及び病院収入増と教育、研究に配慮した評価を行うため、診療科マニフェストを作成し、各科から診療科マニフェストを提出させ、病院長・副病院長を中心に各診療科長、病棟医長、外来医長、看護師長を交えヒアリングを行い各科が抱える目標・問題点を把握した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【165-1】 7対1看護体制の実施に向け看護師の増員を図るため、募集活動を継続中である。看護師の募集活動として、香川県及び他機関主催による合同就職説明会に参加（香川、岡山、大阪）するとともに、院内で就職説明会を開催し、併せて約80人の参加があった。また、看護学生のための就職オリエンテーションブック「ナース専科学生版2008」に募集記事を掲載した。看護学生対象のインターンシップを実施し、延べ39人が参加した。 平成19年9月の採用試験終了後も引き続き募集を行い、看護師の確保に努めた。 女性医師、看護師など特に女性のための職場環境を充実させるため、子育て支援の一環としての院内保育所を平成20年4月1日に開設することとした。 平成20年度から、副病院長に看護部長が加わり、看護の視点からの意見も反映できる病院経営体制を整えた。</p> <p>-----</p> <p>【165-2】 附属病院大学教員の適正配置を検討するための「附属病院大学教員の適正配置ワーキンググループ」を設置し、同規模大学病院の人員配置状況の調査、診療科に対し適正な人員のアンケート調査を実施した。このアンケート調査結果及び診療実績を勘案し、病院助教割り振り員数を決定した。 病院運営委員会で、医学部附属病院の病院助教に関する申合せ、運用方針及び配置員数を決定し、同ワーキンググループで選考した25名を平成20年4月1日付けで病院助教として採用することとした。</p>	<p>教員適正配置ワーキンググループが中心となり、専門医資格取得者に財政的支援を行い、医師の再配置を実行するとともに、他大学病院の実状を参考にし、病院再開発計画に沿った人員配置を計画する。</p>
<p>【166】 業務量・必要度に応じた適正な職員配置の実施に努める。</p>	<p>【166】 定員内医師、看護師、その</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 多様化する病院業務に対応するため、各コメディカル職員を1名～5名増員した。メディカルソーシャルワーカー2名、診療情報管理士3名、院内暴力等対策として、院内バイオレンス対応職員を1名採用した。 平成17年4月から看護師の任期付常勤職員を増員した結果、18年度平均看護職員数が16年度に比し3.6%増となった。 薬剤部副部長の業務拡大に対処するため「院内副薬剤部長」を配置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【166】 附属病院大学教員の適正配置ワーキンググループで、同規</p>	<p>医師・看護師の医療業務の軽減、効率化を目的に診療情報管理士、クラークなどを導入する。</p>

	<p>他コメディカルの適正配置の基本データを収集し、検証する。</p>	<p>模大学病院の人員配置状況の調査、診療科に対し適正な人員のアンケート調査を実施し、その結果及び診療実績を勘案し、病院助教配置定員数を決定した。 病院運営委員会において、医学部附属病院の病院助教に関する申合せ、運用方針及び配置員数を決定した。 平成20年1月9日開催の病院運営委員会において、同ワーキンググループで選考した25名を平成20年4月1日付けで病院助教として採用することとした。</p>		
<p>○経営の効率化に関する具体的方策 【167】 経営企画機能強化のため、経営改善プロジェクトを設置し、光熱水料費の節減、医療材料等消耗品購入費の値引き幅増、保守契約等年間契約の見直し等により経費の節減に努める。</p>	<p>【167】 先行年度の経費削減策、増収策を恒常的に実行するとともに収入目標等の数値目標を設定し、病院収益増を図る。</p>	<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 非公式組織であった「経営改善プロジェクト」を公式な委員会組織とするため『経営改善プロジェクト規程』を定め、病院全体の年度目標を策定し院内に周知するとともに、月1回の経費・収入状況の報告を通し達成状況を確認した。 医療情報システムを更新し、機能拡充、強化による病院経営管理支援体制の充実を図った。 医療情報管理室を設置し、診療情報管理士による適正なDPCコーディングのチェック体制を確立した。 保守契約の見直しを行い、複数年契約とすることで光熱料の節減を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【167】 平成19年度目標として、附属病院収入を前年度比1.5%増の114億9,600万円とした。また、平均在院日数の短縮を図り効率的な運営を行う観点から、DPC入院期間（Ⅱ）以内に退院した患者数率を50%以上と設定し、経営改善プロジェクトで毎月の収支状況等を確認した。 経費節減対策として、各科（部）に経営改善に役立つ意見の募集を行った。また、薬事委員会へ後発医薬品への切り替えの検討を依頼した。 診療材料に係る価格交渉支援及び関連コンサルティング業務の請負契約を行い、診療材料費を2,400万円節減した。 平成19年度の附属病院収入は、前年度比3%増の116億7,606万円となり大幅な増収となった。また、DPC入院期間（Ⅱ）以内に退院した患者数率は54.3%となり目標値の50%以上を達成した。</p>	<p>先行年度の経費削減、増収策を恒常的に実行するとともに収入目標等の数値目標を設定し、病院収益増を図る。</p>	
		ウェイト小計		

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
③ 附属学校に関する目標

附属学校園は、新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児、児童、生徒の育成に励む。また、大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくことを基本目標とする。

中期目標

- 附属学校園の経営に関する目標
 - 1 附属学校園の将来構想及び経営戦略を明確にする。
- 大学・学部との連携・協力の強化に関する目標
 - 1 大学、学部、研究科と連携し、附属学校園を初等中等教育の実践的教育・研究の場として充実させる。
 - 2 質の高い実地教育（教育実習等）の場を提供することにより、学生の教育実践能力を高める。
- 学校運営の改善に関する目標
 - 1 運営システムの改善、入学者選抜の改善、教員の研修、香川県との人事交流等を通じて実験校としての附属学校の機能を高めるとともに、子どもたちの学びの充実を追求する学校を実現していく。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
3 附属学校に関する目標を達成するための措置 ○附属学校園の経営に関する目標を達成するための措置【168】 大学と附属学校園が共同して「附属学校園経営会議」（仮称）を設置し、附属学校園の将来構想、改革指針などを策定する。	【168】 「附属学校園将来構想検討専門委員会」においてマスタープランを策定し、プランの具体化に向けての検討を開始する。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 学外者4名（教育関係者2名、教育行政関係者1名、一般有識者1名）を加えた「学部・附属学校園運営会議」を設置し、関係規程の整備や、附属学校園将来構想検討専門委員会において構想された、マスタープランの案を策定した。平成19年度にマスタープランの完成と、そのプランの具体化を検討することとしている。	引き続き、附属学校園将来構想検討専門委員会において策定したマスタープランの検討と具体化を図る。	
			（平成19年度の実施状況） 【168】 「附属学校園将来構想」（案）をまとめ、教授会での報告、附属学校園運営会議での意見招請を経て平成20年3月学長に上申し、今後の課題、具体化について検討を開始した。		
【169】 附属学校園に対する外部評価を導入し、附属学校園の将来構想やマネジメントに反映させる。	【169】	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 附属学校園それぞれにおいて、学校評議員や学外委員から指導・助言を受け、自己点検・評価項目を作成した。すべての附属学校園における平成16年度から平成18年度の自己点検・評価書を作成した。学部・附属学校園運営会議において、外部委員からの意見を聴取し、附属学校園のマスタープラン構築に係る課題についての提案を受けた。	外部評価として学校評議委員会等から受けた自己点検・評価を学校運営に活かし、附属学校園将来構想検討専門委員会において策定したマスタープランの具体化を図る。	
			（平成19年度の実施状況） 【169】		

	自己点検・評価についての学外委員による外部評価結果を学校運営に反映する。		外部評価委員の評価結果に基づき、6附属学校をトータルとした「附属学校園将来構想」(案)を附属学校園運営会議の審議に付し、高松、坂出2地区の同校種附属の在り方について更に検討を加えることとした。更に、教育学部のみならず、大学全体と附属学校の連携も視野に入れて将来を描くことを検討することとした。	
【170】 子どもの安全管理に万全を期するためのシステムを構築する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学校安全管理委員会を設置し、学校安全管理体制のより効率的な運用を図った。また、附属学校園において安全マニュアルの作成、学校安全に係る委員会の立ち上げ、PTA等との連携強化を図り、不審者の侵入や地震、火災を想定した避難訓練を通して、安全管理の徹底を行った。不審者情報等危険回避に導く情報を携帯電話メールの一斉配信により伝達するシステムを構築した。また、既存遊具の点検を行い、老朽化等により安全が確保できなくなった遊具を撤去した。	「学部・附属学校園運営会議」において、学校安全管理体制の充実を図る。
	【170】 「学部・附属学校園運営会議」において学校安全管理について検討を深め、学校安全管理の更なる充実を図る。		(平成19年度の実施状況) 【170】 全ての学校園において安全管理委員会を設置し、避難訓練等の通常の学校安全対策に加え、地域・家庭・保護者とが連携して子どもの安全確保を図る活動をより一層充実した。また、不審者情報等危険回避に導く情報を携帯電話メールの一斉配信システムの活用、「セーフティパトロール号外」、「こどもSOS設置マップ」等の文書配布等により安全管理活動を行った。	
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【171】 学部と附属学校園との実践的共同研究を推進するために、「学部・附属共同研究機構」を設置する。学部、附属学校園の合同研究集会を定期的に行い、その成果を公表する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度から「学部・附属共同研究機構」の規程策定など具体的な作業を開始し、平成18年度に設置した。本機構の立ち上げによって、平成17年度には前年度3件であった共同研究が8件に増加した。また、平成18年度には共同研究プロジェクトを公募し、第7回学部・附属学校園教員合同研究集会において附属教員97名、学部教員76名が参加し成果を発表した。	学部・附属学校園の共同研究の質の向上を図る。
	【171】 「学部・附属学校園共同研究機構」で学部・附属学校園共同研究プロジェクトを公募し、研究成果を公表する。		(平成19年度の実施状況) 【171】 「学部・附属共同研究機構」の下に、平成20年2月に「学部・附属学校園教員合同研究会」を開催し、6件の共同研究プロジェクトの成果を公表した。また、全体集会において、今後の課題や共同研究の方向性を確認した。	
【172】 附属学校園の実践的研究の成果を地域の初等中等教育の充実に活かすとともに、教員養成カリキュラムの編成に活かす。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 教育実習の自己点検評価を実施し、附属学校園において評価基準の明確化、評価項目の見直し、評価に関する改善を図り、教育実習の評価の客観性を高めた。また、教科指導に止まらず、生活指導、安全指導等多岐にわたる実習カリキュラムを準備し、幅広い教育	教育実習委員会にワーキンググループを設置し、教育実習の方法や効果を研究する委員会の設置について検討する。

	<p>【172】 附属6校園で定めている教育実習評価基準をもとに実施された評価結果や教育実習の指導に係る点検結果を踏まえ、教育実習カリキュラムの更なる充実を図る。</p>	<p>実践力の習得を意図した教育実習を実施し、教員養成カリキュラムの編成に係る検討に活かした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【172】 教育実習必携の冊子等について、新学習指導要領に対応した見直し及びカリキュラムの見直しに基づく大幅な改善に向け、平成20年度に検討を進めることとした。 カリキュラム改善等に関する特別委員会において審議し、各授業科目間の連携や統合しての実施、活動の充実に向けての評価シートの工夫等、実地教育に関する授業科目（体験・参加・活動型授業科目）の整備と体系化について検討することとした。</p>	
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策 【173】 学校評議員などの制度を活用し、学校運営システムの恒常的な改善を図る。</p>	<p>【173】 学校評議員による学校運営に係る評価等を踏まえ、学校運営のシステム化をなお一層推進する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 「学部・附属学校園運営会議」を設置し、自己点検・評価書を基に議論し、運営上の課題が共有できた。各学校園において学校評議員の評価結果及び保護者の意向を学校運営の改善に活用した。また、学校運営に係る情報を保護者に対して積極的に公開し、開かれた学校づくりを推進した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【173】 各附属学校園独自の学校運営システムとともに6附属学校園共通の運営システム（個人情報ガイドライン・入試情報の公開等）の構築を6附属連絡協議会などで検討した。校長・副校長の「学部・附属学校園運営会議」との連携、リーダーシップを強化するとともに、個人情報ガイドラインについては、実施部会を立ち上げ試行案を作成中であり、入試情報については、ホームページや新聞等のメディア、入試説明会で公開、周知した。</p>	<p>学校評議員委員会による指導・助言等を学校運営に活かす。</p>
<p>【174】 教員の教育研究活動を支援するシステムを構築する。</p>	<p>【174】 科学研究費補助金等外部資金獲得や研究論文応募、学部・附属学校園共同研究機構が公募する学部教員との共同研究プロジェクトへの応募を奨励する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 教員の教育研究活動を推進・支援する「学部・附属共同研究機構」を設置した。このことにより科学研究費の申請や採択の割合が増し、特別支援教室「すばる」が博報賞を受賞するなどの成果が上がってきている。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【174】 科学研究費補助金の申請件数は、平成18年度36件、平成19年度37件と増加した。また、大学内のジャーナル「香川大学教育実践研究」への投稿数についても、平成18年度の4件から平成19年度においては、原著論文7件、資料1本と増加した。更に、学部・附属学校園共同研究機構が公募した学部教員との共同研究プロジェクトに全ての附属学校園が参画した。</p>	<p>学部教員との共同研究プロジェクト等に積極的に参画できるような教育研究活動を引き続き推進・支援する。</p>

<p>【175】 附属学校園経営会議(仮称)において、附属学校園の目標を実現するためのアドミッション・ポリシーを策定し、それに沿った入学試験を実施する。また、アドミッション・ポリシー、入試情報の公開に努める。</p>	<p>【175】 「学部・附属学校園運営会議」において、各附属校園の掲げるアドミッション・ポリシーを共通理解し入試改革に活かすとともに、入試情報の公開や入試方法等について一層の改善を図る。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 「学部・附属学校園運営会議」において、各附属校園のアドミッション・ポリシーを策定し、入試説明会及びオープンスクールの実施やホームページを通じての広報活動を積極的に行った。附属幼稚園では質問コーナーを設け、保護者からの問に答える形での双方向情報伝達の方法も取り入れるなど入試情報公開の拡大を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【175】 入試説明会やオープンスクールを開催し、アドミッションポリシーや入試情報等を周知するとともに、ホームページや新聞等のメディアにおいて公開・周知した。選抜方法に関しては、各学校園とも入試説明会において、一次試験(諸能力適性検査)により適格者を選び、その後抽選により合格者を決定することを周知する旨6附属学校園連絡協議会で確認した。</p>	<p>「6附属連携協議会」において、入試情報の公開や入試方法等の改善について協議し、「学部・附属学校園運営会議」との間においても入試に係る事項を議論する。</p>
<p>【176】 香川県教育委員会が実施する「教職5年・10年研修」を学部及び香川県教育委員会と連携を図りながら実施する。</p>	<p>【176】 学部・附属運営会議の下で教育学部が実施する教職10年研修との連携も視野に置き、教員研修事業の一体的運営を更に推進する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 小学校と中学校は教職5年経験者研修(一部の校園は指導力向上研修を含む)、特別支援学校は連携訪問や巡回指導、また、幼稚園は新規採用教員研修等を実施した。香川県教育委員会との連携により、教職5年・10年研修及び指導力不足教員の研修を実施した。附属学校園の全てが香川県教育委員会が開催する教員研修の重要な役割を担うとともに、研修の場として機能した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【176】 教職5年経験者研修について、高松・坂出小学校、中学校において現場実習を行った。また、教職10年経験者研修において、平成19年度附属小学校と連携した演習を1講座実施した。これらにより、学部と附属学校園が連携した香川県の教員研修制度が定着してきた。</p>	<p>教育学部において実施されている教職10年研修に関して、附属学校園と連携した制度の定着を図る。</p>
<p>【177】 香川県との人事交流等により優秀な人材を確保するとともに、教育委員会や各学校の教員研修に附属学校教員を講師・指導者として派遣する。</p>	<p>【177】</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 香川県教育委員会の依頼による学校教育指導員(スクールアドバイザー)、各種研修会の講師・助言指導者としての要請に応えた。その件数は各年度100件を超え、附属学校教員が県下の教科等指導に係る中核的役割を果たした。その結果を「香川大学教育学部附属学校園将来構想(案)」にまとめた。 人材確保について、研究発表大会等で建設的発言を数多く述べる教員や、教育・研究活動に熱心な教員を各学校園でリストアップし、教育委員会の人事管理担当者と当該の人物の意向も踏まえながら数回折衝を重ね、優秀な人材を確保した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【177】</p>	<p>附属学校園教員の地域貢献という視点に立ち、訪問指導要請に応え指導助言活動を実施し、教育界へ寄与する。</p>

	<p>教員研修を担当する教員の活動計画を各学校の年次計画に取り入れた計画立案、また、公立校などへ指導に赴いた回数などをまとめ次年度計画立案に活かすなど派遣事業の計画性を一層高める。</p>		<p>高松・坂出小学校において60件、中学校において20件、特別支援学校において50件、スクールアドバイザー等の訪問指導要請に応えた。また、教員研修を担当する教員の活動計画（スクールアドバイザーなどの要請訪問指導、現職教員研修、指導力不足教員研修など）を各学校の年次計画に取り入れたり、公立学校へ指導に赴いた回数や時期をまとめ、次年度計画の作成において、教育界への地域貢献と自校の教育・研究のバランスを図れるよう計画立案を工夫した。</p>	
<p>【178】 附属学校教員の給与については、他の大学の交流状況を調査し、香川県との人事交流を行う中で改善を検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 人事交流時に生じる給与、通勤手当、管理職手当、特殊勤務手当等の格差について、事例をもとに検討を重ね、管理職手当の枠を増やすことができた。また、平成18年度より入試手当を支給することとした。</p>	<p>財源の確保を検討する中で、実態の把握に努め、待遇改善の妥当性について協議し、可能なかぎり改善を試みる。</p>
	<p>【178】 人事交流時に生じる給与、通勤手当、管理職手当、特殊勤務手当について公立学校との較差を引き続き調査するとともに、財源の確保を検討する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【178】 法律改正に伴い、各附属学校園に主幹教諭（教員の研究指導の任に主に当たる教員）を設け、その内4つのポストに手当を支給することを決定した。また、担当理事が県教育委員会の担当部局を訪ね、給与や管理職手当などについて調査するとともに、財源の確保を検討した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

- ①大学教育開発センターと給与福利グループとの共催で、新任研修会を開催し、「香川大学における授業改善取組等の事例研究等」、「グループ討論会」及び「全体討論会」を実施した。(平成19年度は5月9日実施。参加者46人)
- ②高い国家試験合格率の維持
平成19年度に実施された医師、看護師、保健師の国家試験の合格率はそれぞれ96.9%、98.2%、100%であり、全国合格率90.6%、90.3%、91.1%をそれぞれ大幅に上回っており、平成17年度に設定した本学の目標値をも上回っている。
- ③経済学部学生によるグループ研究の成果
－「第3回日銀グランプリ～キャンパスからの提言～」敢闘賞－
「日銀グランプリ」は、「貯蓄から投資へ」をテーマに官民あげて行われている金融経済教育の強化をめざした取り組みの一環であるが、平成18年度に続き、経済学部では学生のグループ研究として一定の成果を上げることができた。
- ④「瀬戸内研究講義群」を開講
香川大学の特色ある講義群として、「瀬戸内研究講義群」を設けることとした。次年度、瀬戸内研究プロジェクトや学部の協力を得て、4科目開講する。
- ⑤特別支援コーディネーター（1年制）の設置
知的障がい、学習障がい、多動性注意欠陥症などの幼児・児童生徒達への特別な支援の要請に応えるため、「特殊教育専攻科」を改組し、特別支援コーディネーター専修を新たに設置した。
- ⑥「すばる」が博報賞を受賞
本学教育学部特別支援室「すばる」が第38回博報賞（特別支援教育部門）を受賞した。
- ⑦学外展「かがわの里山」
教育・研究活動で収集した資料を展示公開する「香川大学博物館」の開館を記念して高松市丸亀町のヨンデンプラザ高松で学外特別展を行った。「かがわの里山」をテーマに香川の自然や風土に関する研究成果のパネルや標本約100点を展示した。

2. 学生支援の充実

- ①キャリア教育の一環として、平成18年度から主題科目に特別主題「人生とキャリア（外部講師を含む）」を開講していたが、さらに今年度から高学年向け教養科目として「キャリア・デザイン実践講座」を開講した。これにより、入学から卒業までをカバーするキャリア教育が整備された。
- ②就職支援活動を行うにあたって必要となるデータの収集を全学レベルで行えるよう、学生が自らの進路をWeb上で登録する「進路登録システム」を新たに開発し、平成20年1月より試運用に入った。
- ③直島地域活性化プロジェクト
このプロジェクトは、直島（香川県香川郡直島町）において、香川大学生が主体となり、地域活性化の一翼を担うことを目的としてスタートしたものであり、平成17年度以降、香川大学経済学部プロジェクトとして活動を展開してきた。
地元住民団体主催の「なおしま自然探検隊」や「ケナフ植付けおよび刈取

- り」、「海岸清掃作業」などの地域活動に積極的に参加するとともに、このプロジェクト主催の「まちなか清掃作業」を地元住民とともに行うなど、学生が積極的に地域活性化の現場に参加した。また、地元住民団体と協働して「直島町観光ボランティアガイド」の作成に取り掛かった。
このような観光ボランティア活動が、直島町の活性化に貢献したと評価され、プロジェクトに対して「直島町功労者表彰状」が贈られた。
- ④「香大生の夢チャレンジプロジェクト事業」25件を採択
学生の自主性、積極性、創造性等を高めて、学生生活の活性・充実に資するとともに、大学や地域の活性化を図ることを目的に、学生が企画した魅力的・独創的なプロジェクト事業に対し、総額1,000万円を支援する平成19年度の「香大生の夢チャレンジプロジェクト事業(学生支援プロジェクト事業)」を公募した結果、30件の応募があり、うち25件を採択した。

3. 研究活動の推進

- ①研究企画センターを新設
平成19年4月に研究企画センターを新設し、研究推進に係る取組を行った。具体的には、科学研究費補助金の申請率及び採択率向上に向けて、学内制度の改善やノウハウ集の作成を行ったほか、高額研究機器の学内共同利用の促進に向けて、高額研究機器に関するホームページを作成した。
- ②病院内保育所「いちご保育園」の開設
女性教職員の臨床現場定着や復帰支援など、女性の社会参加をサポートするための一貫として、病院内保育所「いちご保育園」の平成20年4月に開設することとした。
- ③がん専門医養成コースを開設
平成19年度がんプロフェッショナル養成プラン「中国・四国広域がんプロフェッショナル養成プログラム－チーム医療を担うがん専門医療人の育成」が採択されたことに伴い、平成20年4月より大学院医学系研究科の3コース横断のがん専門医養成コースを開設した。本コースは、中四国8大学連携プログラムで、本学は臨床内科系緩和医療系、腫瘍外科学系の3専門医コースで構成され、いずれのコースでも学位論文作成と専門医資格習得の成果をめざすこととしている。
- ④文部科学大臣表彰科学技術賞（技術部門）受賞
工学部准教授が、「流動制御機能を有する水産資源増殖構造物の開発」で科学技術賞（技術部門）を受賞した。また、芦原科学賞大賞も受賞した。
- ⑤細胞用の「X線CT」技術を確立
生きたままの細胞を3次元で成分解析できる「単一細胞分光トモグラフィ技術」を開発した。
- ⑥「STARS」制作発表会
宇宙航行研究開発機構（JAXA）が打ち上げるH2Aロケットに搭載される人工衛星「STARS」のプロジェクトを紹介する制作発表会を行った。約50人の参加者に衛生の仕組みなどを説明、試作品を初めて一般公開した。
- ⑦「イノベーション・ジャパン2007－大学見本市」に出展
本学から5ブースを展示会に出展し、技術シーズのPRを行った。また、新技術説明会においても技術シーズの実用化を展望したプレゼンテーションを行った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- ⑧「ガレクチン9」の作用を発見
炎症反応を抑える作用があるタンパク質「ガレクチン9」に、体内に侵入した細菌やウイルスを退治する働きを強める作用があるらしいことを、本学と米ハーバード大などの研究チームが突き止め、米科学誌サイエンスに発表した。
- ⑨平成19年度「先導的大学改革推進委託事業」
文部科学省から公募された平成19年度「先導的大学改革推進委託事業」のうち、研究テーマ「諸外国における遠隔教育で教育を行う大学の実態と、それを取り巻く国の規制や関与の実態に関する調査研究」について、本学が平成19年11月28日付けで採択された。
- 4. 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進**
- ①海外における教育研究拠点校
本学における国際交流活動を組織的・戦略的に実施し、国際的競争力のある教育研究を推進するために、チェンマイ大学を海外における教育研究拠点校として位置づけ、相互交流を推進している。その拠点事業の1つとして本学とチェンマイ大学とのジョイントシンポジウムを交互に開催することにし、第1回目を平成19年12月にチェンマイ大学において開催した。
- ②国際ワークショップの開催
研究交流協定を締結している東アジア各国の大学から、学会の第一線で活躍されている研究者を招待して国際ワークショップを主催した。報告者の所属大学は、西北大学（中国）、上海大学（中国）、真理大学（台湾）、大邱大学（韓国）であった。
- ③「アジア人財資金構想 高度実践留學生育成事業」の実施
平成19年度から、経済産業省が推進している「アジア人財資金構想 高度実践留學生育成事業」の四国地区の実施大学として留學生の日本企業及び母国等の日系企業の就職を推進するため「ビジネス日本語」、「日本ビジネス教育」の授業及びインターンシップを提供した。
- ④文部科学大臣表彰科学技術賞（理解増進部門）受賞
工学部准教授が、「香川衛星開発プロジェクト普及啓発による宇宙技術の理解増進」で科学技術賞（理解増進部門）を受賞した。
- ⑤複合医工学シンポジウム開催、2006IEEEメカトロニクスおよびオートメーション国際会議開催
- ⑥EU資料展
香川大学図書館はEU情報センターに指定されており、日・EUフレンドシップウィークのイベントの一環として「EU資料展」を開催した。
- ⑦希少糖11種を発売
香川県などと産学官連携で「希少糖プロジェクト」を進め、その技術を使って希少糖の試薬の製造、販売を手がける伏見製薬所が、新たに11種類の試薬を販売した。
- ⑧野菜栽培システム拡販
電気・空調設備工事の徳寿工業と省エネ型の野菜栽培システムを共同開発し、徳寿工業がシステムを拡販した。
- ⑨イメージキャラクター
大学のPRの一環として、イメージキャラクターとキャッチコピーを一般公募し、採用した。大学のパンフレットやTシャツなどのオリジナルグッズにイメージキャラクターを活用した。
- ⑩徳島文理大学香川薬学部と香川大学医学部が学術交流に関する協定を締結した。本協定により、距離的にも近い両学部が、医学・薬学の両分野において協同的かつ相補的な協力を行い、より一層連携を深めることとなった。
- ⑪真理大学、西北大学と学術交流協定等を締結
- ⑫岡山県玉野商業高校と本学経済学部が地域活性化に関する共同研究を目的とした連携協定を締結した。
- ⑬国土交通省の主催した平成19年度国土交通先端技術フォーラムにおいて、理事が特別講演を行い、本学より研究開発に係る成果を展示した。
- ⑭「四国異業種交流・産学官連携フォーラムin愛媛」に出展
香川大学産学官連携推進機構地域開発共同研究センターでは、「四国異業種交流・産学官連携フォーラムin愛媛」に出展した。工学部の准教授が「しゅう動接触機械要素の早期故障診断のための微小薄膜センサシステムの開発」の研究成果の発表及びパネル展示を行った。
- ⑮高松都市圏将来像報告
香川県、高松市と共同して設立した「広域拠点あり方検討委員会」が、高松都市圏の将来像についての研究の結果を報告した。都市圏の発展のため、芸術分野など創造性に富んだ人材を集めるなど三つの構想を柱にしている。
- ⑯平成20年度大学教育の国際化加速プログラム（海外先進教育研究実践支援）（教育実践型）に、本学工学部から申請した「地域交流型実践教育の導入と国際授業交流」ーサポア大学の実践プロジェクト教育の導入と学生・教員の相互参加ーの取組が選定された。
- ⑰「世界麺フェスタ2008 in さぬき」
地域を挙げた、地域の手作りによる地方発信の世界的な催しとして開催する「世界麺フェスタ2008 in さぬき」の実施に関し、地域の基幹組織として共催した。また、具体的な要請や連絡調整のため、教職員を中国新疆ウイグル自治区に派遣し、事業実施の準備を整えとともに、新疆大学との学術交流協定に関する覚書を締結し、新疆大学学生舞踊団・教職員（麺点師）の受入手続きを開始した。
- ⑱直島地域活性化プロジェクト（再掲）
このプロジェクトは、直島（香川県香川郡直島町）において、香川大学生が主体となり、地域活性化の一翼を担うことを目的としてスタートしたものであり、平成17年度以降、香川大学経済学部プロジェクトとして活動を展開してきた。
地元住民団体主催の「なおしま自然探検隊」や「ケナフ植付けおよび刈取り」、「海岸清掃作業」などの地域活動に積極的に参加するとともに、このプロジェクト主催の「まちなか清掃作業」を地元住民とともに行うなど、学生が積極的に地域活性化の現場に参加した。また、地元住民団体と協働して「直島町観光ボランティアガイド」の作成に取り掛かった。
このような、観光ボランティア活動などが、直島町の活性化に貢献したと評価され、プロジェクトに対して「直島町功労者表彰状」が贈られた。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 附属病院について

1. 特記事項

(1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

【平成16～18年度】

・かがわ遠隔医療ネットワークを香川県、県医師会とともに開発し、ネットワークの中心的役割を果たしている。

①診療所向けASP型（ネットワーク型）電子カルテシステムのプロトタイプが完成し、データセンターに登録した。また、協力医療機関に操作端末及びネットワーク環境を設置した。

②診療所向けASP電子カルテシステムの機能拡張・カスタマイズし、1システムにて複数医療機関の同時利用、各医療機関、ID毎のユーザー管理を可能とした。

③K-MIX（遠隔医療ネットワーク）紹介状連携機能拡張に関して、診療所電子カルテから、ワンタッチに近い状態でK-MIXに紹介先の医療機関（中核病院等）まで全て手入力のない電子連携を可能とした。

・救急救命士気管挿管実習に係る協定を讃岐地区広域消防本部、大川広域消防本部及び高松市消防局と締結した。また、救急救命士の薬剤投与実習施設として、(財)救急振興財団と協定を締結した。

・大規模治験ネットワークのモデルシステムを構築し実証実験を行い、地域の医療機関と共同で広域の治験を実施できることを確認した。また、本院の電子カルテ化に伴い治験管理センターの電子カルテ端末を増設し、CRCの作業環境を改善するとともに、地域IRB（治験審査委員会）としての機能を強化し、地域の診療所が治験に参加しやすい環境を整備した。

【平成19年度】

・かがわ総合リハビリテーションセンター（香川県）と協力し、高次脳機能障害者の患者評価・診断・治療・支援システムを構築するため、高次脳機能障害外来診療部を設置し、高次脳機能障害外来を開設した。

・「かがわ遠隔医療ネットワーク」の構築で先駆的な役割を果たし、地域医療の格差是正に貢献したとして、医療情報部の教授が情報化促進貢献表彰の情報化推進部門で経済産業大臣表彰を受賞した。

・本院が県のモデル事業で妊婦管理を目的として開発した「周産期電子カルテネットワーク」が、平成18年度の4実証地域（岩手県、千葉県、東京都、香川県）に加え、平成19年度は、北海道地域、福井地域、奈良・和歌山地域、長崎地域、島根地域、沖縄地域の6地域において、導入が進行中であり、全国ネットへと展開中である。

(2) 社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

【平成16～18年度】

・香川県知事から周産期医療対策事業実施要項に基づき、平成17年4月1日から「総合周産期母子医療センター」に指定された。

【平成19年度】

・集学的がん医療を行うとともに、地域の医療機関と連携して、がん診療の標準化、質の向上に寄与することを目的に「腫瘍センター」を設置した。

・専門的ながん医療の提供等を行い、地域におけるがん医療体制の構築に寄与し、地域のがん医療を支える人材育成の役割を担う病院である「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けた。

(3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

【平成16～18年度】

・専門的な意見や判断を提供し、患者さま自身が今後の治療の参考にすることを目的にセカンドオピニオン外来を開設した。

・医療に対する信頼と質の高い医療を継続的に維持するため、(財)日本医療機能評価機構が行う病院機能評価バージョン5の訪問審査を受審し、サーベイヤーから、地域住民の高度医療のニーズに対応した、概ね大学病院にふさわしい医療の提供に努めていると講評を受けた。

・病院再開発プロジェクトチームを立ち上げ、地方新聞を活用し住民からパブリックコメントを収集し参考とし、病院再開発の基本理念（コンセプト）と基本構想を策定した。

【平成19年度】

・4作業部会で作成した病院再開発計画（案）が、平成20年2月7日開催の病院企画運営委員会の議を経て、平成20年2月13日開催の病院運営委員会で承認された。

(4) その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～18事業年度の状況

【平成16～18年度】

・暴力対策として、院内バイオレンス対応職員を採用した。

・コメディカル（診療情報管理士2名、視能訓練士1名、理学療法士1名、作業療法士2名、薬剤師3名）を増員した。

【平成19年度】

・医学部附属病院における優れた医療技術、診断能力等により顕著な臨床実績を有する大学教員に「病院教授」、「病院准教授」の称号を付与し、診療、研究、教育及び診療体制の充実を図ることを目的とした「医学部附属病院病院教授等の称号の付与に関する内規」を制定した。これに基づき選考した結果、「病院教授」3名、「病院准教授」7名を任命した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

【平成16～18年度】

- ・「卒後臨床研修センター」に専任講師を1名配置し、卒後臨床研修センターを拡充させた。
- ・附属病院各部署で行われている教育・研修活動を一元的に情報管理・推進する組織として「臨床教育研修管理室」を設置した。

【平成19年度】

- ・卒後臨床研修指導医養成講習会を四国電力(株)総合研修所で実施した。
- ・先進医療推進・審査専門委員会において、推進診療科を指定し臨床研究推進の支援を行った。
- ・地域の臨床栄養教育を充実させるため、日本静脈経腸栄養学会認定資格「栄養サポートチーム専門療法士」に関する研修を行うため研修生受入規程を整備した。
- ・平成19年度医師臨床研修マッチング結果は、医科は定員40名に対し40名、歯科は定員4名に対し4名の応募があり、それぞれ充足率は100%であった。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

【平成16～18年度】

- ・院内の化学療法の標準化を進め、安全性の向上を図り、抗がん剤の適正使用を推進するため『化学療法プロトコル審査委員会』を発足させた。
- ・電子カルテシステムの運用開始とともに、オーダーリングシステムの改良を行い、処方オーダーミス防止機能の強化を行った。また、入院患者にバーコード付きネームバンドを配布し、PDA（個人携帯端末）による薬剤投与・輸血実施の確認システムを稼働した。
- ・利用者が安心して本院に受診でき得よう「診療科別治療成績」及び「病状別、疾患部位別専門医紹介」のホームページを立ち上げ情報発信をした。

【平成19年度】

- ・注射薬自動払出システムを新規導入、血管撮影システム・生体監視システムを更新した。
- ・抗がん剤の曝露予防マニュアルを作成し、安全対策を行った。
- ・総合周産期母子医療センターが、周産期医療に必要な専門的・基礎的知識、技術の習得を目的とした周産期医療従事者研修を開催した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

【平成16～18年度】

- ・経営改善プロジェクトを委員会組織と位置づけ、毎月1回医療関係経費執行状況・増収プランの進捗状況を審議した。また、外部委員1名を加えるとともに、各診療科等に増収策・経費節減策の実施を促した(手術枠の効率的運用など)。

- ・病院長・副病院長を中心に各科から提出された診療科マニフェスト（目標と計画）に対し、コ・メディカルを含めた人員配置状況等の確認を含むヒアリングを行い、方策検討も含め平成18年度以降実施のため試行的に評価を行った。平成18年7月～8月に各科から提出された平成18年度マニフェストに対するヒアリングを病院長・副病院長を中心としたメンバーで各診療科長等を実施し、各々の目標・問題点を確認した。また、病院運営委員会で上半期、診療科マニフェストの目標値を達成している診療科の発表を行うとともに、マニフェスト達成度により診療科に経済的支援を行うこととし、基礎配分とマニフェスト達成度による追加配分とすることとした。

【平成19年度】

- ・女性医師、看護師など特に女性のための職場環境を充実させるため、子育て支援の一環として院内保育所を設置した。
- ・病院運営の改善に役立てるため、各診療科のクリニカルパス使用率を集計し、その結果を病院運営委員会に報告した。

○ 附属学校について

【平成16～18年度】

- ①附属学校園教員による公立学校教員研修の支援活動
香川県教育委員会が行う教職10年経験者研修用として教育学部が開設した「香川大学研修講座」に併せ、各附属学校園では教科等の指導力の向上を目的とする教職5年経験者の研修に協力して授業実践の場を提供するとともに附属学校園教員による当該授業の事前・事後指導を行った。
学部と附属学校園が公立学校教員の教育実践力向上の研修に対し、それぞれが有する教育研究の成果を活かし、役割を分担して香川県下の教員の資質向上に貢献した。
- ②教育学部と一体となった附属学校園運営と共同研究体制の整備
附属学校園の運営に関する重要事項を審議し、学部と一体化した附属学校園運営のための組織である学部・附属学校園運営会議を2回開催した。平成18年度は附属学校6校園における自己点検・評価を実施し、4名の運営会議外部委員による評価も受け、検討を開始した附属学校園のマスタープラン構築に関し貴重な示唆を得ることができた。
また、教育学部と附属学校園の共同研究を推進するために学部・附属学校園共同研究機構を設置し、学部教員76名、附属学校園教員97名の参加を得て学部・附属学校園教員合同研究集会を開催し、学部と附属教員間の教育研究に係る交流を深めることができた。
- ③附属学校教員による現職教員研修支援等
附属学校教員が、香川県における教員研修の実施に関し重要な役割を果たしており、県市町が開催する研究集会や公立学校が実施する現職教育等へ講師、あるいは、指導助言者として招聘された。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

【平成19事業年度】

- ①教育学部と一体となった附属学校園の運営と共同研究体制の整備
「附属学校園将来構想(案)」をまとめ、教授会に報告し、併せて学部・附属学校運営会議に意見を求め、学長に上申した。その後、学長や経営協議会の意見等が提出され、具体化に向けて検討を重ねることとした。
- ②「学部・附属共同研究」の推進
平成18年度に設置された「学部・附属共同研究機構」により、共同研究プロジェクトを募集し、平成20年2月に開催された「学部・附属学校園合同研究会」で、学部教員81名、附属学校園教員99名の参加を得て、その成果が発表された。
- ③博報賞（特別支援教育部門）を受賞－地域の特別支援教育のニーズに応えるための特別支援教室「すばる」の活動－
特別支援教育にかかわっている大学教員と附属特別支援学校及び附属幼稚園、附属小中学校教員が連携協力して、発達障がい児への指導支援・保護者・担任に対する相談や指導助言などの活動成果が認められ、第38回博報賞（特別支援教育部門）を受賞した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	「施設・設備等の整備事業計画」を策定し、計画に基づき学内の環境・施設整備を実施している。 また、建物改修に伴う、附帯設備等に使用し建物の機能改善に資している。

Ⅶ その他
1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	決定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 741	施設整備費補助金 (376) 長期借入金 (365)	<ul style="list-style-type: none"> ・(池戸) 耐震対策事業 ・(番町他) 耐震対策事業 ・(幸町) 耐震対策事業 ・(医病) 基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修 	総額 3,014	施設整備費補助金 (2,150) 長期借入金 (807) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (57)	<ul style="list-style-type: none"> ・(池戸) 耐震対策事業 ・(番町他) 耐震対策事業 ・(幸町) 耐震対策事業 ・(医病) 基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修 	総額 2,468	施設整備費補助金 (1,604) 長期借入金 (807) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (57)

○ 計画の実施状況等
【施設整備費補助金】

施設・設備の内容	工事名	工事期間	契約金額(千円)	備考
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(エレベーター)工事	H19.7.20~H20.3.19	7,822.5	H19予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(給湯設備等)工事	H19.8.8~H20.3.19	24,150	H19予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(給湯設備等)工事(その2)	H19.8.8~H20.3.19	136.5	H19予算
(医病) 基幹・環境整備	附帯事務費	H20.3.31完了	710	H19予算
(池戸) 耐震対策事業	香川大学(池戸)総合研究棟(BE棟)改修支障樹木等撤去工事	H19.3.26~H19.5.25	1,365	H18補正
(池戸) 耐震対策事業	香川大学(池戸)総合研究棟(BE棟)改修その他工事	H19.6.15~H20.3.21	412,650	H18補正
(池戸) 耐震対策事業	香川大学(池戸)総合研究棟(BE棟)改修その他電気設備工事	H19.6.15~H20.3.21	88,200	H18補正
(池戸) 耐震対策事業	香川大学(池戸)総合研究棟(BE棟)改修その他機械設備工事	H19.6.21~H20.3.21	92,400	H18補正
(池戸) 耐震対策事業	香川大学(池戸)総合研究棟(BE棟)改修その他工事(設計変更分)	H19.11.26~H20.3.21	13,072.5	H18補正
(池戸) 耐震対策事業	香川大学(池戸)総合研究棟(BE棟)改修その他電気設備工事(そ	H19.11.29~H20.3.21	4,620	H18補正

	の2)			
(池戸) 耐震対策事業	香川大学(池戸)総合研究棟(BE棟)改修その他機械設備工事(設計変更分)	H19.11.29~H20.3.21	8,925	H18補正
(池戸) 耐震対策事業	附帯設備費	H19.11.20~H20.3.31	9,491.36	H18補正
(池戸) 耐震対策事業	附帯事務費	H20.3.31完了	15,386.14	H18補正
(番町他) 耐震対策事業	香川大学教育学部附属高松小学校教室管理室棟改修その他工事	H19.6.29~H20.1.25	117,600	H18補正
(番町他) 耐震対策事業	香川大学教育学部附属高松小学校教室管理室棟改修その他電気設備工事	H19.7.6~H20.1.25	3,570	H18補正
(番町他) 耐震対策事業	香川大学教育学部附属高松小学校教室管理室棟改修その他機械設備工事	H19.7.13~H20.1.25	17,115	H18補正
(番町他) 耐震対策事業	香川大学教育学部附属高松小学校教室管理室棟等改修エレベーター工事	H19.10.10~H20.3.25	25,200	H18補正
(番町他) 耐震対策事業	香川大学教育学部附属坂出小学校特別教室管理室等改修その他工事	H19.10.10~H20.3.25	89,069.4	H18補正
(番町他) 耐震対策事業	香川大学教育学部附属坂出小学校特別教室管理室等改修電気設備その他工事	H19.10.10~H20.3.25	2,887.5	H18補正
(番町他) 耐震対策事業	香川大学教育学部附属坂出小学校特別教室管理室等改修機械設備その他工事	H19.10.10~H20.3.25	4,126.5	H18補正
(番町他) 耐震対策事業	附帯事務費	H20.3.31完了	7,830.6	H18補正
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北1号館等)改修その他工事	H19.6.20~H20.3.19	600,488.7	H18補正
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北1号館等)改修その他工事(設計変更分)	H19.11.29~H20.3.19	12,915	H18補正
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北1号館等)改修エレベーター工事	H19.10.31~H20.3.19	15,767.85	H18補正
(幸町) 耐震対策事業	附帯事務費	H20.3.31完了	28,645.8	H18補正
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北1号館等)改修その他機械設備工事	H19.6.20~H20.6.25	0	※H18補正 203,044.8(事故繰越)
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北1号館等)改修その他電気設備工事	H19.6.20~H20.6.25	0	※H18補正 123,900(事故繰越)
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北1号館等)改修その他機械設備工事(その2)	H19.6.20~H20.6.25	0	※H18補正 3,360(事故繰越)
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町南7号館)改修その他工事	H19.2.13~H19.6.25	0	※H18補正 215,729.85(事故繰越)

施設整備費補助金 計	1,604,145.35	546,034.65(事故繰越)
------------	--------------	------------------

※平成20年3月31日 19文科施第520号により平成18年度国立大学法人施設整備費補助金の繰越が認められた。

【長期借入金】

施設・設備の内容	工 事 名	工事期間	契約金額(千円)	備考
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(エレベーター)工事	H19.7.20~H20.3.19	70,402.5	H19予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(給湯設備等)工事	H19.8.8~H20.3.19	217,350	H19予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(給湯設備等)工事(その2)	H19.8.8~H20.3.19	1,228.5	H19予算
病院特別医療機械整備	血管撮影システム、HCUモニタリングシステム	H19.3.30完了	517,992	H19予算
長期借入金 計			806,973	

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

施設・設備の内容	工 事 名	工事期間	契約金額(千円)	備考
小規模改修	香川大学幸町南地区困障改修工事	H19.8.24~H19.10.31	13,408.5	H19予算
小規模改修	香川大学前田東町宿舎D棟等棟外壁その他改修工事	H19.11.30~H20.3.25	33,285	H19予算
小規模改修	香川大学教育学部附属坂出中学校特別教室他屋上防水改修その他工事	H20.2.7~H20.3.28	10,306.5	H19予算
国立大学財務・経営センター施設費交付金 計			57,000	

Ⅶ その他
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 85,689百万円</p> <p>(1) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教員の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教員については、研究、教育、管理運営及び地域・社会貢献などを、多面的かつ公正に評価する制度を導入し、教育研究の充実に資するとともに、評価を給与に反映させる方策を検討する。 2 兼業・兼職の承認制度、勤務時間管理等の弾力的取扱を整備する。 3 採用及び昇任は、原則公募とし、採用方針、選考基準並びに結果を公開するなど、より透明で公正なものとするため公募状況をホームページ等により公表する。 4 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつも、必要に応じ任期制の適用を拡大を図る。 5 任期付等、特別の任用形態にある教員などについては、必要に応じ、より高い給与その他の処遇を可能とする制度の導入を検討する。 6 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成員比率なども考慮し、多様な人材を採用する。 7 新たな社会的ニーズに適切に対応するため、学部毎に定員を管理するのではなく、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討する。 <p>○事務職員等の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資質の向上及びモラルを高めるため、人事管理システムを能力と実績に基づくトータルシステムとして機能できる公正で納得性の高い総合的な評価制度を導入し、その評価結果を給与に反映させる方策を検討する。 	<p>(1) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の総合評価を試行的に実施して評価制度を検証するとともに、平成20年度から総合評価結果を給与等の処遇へ反映することを前提にその制度設計を行う。 ・人事評価制度を本格導入し、効果を検証するとともに、評価結果を給与へ反映する。 <p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル制度及びリフレッシュ制度導入のため、原案を作成する。 ・リーダー、サブリーダー級の職位については学内公募制とし、引き続き実施する。また、他にも実施可能な職位の有無について検討する。 ・勤務時間管理について、仕事と育児の両立のために職員が利用できる弾力的な勤務時間制度を整備・拡充する。 <p>○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学問領域の特殊性を考慮しつつ、必要に応じ任期制の適用を拡大する。 ・特任教授制度を構築する。 <p>○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川大学・愛媛大学連合法務研究科において、実務家教員を1名増員するとともに、各学部等においては、ジェンダーバランス等を考慮した多様な人材を採用する。 <p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施するとともに、県内の高専との連携を図り合同面接を実施する。 ・附属病院における専門職種である非常勤職員（医療職員）の常勤化を実施する。また、他の専門職 	<p>「Ⅰ業務運営・財務内容等の状況－（1）業務運営の改善及び効率化－③人事の適正化に関する目標」P18～31参照</p> <p>【200】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【201】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【203】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【204】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【205】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【207】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【208】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【209】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【210】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【211】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>

<p>2 専門性の高い業務に従事する事務職員等について「公募制」の導入を検討する。</p> <p>3 事務系職員の採用は、中国・四国地区の国立大学法人等が統一して実施する採用試験を利用する。また、就職支援、国際学術交流等の専門職種については公平性に留意し、大学独自の選考により採用する方法も導入する。</p> <p>4 国立大学法人等の協力により共同で行う研修の在り方を検討し実施する。また、国内外の大学や民間企業等での実務研修を検討する。</p> <p>5 国立大学法人等が共同して、円滑で幅広い人事交流ができる仕組みを構築する。また、国立大学法人等以外の組織との人事交流の推進について検討する。</p> <p>6 人事管理については、現状の各部課及び各学部事務部の配置人員を所与の定員とする考え方を改め、新たなニーズに迅速・適切に配置していく。</p>	<p>種への採用方法について学内ニーズを調査し、職種・採用方法を決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に実施した調査結果を参考に、能力向上研修及び意識改革を目的にした研修を実施する。 四国地区人事担当課長会議において、四国地区の人事交流について検討する。 人事交流手当など、他大学の導入状況を調査し、給与格差を生じないよう検討する。 <p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費管理システムにより算出した中・長期的な人件費推移を考慮し、ポイント制導入の検討、雇上限数を検討する。 教員の一元的定員管理として、ポイント制の導入の可能性、雇上限の設定方法などについて検討する。 調査結果に基づき、迅速、効率的な運用を目指し、権限の移譲等、グループ制を浸透させる。 学部へのグループ制導入について検討する。 教育職員の65才雇用確保の制度を構築する。 <p>○身分保障と労働条件に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員に導入した評価制度による評価結果を給与に反映させる。また、医学部臨床系教員の裁量労働制を導入する。 現況調査を実施して支給漏れ、戻入を防止し、調査結果状況を通知し周知徹底を図る。 法人化以降に行った労働組合及び過半数代表者との交渉を検証する。 	<p>【212】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【213】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【214】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【215】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【216】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【217-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【217-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【218】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【219-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【219-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【220】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>
<p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 民間的手法の導入により、事務組織の機能・編成を見直し、意思決定の迅速化、事務の効率化、簡素化を図る。</p> <p>2 職員の適性に応じた能力開発や、適材適所の職員配置による事務効率の向上を図る。</p> <p>3 共同処理が可能な事務（職員採用、会計事務処理等）については、県内又は近県の国立大学法人等間で、共同処理を行うための組織を設置するか、分担して行う体制を整備する等により合理化を図る。</p> <p>4 アウトソーシングや人材派遣で対応可能な業務のコスト分析を行い、コストパフォーマンスの高い処理方法を採用し、経費の節減・合理化を図る。</p>	<p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部へのグループ制導入及び幸町地区の事務組織再編について検討する。 平成18年度に実施した調査結果を参考に、能力向上研修及び意識改革を目的にした研修を実施する。 人事ヒアリング、意向調査及び評価結果を参考に、適正な人員配置を行う。 幸町地区の事務組織再編について検討する。 学生支援・患者サービス機能についての調査結果に基づき、実施すべき改善事項を決定する。 グループ制の点検結果に基づき、権限の移譲等、グループ制を浸透させる。 <p>○複数の大学等による共同業務処理に関する具体的方策</p>	<p>【221】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【222-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【222-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【224-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【224-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【225】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・共同処理が可能な事務について検討し、結論を得る。 ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・附属病院の診療報酬請求・外来窓口業務等をアウトソーシングし、経費の節減と効率化を図る。 <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 1,572人 また、任期付職員数の見込みを92人とする。</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 14,198百万円(退職手当は除く)</p>	<p>【226】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【228】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p>
--	--	---

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

1. 学部、大学院、特殊教育特別専攻科

学部の学科、研究科の専攻科等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部 学校教育教員養成課程	520	641	123.3
人間発達環境課程	280	323	115.4
小学校教員養成課程		1	—
計	800	965	120.6
法学部 (昼間コース) 法学科	620	706	113.9
(夜間主コース) 法学科	40	37	92.5
計	660	743	112.6
経済学部 (昼間コース) 経済学科	414	449	108.5
経営システム学科	436	517	118.6
地域社会システム学科	310	341	110.0
(夜間主コース) 経済学科	24	28	116.7
経営システム学科	32	43	134.4
地域社会システム学科	24	16	66.7
計	1,240	1,394	112.4
医学部 医学科	560[5]	569	101.6
看護学科	240[20]	257	98.8

計	825	826	100.1
工学部 安全システム建設工学科	240	276	110.4
信頼性情報システム工学科	320	367	111.2
知能機械システム工学科	240	283	113.2
材料創造工学科	240	269	107.6
計	1,080	1,195	110.6
農学部 応用生物科学科	300	326	108.7
生物生産学科	96	114	118.8
生物資源食糧化学科	96	111	115.6
生命機能科学科	108	138	127.8
計	600	689	114.8
学士課程 計	5,205	5,812	111.7
教育学研究科 学校教育専攻	12	15	125.0
障害児教育専攻	6	6	100.0
教科教育専攻	66	52	78.8
学校臨床心理専攻	18	15	83.3
計	102	88	86.3
法学研究科 法律学専攻	16	18	112.5
経済学研究科 経済学専攻	20	22	110.0
医学系研究科 看護学専攻	32	26	81.3

工学研究科			
安全システム建設工学専攻	36	38	105.6
信頼性情報システム工学専攻	48	48	100.0
知能機械システム工学専攻	36	74	205.6
材料創造工学専攻	36	53	147.2
計	156	213	136.5
農学研究科			
生物資源生産学専攻	50	33	66.0
生物資源利用学専攻	50	58	116.0
希少糖科学専攻	20	14	70.0
生命機能科学専攻		1	—
園芸科学（特別コース）		[6]	—
食品生命科学（特別コース）	[国費 10]	[6]	—
沿岸環境科学（特別コース）	[私費 6]	[1]	—
計	120	106	88.3
修士課程 計	446	473	106.1
医学系研究科			
機能構築医学専攻	32	40	125.0
分子情報制御医学専攻	72	57	79.2
社会環境病態医学専攻	16	12	75.0
形態・細胞機能系専攻		1	—
生体制御系専攻		7	—
環境生体系専攻		5	—
計	120	122	101.7
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	15	7	46.7
信頼性情報システム工学専攻	21	18	85.7
知能機械システム工学専攻	15	23	153.3

材料創造工学専攻	15	13	86.7
計	66	61	92.4
博士課程 計	186	183	98.4
地域マネジメント研究科			
地域マネジメント専攻	60	71	118.3
香川大学・愛媛大学連合法務研究科			
法務専攻	90	105	116.7
専門職学位課程 計	150	176	117.3
特別支援教育特別専攻科			
知的障害教育専攻	30	7	23.3
専攻科 計	30	7	23.3

(注) 収容数は、収容定員のない学生（研究生・聴講生等）を除いて計上する。
 医学部及び工学部の[]内は、編入学定員を外数で示す。
 医学部医学科の定員充足率は、編入学定員の入学が10月1日のため編入学定員から除して算出する。
 工学部の定員充足率は、各学科の定員に、編入学定員を10名ずつ加えて算出する。
 農学研究科の[]内は、特別コース収容定員数を内数で示す。

2. 教育学部附属学校

区分	収容定員	収容数	定員充足率
高松小学校	720	697	96.8
坂出小学校	480	473	98.5
計	1,200	1,170	97.5
高松中学校	360	365	101.4
坂出中学校	360	357	99.2
計	720	722	100.3
養護学校			
小学部	18	13	72.2
中学部	18	19	105.6
高等部	24	25	104.2

計	60	57	95.0
幼稚園	160	159	99.4
合計	2,140	2,108	98.5

○ 計画の実施状況等

【修士課程】

教育学研究科

- ・平成19年度入試において、教科教育専攻の志願者が少なかったことと、入学辞退者が多かった。

医学系研究科

- ・18才人口の減少と経済不況で大学進学困難者増等の状況により定員確保が困難になっている。社会人のために夜間開講を行っているが看護師の勤務体制も影響している。

農学研究科

- ・改組により新たに専攻を設置し、教育組織と研究組織を分離し、2年目を迎えた。生物資源生産学専攻については就職希望が多いこと、大学院の重点化のため有名大学の大学院へ進学する者もあり、定員を割る形になった。連携方式による希少糖科学専攻については、昨年度に引き続き学外から多くの入学者を受入れるべく宣伝を行ったが、定員を割るという形になった。なお、平成19年度に多様な大学院入試を実施（3回）して改革を行い、その効果が現れて、定員（1学年60名）を満たす予定である。

【専攻科】

特別支援教育特別専攻科

- ・平成19年度入試において、志願者が少なかった。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	800	934	3	0	0	0	16	33	26	892	111.5%
法学部	780	904	13	0	0	0	11	71	59	834	106.9%
経済学部	1,510	1,685	20	2	0	0	49	156	128	1,506	99.7%
医学部	825	829	0	0	0	0	4	20	20	805	97.6%
工学部	1,080	1,193	6	0	2	0	17	75	72	1,102	102.0%
農学部	600	692	2	0	0	0	9	25	23	660	110.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	102	96	11	1	0	0	4	9	9	82	80.4%
法学研究科	16	24	5	0	0	0	4	7	7	13	81.3%
経済学研究科	38	61	35	2	0	0	3	7	4	52	136.8%
医学系研究科	152	137	22	9	0	1	1	0	0	126	82.9%
工学研究科	178	213	9	1	0	0	3	5	5	204	114.6%
農学研究科	120	108	20	16	0	1	1	2	2	88	73.3%
地域マネジメント研究科	30	38	2	0	0	0	0	0	0	38	126.7%
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	30	30	0	0	0	0	0	0	0	30	100.0%

○計画の実施状況等

【定員超過率130%以上の学部・研究科とその主な理由】

・経済学研究科

論文の完成が間に合わず、3年間在籍する学生がいること及び留学生が多く含まれているため収容数が増えている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	800	944	5	0	0	0	16	28	21	907	113.4%
法学部	740	872	11	0	0	1	17	79	63	791	106.9%
経済学部	1,420	1,587	30	2	0	1	48	154	121	1,415	99.6%
医学部	825	821	0	0	0	0	3	11	11	807	97.8%
工学部	1,080	1,192	6	0	2	0	15	71	62	1,113	103.1%
農学部	600	707	3	0	0	0	15	31	29	663	110.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	102	98	12	0	0	0	8	10	9	81	79.4%
法学研究科	16	24	4	1	0	0	0	6	6	17	106.3%
経済学研究科	20	41	27	1	0	0	2	6	5	33	165.0%
医学系研究科	152	136	17	7	0	1	0	0	0	128	84.2%
工学研究科	200	244	13	2	0	0	3	4	4	235	117.5%
農学研究科	120	112	18	16	0	0	0	2	2	94	78.3%
地域マネジメント研究科	60	68	5	0	0	0	1	0	0	67	111.7%
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	60	60	0	0	0	0	5	0	0	55	91.7%

○計画の実施状況等

【定員超過率130%以上の学部・研究科とその主な理由】

・経済学研究科

論文の完成が間に合わず、残留する学生がいること、また平成16・17年度に外国人留学生を多く受け入れたことが主な要因である。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	800	954	6	0	0	0	17	26	20	917	114.6%
法学部	700	800	9	0	0	0	17	61	51	732	104.6%
経済学部	1,330	1,496	25	1	0	2	38	159	126	1,329	99.9%
医学部	825	822	0	0	0	0	2	17	17	803	97.3%
工学部	1,080	1,217	7	0	3	0	15	89	79	1,120	103.7%
農学部	600	710	3	0	0	0	19	44	39	652	108.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	102	99	15	0	0	0	3	10	9	87	85.3%
法学研究科	16	18	1	0	0	1	0	2	1	16	100.0%
経済学研究科	20	33	19	2	0	0	2	6	6	23	115.0%
医学系研究科	152	145	17	10	0	0	0	0	0	135	88.8%
工学研究科	222	271	22	4	1	0	6	87	6	254	114.4%
農学研究科	120	110	13	11	0	1	4	2	2	92	76.7%
地域マネジメント研究科	60	68	4	0	0	0	3	3	3	62	103.3%
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	90	97	0	0	0	0	4	0	0	93	103.3%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	800	965	5	0	0	0	26	42	38	901	112.6%
法学部	660	743	5	0	0	0	11	55	45	687	104.1%
経済学部	1,240	1,394	21	1	0	1	35	140	110	1,247	100.6%
医学部	825	826	0	0	0	0	4	16	16	806	97.7%
工学部	1,080	1,195	10	0	4	0	25	81	71	1,095	101.4%
農学部	600	689	2	0	0	0	8	35	27	654	109.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	102	88	11	0	0	0	3	6	6	79	77.5%
法学研究科	16	18	2	0	0	1	2	2	2	13	81.3%
経済学研究科	20	22	10	2	0	0	0	2	2	18	90.0%
医学系研究科	152	148	17	8	0	1	0	0	0	139	91.4%
工学研究科	222	274	27	6	1	0	4	13	13	250	112.6%
農学研究科	120	106	14	11	0	2	2	1	1	90	75.0%
地域マネジメント研究科	60	71	3	0	0	0	3	4	4	64	106.7%
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	90	105	0	0	0	0	4	8	8	93	103.3%

○計画の実施状況等